

日野町告示第32号

令和元年第4回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年6月5日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和元年6月11日
  2. 場 所 日野町議会議場
- 

○開会日に応招した議員

中山法貴

梅林敏彦

山形克彦

金川守仁

松尾信孝

中原信男

安達幸博

佐々木 求

竹永明文

小谷博徳

○応招しなかった議員

なし

---

---

## 第4回 日野町議会定例会会議録（第1日）

令和元年6月11日（火曜日）

---

### 議事日程

令和元年6月11日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
  - (2) 一般行政報告（町長）
  - (3) 平成30年度日野町繰越明許費繰越計算書（町長）
  - (4) 平成30年度一般財団法人日野町農林振興公社事業及び収入支出決算について（町長）
  - (5) 平成30年度奥日野土地開発公社事業及び収入支出決算について（町長）
  - (6) 令和元年度奥日野土地開発公社収入支出予算について（町長）
- 日程第4 議案第39号 建設工事請負契約の締結について（町長）
- 日程第5 議案第40号 建設工事委託協定の締結について（町長）
- 日程第6 議案第41号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第7 議案第42号 日野町介護保険条例の一部改正について（町長）
- 日程第8 議案第43号 日野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第9 議案第44号 日野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第10 議案第45号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第11 議案第46号 令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第12 議案第47号 日野町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について（町長）
-

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
  - (2) 一般行政報告（町長）
  - (3) 平成30年度日野町繰越明許費繰越計算書（町長）
  - (4) 平成30年度一般財団法人日野町農林振興公社事業及び収入支出決算について（町長）
  - (5) 平成30年度奥日野土地開発公社事業及び収入支出決算について（町長）
  - (6) 令和元年度奥日野土地開発公社収入支出予算について（町長）
- 日程第4 議案第39号 建設工事請負契約の締結について（町長）
- 日程第5 議案第40号 建設工事委託協定の締結について（町長）
- 日程第6 議案第41号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第7 議案第42号 日野町介護保険条例の一部改正について（町長）
- 日程第8 議案第43号 日野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第9 議案第44号 日野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第10 議案第45号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第11 議案第46号 令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第12 議案第47号 日野町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について（町長）

---

## 出席議員（10名）

1番 中山法貴	2番 梅林敏彦
3番 山形克彦	4番 金川守仁
5番 松尾信孝	6番 中原信男
7番 安達幸博	8番 佐々木求

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 池 田 俊 弘 書記 ————— 三 好 達 也  
書記 ————— 中 田 早 文

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 埜 田 淳 一 教育長 ————— 生 田 進  
総務課長 ————— 渡 部 裕 之 住民課長兼会計管理者 — 矢田貝 慎 一  
企画政策課長 ————— 荒 木 憲 男 健康福祉課長 ————— 伊 田 喜 浩  
産業振興課長 ————— 角 井 学 建設水道課長 ————— 飛 田 朋 伸  
教育課長 ————— 砂 流 誠 吾

---

午前10時00分開会

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和元年第4回日野町議会定例会を開会いたします。

本日は、中海テレビのテレビカメラ撮影を許可しておりますので、御承知おきください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、安達幸博議員、8番、佐々木求議員の2名を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から6月17日までの7日間にいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月17日までの7日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、第2回定例会以後に実施された、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について、報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出することとなっております。平成30年度の報告書をお手元に配付し、報告といたします。

次に、第3回臨時会以後の議会関係について、報告いたします。

5月24日、鳥取日野森林組合通常総代会に、議長が出席いたしました。同日、日野町商工会総会が開催され、議長及び総務経済常任委員長が出席いたしております。また、同日、鳥取県西部町村議会議長会臨時総会が開催され、議長が出席いたしました。

5月25日、平和観音祈りの集いに、副議長が出席しております。同日に開催された根雨小学校、黒坂小学校の運動会に、議員多数出席いたしました。

5月27日、日野川水系改修促進期成同盟会総会、中国横断自動車道岡山米子線4車線化促進期成同盟会総会に、議長が出席いたしました。同日開催された日野町観光協会定期総会に、議長が出席しました。

5月28日、29日、東京都で開催された町村議会議長・副議長研修会に、議長・副議長が参加しております。

5月31日、新議員研修会が湯梨浜町で開催され、梅林議員、中山議員が出席しております。

6月3日、日野町社会福祉協議会評議員会に、松尾議員、梅林議員が出席しております。

6月4日、議会広報常任委員会を開催いたしました。

6月5日、本定例会開催のため、議会運営委員会を開催しております。同日、日野町江府町日

南町衛生施設組合議会臨時会に、関係議員が出席いたしました。なお、その席上、議長に竹永明文議員が選任されました。

6月9日、鶉の池マラソン大会に、議長ほか議員多数出席いたしました。同日、鳥取県西部消防ポンプ操法大会が開催され、議長ほか議員多数出席いたしました。

続きまして、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） おはようございます。一般行政報告を行います。5月の23日、第3回議会臨時会以降について御報告申し上げます。

去る5月28日、若狭町において、令和元年度鳥取・岡山県境連携推進協議会総会が開催され出席しましたので、その概要について報告いたします。この協議会は、鳥取県と岡山県の県境に接しております16の市町村で構成されており、各市町村が連携し、関係機関等に対する要請、関係団体との連絡及び必要な調査研究を行うことにより、地元産業を振興し、地域開発を促進することを目的としております。総会では、平成30年度事業報告及び決算、令和元年度の事業計画及び予算案について、原案どおり承認されたところでございます。総会終了後は、「今後の地方創生の取組について」をテーマに意見交換を行いました。

続いて、6月3日に鳥取県西部地域振興協議会総会が開催され、出席しましたので、その概要について報告いたします。議事といたしましては、まず、役員改選、平成30年度事業報告及び決算報告が行われ、原案のとおり承認されました。主な内容といたしましては、中国横断自動車道岡山米子線（米子IC～蒜山IC）の4車線化等についての要望活動、大阪で開催されました関西機械要素技術展への出展及び参加、移住定住に関する移住フェアへの出展等でございます。続いて、令和元年度事業計画案及び予算案について提案され、これも原案のとおり承認されました。また、中国横断自動車道の4車線化など、昨年度に引き続き、今年度も継続して要望を行うとともに、新たな項目として路線バスの支払いにキャッシュレス決済の導入推進、山陰新幹線、中国横断新幹線、伯備新幹線ですけれども、こういったものを要望することになりました。

続いて、令和元年第2回日野町江府町日南町衛生施設組合議会臨時会が6月5日に招集されましたので、その概要を報告いたします。最初に、日野町及び日南町の議会議員の改選に伴い、正副議長、総務常任委員会副委員長職が空席になっておりましたので、選挙が行われたところでございます。議長には日野町議会議員の竹永明文さん、副議長に日南町議会議員の大西保さん、総務常任委員会副委員長に同じく日南町議会議員の近藤仁志さんが就任されました。続いて、議案といたしまして、日野町江府町日南町衛生施設組合一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定

める条例の一部改正についてが提案され、原案のとおり可決されました。

続いて、鳥取県日野県土整備局との意見交換会が6月6日に開催されましたので、その概要を報告いたします。最初に、県土整備局より、本年度の主要事業や災害復旧事業の進捗状況についての説明や、各種事業の箇所掘り起こしについてのお願いがございました。町からは道路事業、河川・治山事業31カ所の要望を行い、必要性、緊急性等について意見交換をし、特に、昨年の豪雨で堆積した日野川の河床掘削や、国道180号濁谷地内の交通安全対策、根雨地内の線形改良を継続要望したところでございます。

続いて、第52回全農乾椎茸品評会審査会が6月6日に埼玉県久喜市にて行われ、日野町久住の上谷春さん出品の干しシイタケが、こうしん中葉中肉部門において、全国1位に当たる農林水産大臣賞を受賞されましたので、その概要を報告いたします。今年度の品評会には、全国から約600点、鳥取県からは約70点の出品があり、干しシイタケの形状、厚さなどにより全6部門に分かれ、品質、できばえの審査が行われました。上谷春さんは、長年にわたりこの品評会へ出品をされ、全国2位となる林野庁長官賞を過去5回受賞されるなど、優秀な成績をおさめてられました。そして、このたび、念願であった最高賞である農林水産大臣賞を初受賞されました。お祝い申し上げますとともに、そのすぐれた栽培技術に敬意を表したいと思います。また、町内のシイタケ生産者にとっても大いに励みになったことと思います。

続いて、6月9日に第42回中国山地日野鶴の池マラソン大会を開催いたしました。実行委員、運営委員の皆様や、会場準備から当日の運営まで多くの町民の皆様に御支援と御協力いただき、盛大に開催することができました。厚く御礼申し上げます。今大会、ゲストランナーとして鳥取県出身のモデル、西谷綾子さんに参加していただいたこともあり、町内はもとより県内外から408名の事前申し込みがあり、当日参加も含め、大勢の皆さんに御参加いただきました。コースの走りやすさへの高い評価だけではなく、町民の皆様から御寄附をいただきました日野町産米や特産品などが当たる抽せん会などに、参加いただいた皆様には、本当に大いに喜んでいただいたところでございます。重ねてお礼を申し上げたいと思います。

同じく6月9日、第61回鳥取県西部消防ポンプ操法大会が、米子市、鳥取県消防学校屋外訓練場を会場に開催されました。日野町消防団からは、ポンプ車の部、小型ポンプの部いずれにも第1分団から1チームずつ参加をいたしました。残念ながら入賞は果たせませんでした。技術向上のため仕事を終えられた後、遅くまで訓練を重ねられたと聞いております。このような努力の積み重ねが発災時の速やかな消火活動を支えていくものだと、改めて感謝と敬意を表したいと思います。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 続きまして、平成30年度日野町繰越明許費繰越計算書の報告を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 平成30年度日野町繰越明許費繰越計算書について、御報告いたします。

繰越明許費繰越計算書は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、翌年度の5月31日までに調製し、その後開かれる議会に報告することとなっております。平成30年度日野町一般会計及び公共下水道事業特別会計の繰越明許費につきましては、既に議決をいただいているところではございますが、繰越額が確定いたしましたので計算書を作成し、議会に報告するものでございます。内容につきましては、お手元の繰越計算書をごらんいただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 続きまして、平成30年度一般財団法人日野町農林振興公社事業及び収入支出決算について、報告を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 一般財団法人日野町農林振興公社の平成30年度事業及び収入支出決算につきまして、御報告いたします。

これは、5月15日に開催された理事会で承認されたものでございます。お手元に配付しております報告書をごらんください。内容につきましては、産業振興課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） それでは、平成30年度一般財団法人日野町農林振興公社の事業及び収入支出決算につきまして、概要を御報告いたします。1ページの平成30年度事業実績をごらんください。

最初に、農作業受託事業の水稲作業です。水稲作業は計画に対しまして、実績は戸数と面積において若干の増減でございます。荒起こし・刈り取りの受託戸数は減少しているものの、面積は増となっております。田植えやあぜ塗りの受託戸数・面積は増加し、もみ運搬や水稲防除は減少しております。これは、農家が公社委託作業と担い手・集落営農者委託作業の委託分けをしているものと考えられます。

次に、転作等受託事業ですが、ソバ作業、菜種作業につきましては、平成30年度より生産調整配分の廃止によりまして、水稲耕作へ転換したことから、ソバ・菜種作業の受託作業が減少しております。

続きまして、2ページからの決算について御報告いたします。



まず、1の事業活動収入ですが、内訳といたしましては、受託事業収入は刈り取り作業・転作受託作業など1,240万1,385円の収入額でございます。そば等事業収入は、330万8,170円、補助金等収入は、町の運営費補助100万円及びトラクター・ドライブハロー購入補助232万2,000円の計332万2,000円でございます。その他駐車場管理、雑収入、利息を含めた収入総額は3ページ上段、2,088万692円となっております。

次に、支出をごらんください。受託事業費支出は賃金・修繕費など1,354万1,897円、そば事業費支出は126万8,022円でございます。

続いて、管理費支出ですが、決算額は4ページ上段をごらんください。決算額709万6,720円となっております。その他の支出は7万1,000円となっております。事業活動支出合計決算額は、2,197万7,639円となっております。下段の、当期収支差額マイナス109万6,947円と、前期繰越収支差額1,901万728円の合計額1,791万3,781円が、令和元年度への繰越額となります。

その次の5ページは、貸借対照表でございます。ごらんをいただきたいと思っております。

次に、6ページには、財産目録を記載いたしております。流動資産合計と、下段の固定資産合計を加えた3,435万551円から、負債合計32万7,167円を引いた、3,402万3,384円が正味財産となっております。

なお、決算時での未収金は、作業料10件、73万4,052円でしたが、その後、回収いたしまして、5月末の未収金は、3件、35万7,822円、また、未払金は21万6,000円でございます。

また、その他固定資産の機械につきましては、コンバイン1台とトラクター1台及びドライブハローなど計上しております。

以上で、平成30年度一般財団法人日野町農林振興公社事業及び収入支出決算の報告とさせていただきます。

○議長（小谷 博徳君） 続きますので、平成30年度奥日野土地開発公社事業及び収入支出決算について報告を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 奥日野土地開発公社令和元年度第1回理事会が5月15日に開催され、平成30年度の事業及び収入支出決算が原案のとおり承認されましたので、その概要について御報告いたします。

お手元に配付しております提出書類をごらんいただきたいと思っております。内容につきましては、

企画政策課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） それでは、平成30年度奥日野土地開発公社事業及び収入支出決算について御説明いたします。

まず、平成30年度の事業報告であります。提出書類の2ページをごらんください。第1回理事会を平成30年5月18日に開催し、平成29年度の事業報告と収支決算について承認をいただいたところであります。

続いて、第2回理事会を平成31年3月19日に開催し、平成31年度収支予算につきまして承認をいただいたところであります。

次に、決算についてですが、3ページをごらんください。本年5月15日に開催の令和元年度第1回理事会において承認をいただきました。内容を説明いたしますと、財産目録として山陰合同銀行根雨支店に定期預金100万円、これが基本財産であります。損益計算書につきましては、費用といたしまして、一般管理費1,250円、事務用品、消耗品費であります。収益といたしましては、町からの補助金1,000円、基本財産等の利息250円、合わせまして1,250円で、収入支出の差し引き額はゼロ円であります。詳細につきましては、資料をごらんいただきたいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 次に、令和元年度奥日野土地開発公社収入支出予算について、報告を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 奥日野土地開発公社平成30年度第2回理事会が、3月19日に開催され、平成31年度の事業及び収入支出予算が原案のとおり承認されましたので、その概要について御報告いたします。

お手元に配付しております提出書類をごらんいただきたいと思っております。内容につきましては、企画政策課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） それでは、令和元年度奥日野土地開発公社収入支出予算について御説明いたします。

令和元年度の収入支出予算であります。提出書類の1ページをごらんください。当面は事業等の計画もありませんので、予算総額をそれぞれ2,000円としております。

2ページからごらんください。これは、法人関係税の減免措置を受けるに必要な額を計上し、

事務処理をしようとするものであり、収入は町からの補助金1,000円と出資金100万円の積み立てに伴う預金利息1,000円で運営しようとするものであります。支出といたしましては、管理費、一般管理費として消耗品費2,000円を計上しております。詳細につきましては、資料をごらんいただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第39号 から 日程第12 議案第47号

○議長（小谷 博徳君） 続きまして、日程第4、議案第39号、建設工事請負契約の締結についてから、日程第12、議案第47号、日野町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてまでを一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議がないようですので、一括議題として順次説明を求めます。

日程第4、議案第39号、建設工事請負契約の締結について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第39号、建設工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。議案書をごらんください。

これは、日野町役場空調設備等改修工事に係る工事請負契約について、予定価格が5,000万円以上であることから、地方自治法第96条第1項第5号及び日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の方法は、指名競争入札によるもの。契約金額は、1億1,605万円。契約の相手方は、鳥取県米子市榎原1452番地の1、株式会社三徳興産代表取締役、長谷川泉でございます。

御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、議案第40号、建設工事委託協定の締結について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第40号、建設工事委託協定の締結について、御説明申し上げます。議案書をごらんください。

これは、日野町特定環境保全公共下水道日野中央浄化センターの建設工事委託について、予定

価格が5,000万円以上であることから、地方自治法第96条第1項第5号及び日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

協定の方法は、随意契約によるもの。協定の金額は、8,500万円。協定の相手方は、東京都文京区湯島2丁目31番27号、日本下水道事業団理事長、辻原俊博でございます。

御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 日程第6、議案第41号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第41号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思います。

これは、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、本町の投票管理者などの報酬額を改定するものでございます。

詳細につきましては、総務課長より説明させますので、御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第41号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、御説明をいたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要をごらんをいただきたいと思います。改正の内容でございます。投票管理者、投票立会人、期日前投票所の投票管理者、開票管理者及び選挙長の報酬につきましては200円。期日前投票所の投票立会人、開票立会人及び選挙立会人の報酬につきましては100円を引き上げるというものでございます。具体的な改正は、3ページの新旧対照表をごらんをいただきたいと思います。

また、この条例の改正は公布の日から施行するというものでございます。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第7、議案第42号、日野町介護保険条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第42号、日野町介護保険条例の一部改正について、御説明いたします。議案書をごらんをいただきたいと思います。

これは、本年10月の消費税率10%への引き上げに合わせ、低所得者に対する介護保険料の軽減をさらに強化するため、所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては、健康福祉課長から説明させていただきますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 議案第42号、日野町介護保険条例の一部改正について、説明をいたします。

2ページの日野町介護保険条例の改正が必要な理由と概要をごらんください。

背景及び趣旨ですが、令和元年10月の消費税率10%への引き上げにあわせて、軽減を行うものであります。令和元年度の保険料軽減については、令和元年10月以降の消費税引き上げによる財源の手当てであることを反映して、令和2年度以降の完全実施時における軽減幅の半分の水準に設定してあります。

改正内容ですが、低所得者であります第1から第3段階までの保険料軽減でございます。まず、第1段階の保険料4万275円につきましては、これを3万3,562円にするものです。第2段階の保険料6万7,125円を5万5,937円にするものです。第3段階保険料6万7,125円を6万4,887円にするものです。表がありますので、ごらんください。今回の改正は、この太枠で囲ってあるところになります。参考までに、令和2年度の改正の内容も掲載しております。

附則としまして、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用するものであります。

3ページ、4ページは、新旧対照表でございます。第2条の第1項から第7号を通じて元号改正、第5項から第7号にかけまして、先ほどの第1段階から第3段階の低所得者保険料の軽減の内容となっております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第8、議案第43号、日野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第43号、日野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について、御説明いたします。議案書をごらんいただきたいと思います。

これは、水道法施行令等の一部改正に伴い、技術士試験の第2次試験科目が見直され、上下水道部門の選択科目である水道環境が上下水道及び工業用水道に統合され、廃止となるため所要の

改正を行うものであります。

改正の内容は、3ページの新旧対照表に記載するとおりでございます。また、改正の施行期日は、令和元年7月1日です。

御審議いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（小谷 博徳君） 日程第9、議案第44号、日野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第44号、日野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思います。

これは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、本町の条例に所要の改正を加えるものでございます。

詳細につきましては、教育課長より説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 議案第44号、日野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、御説明申し上げます。議案書の2ページ、概要書をごらんいただきたいと思います。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が、平成31年4月1日から施行され、指定都市も放課後児童支援員認定資格研修を実施できるようになったため、その研修の実施者に指定都市の長を加えるものでございます。

なお、本条例の施行期日は公布の日とするものでございます。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第10、議案第45号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第45号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思います。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ7,350万5,000円を追加し、予算総額を32億6,714万8,000円とするものであります。補正額等は、2ページから3ページにかけて第1表、歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと思います。

次に、4ページ、第2表、地方債補正をごらんください。緊急自然災害防止対策事業債を追加し、限度額を790万円とするものであります。このたびの補正予算の主なものは、根雨地区雨水被害の対策のため調査・基本設計を行う根雨地区浸水対策事業495万円。日野町林業センターの屋根改修事業868万8,000円。プレミアム付商品券事業2,575万円。高等学校等に通学する家庭への修学支援事業187万5,000円などを計上しております。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第45号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第2号）の内容について御説明をいたします。

5ページ、6ページの歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、ごらんをいただきたいと思えます。

7ページ、歳入についてでございます。国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は、低所得者の介護保険料軽減に対する国庫負担金214万6,000円を計上しております。国庫補助金のうち、民生費補助金は、生活保護制度改正に伴うシステム改修の補助金71万5,000円。衛生費補助金は、風しん抗体検査費用補助金45万5,000円。商工費補助金は、プレミアム付商品券事業費補助金515万円を計上いたしております。

続いて、国庫委託金、総務費委託金は、参議院議員選挙に係る委託金1万6,000円。県支出金、県負担金、民生費負担金は、低所得者の介護保険料軽減に対する県負担金として107万3,000円を計上いたしております。

7ページから8ページにかけて、県補助金、民生費補助金は、保育料無償化に伴う子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築等事業補助金876万7,000円。土木費補助金は、公共単県斜面崩壊復旧事業補助金567万4,000円を計上いたしております。財産収入、不動産売り払い収入7,000円。寄附金、土木費寄附金は、公共単県斜面崩壊復旧事業費に係る地元負担金9万2,000円でございます。繰入金、財政調整基金繰入金は、今回の補正予算に伴います財源調整のために2,071万円を増額いたしております。諸収入、雑入は、宝仏山登山道入り口案内看板設置に伴う大山国立公園協会からの支出金20万円、プレミアム付商品券売り払い収入として2,060万円を計上いたしております。

9ページ、町債、土木債でございます。根雨地区浸水対策事業のため緊急自然災害防止対策事業債790万円を計上するものでございます。このうち300万円につきましては、当初予算に

計上いたしておりましたオオサコ谷川水路修繕工事に係る財源として振り分けるものでございます。

次に、歳出について御説明をいたします。10ページをごらんをいただきたいと思います。総務費、一般管理費は、805万5,000円の減額です。4月の人事異動に伴います人件費・共済費の補正でございます。企画費は25万2,000円の増額。金持テラスひのに係る防火対象物定期点検委託料と、突然の心停止の際に人命を救助する機器AEDの借り上げ料を計上するものでございます。

続いて、11ページにかけまして、税務総務費は、人件費及び共済費、これは4月の人事異動により、合計513万4,000円の減額補正でございます。戸籍住民基本台帳費も4月の人事異動による減額補正で、人件費・共済費合わせて316万2,000円の減額でございます。参議院議員選挙費は、投・開票管理者、立会人の報酬引き上げに伴う補正で、1万6,000円の増額でございます。

次に、12ページにかけまして、民生費、社会福祉総務費は、629万6,000円の増額でございます。人件費及び共済費は4月の人事異動によるもの、報償費は地域福祉推進連絡会議委員報償金、繰出金は介護保険特別会計への繰出金でございます。

続きまして、児童福祉総務費770万4,000円の増額でございます。人件費は4月の人事異動によるもの、委託費は保育料無償化に伴う子ども・子育て支援制度に係る電子システム改修委託料でございます。

13ページにかけまして、生活保護総務費、生活保護制度改正に伴うシステム改修委託料といたしまして、123万2,000円を計上いたしております。次に、衛生費、保健衛生総務費は、375万1,000円の増額で、人件費及び共済費は4月の人事異動によるものでございます。予防費は98万9,000円の増額、風しん予防の強化のための印刷製本費、郵券代、システム改修委託料などを計上いたしております。

次に、14ページにかけまして、農林水産業費、農業総務費は、1,167万9,000円の増額で、人件費及び共済費は4月の人事異動によるものでございます。農業振興費は、日野町農産物加工施設の修繕料といたしまして、17万1,000円を計上しております。続いて、林業総合センター管理費868万8,000円の増額でございます。日野町林業センターの屋根が破損したことによる設計監理委託料と改修工事の委託料でございます。次に、商工費、商工総務費は、プレミアム付商品券交付金2,575万円を計上いたしております。観光費は、宝仏山登山道入り口案内看板設置委託料ということで、20万円を計上してございます。



次に、15ページにかけまして、土木費、土木総務費は、548万円の増額でございます。人件費及び共済費は4月の人事異動によるもの、委託料は金持チェーン脱着場公衆トイレに係る管理委託料と、根雨地区浸水対策事業に係る調査・基本設計委託料でございます。15ページ中ほどの教育費、事務局費は、4月の人事異動による人件費・共済費の補正、292万3,000円の増額でございます。

16ページにかけまして、社会教育総務費は216万円の増額です。人件費及び共済費は4月の人事異動によるもの、補助金は高校生等修学支援事業補助金でございます。続いて、文化センター費112万5,000円の増額であります。町制施行60周年記念事業航空自衛隊音楽隊演奏会のための消耗品費等、汚水ポンプの取りかえ修繕料と清掃委託料などを計上いたしております。災害復旧費、道路橋梁災害復旧費は、1,144万円を計上いたしております。門谷・金持地区の単県斜面崩壊復旧工事費の増額分でございます。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第11、議案第46号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第46号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思っております。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ3万2,000円を追加し、予算総額を6億9,708万7,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと思っております。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明をさせますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 議案第46号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書はごらんください。

4ページ、歳入でございます。保険料、第1号被保険者保険料は、消費税率引き上げに伴う低所得者保険料の軽減分として、特別徴収、普通徴収合わせて430万7,000円を減額するものです。国庫支出金、地域支援事業交付金は、地域支援事業の財源として9,000円を増額するものです。支払い基金交付金、地域支援事業交付金も同事業の財源として8,000円を増額。

県支出金、地域支援事業交付金も同事業の財源として4,000円を増額です。

続いて、5ページです。一般会計繰入金は、地域支援事業繰入金を4,000円、低所得者保険料軽減負担金繰入金を429万4,000円を増額するものです。基金繰入金は、介護給付費準備基金繰入金を2万円の増額です。

続きまして、6ページ歳出でございます。総務費、一般管理費は、一般管理事業の消耗品費を9,000円減額して、使用料を9,000円増額するものです。保険給付費、施設介護サービス給付費は、一般財源と繰入金との財源振替です。地域支援事業費、一般介護予防事業費は、ぽかぽか教室の講師謝金として、3万2,000円を増額するものです。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第12、議案第47号、日野町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について、提出者の説明を求めます。

埒田町長。

○町長（埒田 淳一君） ただいま上程されました、議案第47号、日野町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について、御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思います。

日野町農業委員会委員の任命について、農業委員会等に関する法律では、原則として認定農業者が過半数を占めることとされておりますが、次期農業委員の候補者に占める認定農業者の割合が過半数に満たないことから、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1項の規定により、過半数要件の例外を適用することについて、議会の同意を求めるものでございます。

御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 議案第39号から議案第47号までの提案説明が終わりましたが、質疑、討論、採決は、後日に行うこととし、留保いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号から議案第47号までを留保することに決定いたしました。

---

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議は、これで延会といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会とすることに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。会議の再開は、6月13日午前10時といたします。

**午前11時00分延会**

---

---

## 第4回 日野町議会定例会会議録（第2日）

令和元年6月13日（木曜日）

---

### 議事日程

令和元年6月13日 午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

- 通告順番1 5番 松尾 信孝 議員  
通告順番2 4番 金川 守仁 議員  
通告順番3 7番 安達 幸博 議員  
通告順番4 1番 中山 法貴 議員  
通告順番5 2番 梅林 敏彦 議員  
通告順番6 8番 佐々木 求 議員
- 

### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

- 通告順番1 5番 松尾 信孝 議員  
通告順番2 4番 金川 守仁 議員  
通告順番3 7番 安達 幸博 議員  
通告順番4 1番 中山 法貴 議員  
通告順番5 2番 梅林 敏彦 議員  
通告順番6 8番 佐々木 求 議員
- 

### 出席議員（10名）

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1番 中山 法 貴  | 2番 梅 林 敏 彦  |
| 3番 山 形 克 彦 | 4番 金 川 守 仁  |
| 5番 松 尾 信 孝 | 6番 中 原 信 男  |
| 7番 安 達 幸 博 | 8番 佐々木 求    |
| 9番 竹 永 明 文 | 10番 小 谷 博 徳 |
-

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 池 田 俊 弘 書記 ————— 景 山 政 之  
書記 ————— 神 崎 猛

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 埴 田 淳 一 教育長 ————— 生 田 進  
総務課長 ————— 渡 部 裕 之 住民課長兼会計管理者 — 矢田貝 慎 一  
企画政策課長 ————— 荒 木 憲 男 健康福祉課長 ————— 伊 田 喜 浩  
産業振興課長 ————— 角 井 学 建設水道課長 ————— 飛 田 朋 伸  
教育課長 ————— 砂 流 誠 吾

---

午前10時00分開議

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和元年第4回日野町議会定例会第2日目を開会いたします。

本日は、中海テレビのテレビカメラ撮影を許可しておりますので、御承知おきください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

---

日程第1 一般質問

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、6名の議員から一般質問の通告を受けております。

通告順に発言を許します。

最初に、5番、松尾信孝議員の一般質問を許します。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） おはようございます。一般質問、第1番目としてさせていただきます。

埜田町長は、就任されてから1年半近く、任期の3分の1が経過しております。本来は、町長就任と同時に議会に対して同意が求められるべきである副町長人事に関しては、いまだに提案されるに至っておりません。この間、副町長が不在であることの町政への影響ははかり知れないものがあり、掲げられた公約もほとんど実現されておりません。新しい町政の試みは皆無に等しいと言える状況であります。議会に対しても、議論を闘わせるような政策の提案はありません。職員の士気に与える影響も無視できません。当然、町民の皆さんからも、この問題に対する関心も高く、このままでいいかやと不安視する声もだんだんと高まって聞こえてきます。この状態については地方紙にも取り上げられ、町外でもその成り行きに関心が高まってきております。当然、その矛先は議会にも向けられ、議会は何やつとるだという声となって議員にも向けられてきております。このような状況の打開は喫緊の課題であり、一議員としても、もうこれ以上放置しておくわけにはいかないと思うに至った次第であります。町長におかれましても、もうそろそろ副町長選考の実態を町民の皆さんや議会に対してつまびらやかに説明し、責任の所在を明らかにする事態に来ていると思うわけであります。つきましては、以上のことを踏まえ、以下の質問をいたします。

1、まず、副町長候補の人選の現状を詳細に説明いただきたい。

2、3月議会において、この問題についての質問に対して現在調整中と答えられました。調整の持つ意味は今さら言うまでもないことではありますが、我々議員も町民の皆さんも、もうそろそろ具体的な提案があると期待していたわけではありますが、それから3カ月、何の沙汰もありません。一体どういう意味で調整という言葉をお使いになったのか、その真意を伺いたいと思います。

3、地元の人材を優先的に探しているとの説明に、それも一理かなと一定程度の理解を示してきたつもりではありますが、それすらいまだに実現しておりません。とすれば、もう少し弾力的に対応すべきであると思うのですが、この期に及んで依然として地元こだわりの理由は何でしょうか。

4、就任以来、副町長不在で、町政の執行上支障となった事例をどの程度把握していらっしゃるのでしょうか。どれほど深刻に捉えられているのでしょうか。

最後に、5、このまま副町長不在が続くとしたら、これからどのような執行部の体制で町政を運営し、公約を実現していくつもりなのか。イメージ的な話ではなく、具体的な方策として伺いたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） おはようございます。

5番、松尾議員さんから副町長の関係でたくさん質問いただきました。ありがとうございます。まず、順番にお答えしてまいりたいと思います。

副町長候補の人選の現状はということでございますが、かねてから副町長を置きたいということにつきましては、過去の議会での御質問でもお答えしているとおりでございます。現在、最後の詰めをしているところでございます。

次に、3月議会の質問に対して調整中と回答、その真意は何であったかということでございます。調整中というのは、まさに副町長人選について具体的に話を進めているその状態を示したもので、それ以外の何物でもございません。

次に、依然として地元からの人選にこだわる理由は何かという御質問でございます。従来から地元の方、つまり日野町在住の方であったり、日野町出身の方という視点で副町長の人選を考えてきておりました。これは、やはり事務能力もさることながら、地元愛であるとか地元への精通度の面で、地元の方にまさるものはないということであります。これからの日野町政を進めていくには、これらの観点に基づいた地域づくりが大事だと考えますので、そういった人材を得たいということでございます。

次に、就任以来副町長不在で、町政遂行上支障となった事例はあったかどうかというお話でございます。副町長不在が町政遂行上どうであったか、副町長不在の中にあっても職員とともに全力で取り組ませていただいていると認識しております。支障となる事例は思い当たらないというのが率直な感想でございます。ただし、今後の町政を進めていくに当たっては、新たな総合戦略の策定、産業の振興、防災・減災対策の推進など多岐にわたり多くの課題があり、副町長の存在が大きな力となると期待しております。さらに、町民の皆さんや役場職員の視点からは、副町長不在ということが町長に何かあった場合の不安や心配事であるということが伝わってきているのも事実でございます。町民の皆さんの声に応えるためにも、また町政を進めていくためにも、副町長を置くことに努力してまいりたいと存じます。

次に、このまま副町長不在が続くとしたら、今後どのような体制でっていうようなお話でございます。先ほどの問いにお答えしたとおり、現在、最後の詰めをしているところでございます。今議会に提案できるように全力で取り組みたいと思います。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 現在、最後の詰めをやっているところで、今議会中に提案できればと思ってるというお言葉、まことに喜ばしい限りでございます。ただ、私、この間ずっと、この副町長の問題を提起しておりましたのは、もちろん副町長が必要だということと同時に、この

問題を通じて、町長の町長としての政治姿勢を問うこともまたもう一つの目的だったわけでありました。したがって、副町長が今議会で提案されるということであれば、それでよいということではないのであります。その線で質問を続けさせていただきたい。

そもそも町長は、副町長が必要だというふうに思われたのはいつごろからでしょうか。どの段階でそういうふうに思われたのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 副町長が必要であるということやいつの段階、いつごろから考えたのかってことでございますけれども、どういうんですか、就任直後からって言う言い方が一番適切なのかなって思いますね。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 3月の質問のときに、副町長の役割ということはこうこうこうこうこういうことで、地方自治法に書いてあるというふうに御説明いただきました。としたら町長は、地方自治法の161条はお読みになりましたでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 地方自治法第161条を読んだかどうかということなんですけれども、ちょっと条文はひよっとしたら見たものかもしれませんが、第161条っていうものにちょっと私記憶が残ってませんので、第161条にどういうことが書いてあるかっていうことをお聞きしたら、読んだか読まないかっていうことが判明する思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 161条は、市町村に副市町村長を置く、ただし条例で置かないこともできると。162条で、議会の同意を得てこれを任ずると書いてあります。161条及びそのほかの、このあたりの条文を読みますと、副町長を置くというのは地方自治遂行上の基本的なことであって、ある段階になって置いたほうがいいというふうに思うようなことではなくて、町長になる以前から、町長になろうとする以前から、そこんところは考えなければいけない問題じゃなかったかと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 161条の条文とあわせて御説明いただきましたので、確かに目を通して部分ではあります。それと、副町長の重要性について、そういったことで認識してる中で、地方自治法、推進する上で、町政を推進する上で、いつごろから認識したか、どういうんですか、置くって言うことについて、かねてから考えていたんでしょというような御質問ですけれども、



先ほど御答弁いたしましたように、少なくとも3月時点以降、考えていたっていうことは事実でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 就任して間もなく、そのところについてはお考えになったと。お聞きしますが、鳥取県内において副首長を置いてない自治体は幾つあるか御存じですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今の日野町も含めて、私の知る限りだと、あと1つ、村が置いてない、そういうふうに、私の知ってる限りではそういう状況でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 日野町と日吉津村が副首長を置いておりません。ただ、日吉津と日野町の違いは何だと思われませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 日吉津と副町長、副村長さんに関して、事どういふ違いがあるかっていうようなことでございますけれども、いろいろそれは違いはあるんじゃないかなと思いますけれども、一番端的には、どういふんですか、地理的、地形的って、本当にコンパクトな日吉津村さんは村であるというふうに思いますし、非常に前の村長さん、任期っていうか、御経験の深い方であつたんですね。そういったことも恐らくあつたんじゃないかなと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 日吉津と日野町の違いは、日吉津は副村長を置かないという条例をつくっております。日野町は、この1年4カ月、任期の3分の1の間、副町長を置かないという条例もつくらないで放置されていたと、この辺が根本的な違いであると。それが次の質問にまた関連してくるわけですが、そのところは十分に理解いただいて、したがって、先ほどの答弁の中でも副町長を置きたいとか、置くことに努力するとか、こういうような表現につながっていると思うんです。初めから、就任より前から、選挙に出るときから、副町長は置かないと、地方自治法をちゃんとお読みになって、そこんところをきちんと意識されていたら、このように長期間にわたって副町長不在の状態が放置されるっていうことはなかったと私は思うんですけど、その辺についてはどういふふうに思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 結果的に副町長を置かない期間が徒過したっていうことについて、それをもって、どういふんですか、副町長を置かない、そういった条例を出していないのはおかしい

んじゃないかっていうの、ちょっと私は理解に苦しむわけですけども。さっきの質問の中でも答えましたけども、それから各議会、昨年度の議会中にもいろいろな御質問をいただいておりますけれども、いわゆる副町長を置くっていうことについて努力している、いろいろ考えてるっていうようなことでずっと、結果、長い期間にはなってるんですけども、置くっていう姿勢は、どういうんですか、常に変わらなかった。そういう状況をごしんしゃくいただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） この問題の最後になりますけど、やはり違法な状態が続いていたということは事実なんですよ。置かないときには条例を制定しなさいと、それが置いてなかったということは、1年3カ月の間、それは就任されてから二、三カ月は若干の酌量の余地はあるかもしれないですけど、それもなしで、この長期間にわたって放置されてきた、これは違法な状態が続いてたということについては、どうぞ御認識いただきたいと思います。

それで、次行きたいと思いますが、副町長がいないことにおける具体的な不都合はなかった。ただし、これから総合戦略の策定、産業の振興、防災・減災等々のことで多岐にわたる多くの課題があり、副町長の存在が大きな力になると思うという答弁をいただきましたが、これら今上げた課題ってというのは、これまでなかったんですか。これからは何か取り込むから副町長が今必要だというふうにも聞こえるんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 副町長の存在が大きくなるってというような説明で、新たな総合戦略の策定であるとか産業の振興、そういったもの、非常に多岐にわたり、多くの課題があるのでってというようなお話をさせていただきました。町政は、どういうんですか、停滞することなく、いろんなものに向かっていってる状況ではございますけれども、やはり、さらに回転を早く、新たな課題が出たり、さらに回転を早くするってというような面では、やはり今、私の感じてる部分では、副町長の存在が非常に大きな力になるということでございます。御理解いただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 3月議会でも指摘したのですが、本年度の当初予算は昨年度の予算に比べて10%増だ、ただし、昨年度の予算は骨格予算です。骨格予算に対して10%の増でしかない。そのうちから、既に決まっていた庁舎の空調施設の修繕、公民館の空調施設の修繕を引きますと、実際には当初予算は、昨年度の骨格予算に対してわずか5%の増でしかなかった一方、他町においてはいろいろ新聞等で聞きますが、これまでになかったような大規模な予算を組むと

か、初めて100億を超えたとか、そういうニュースが来る中で、当町は骨格予算に対してわずか5%の当初予算しか提示できなかった。ここらについて、私は停滞ではなかったかと思うんですけど、その辺について町長はどういうふうな御見解ですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 仕事のはかり方、仕事の量のはかり方に、金額でっていうような、今、尺度で議員さんはおっしゃいましたけども、仕事の内容というのは、非常に役場の仕事、多岐にわたる。金額だけではあらわせない、いわゆるソフト事業的なものもありますし、そういうことを考えると、今おっしゃいました5%の伸びだ、10%の伸びでないのはどうなのかっていうような議論はちょっとどうなのかなって思っております。必要なもの、そして新たな取り組み、いろいろな面で町民の皆様の御要望にお答えするような予算組みをさせていただいてると思いますので、これも御理解いただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 今回のコメントに一言だけ申しておきますと、やはり数字というのは客観的にいろんなことを物語っていると、これは紛れもない事実だと思いますので、よく肝に銘じていただきたいと思います。

もう一つ、身近なところの問題でいいますと、例えば小学校の運動会、今までは副町長、町長が手分けして、黒坂、根雨に行っていたいておりました。入学式、卒業式もそうでした。そういうふうにして身近なところでは、町長、副町長が手分けして、いろんな町内の行事に参加するということで、町民に対して、児童に対して、元気を与えてきてた。そういうところにおけるやはり不在の不都合が出てきてると思います。

もう一つ、例えば合銀建物につきましても、昨年の11月に取得して以来、今日まで、まだ具体的な活用方法が決まっておられませんし、提示されておられません。これなんかもやはり町長が1人でこの問題をやってるということによる停滞、不都合じゃないかと私は思うわけであります。

次に、御答弁の中で、非常に重大な問題について私は言われてるような気がします。つまり、地元からの人選にこだわる理由は何かという答弁の中で、もう一度、私、町長のおっしゃったことを繰り返します。事務能力もさることながら、地元愛であるとか、地元への精通度の面で、地元の方にまさるものはないということであります。まず2つ、実はこれ問題があると思うんですけど。つまり、副町長の資質として事務能力と地元愛と、事務能力よりも地元愛のほうがもっともっと大事だというふうな趣旨でおっしゃってんじゃないですか。その辺はどうでしょうか、まず。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほどの御答弁で、地元愛であるとか地元への精通度の面で、地元の方にまさるものはないっていうようなお話をさせていただきました。事務能力もさることながらっていうようなことを述べましたけれど、決して事務能力を、どういうんですか、議員がおっしゃられるレベルと、私ちょっと違うかもしれません。事務能力はあった上で、さらについていうような意味で、地元愛であるとかそういうような意味でございます。事務能力がなくてもいいっていうことは全然申しておりません。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） もう一つおっしゃったのは、地元愛であるとか地元への精通度で地元の方にまさるものはないと、これ、裏返していいますと、地元でない人は、ここで地元っていうのは定義されてますよ、この答弁の中で。日野町在住である方とか日野町出身の方、これを町長は地元という言葉でお使いになってます。この方は地元への愛でまさってる、これ、言いかえますと、そうでない人は地元愛については、地元という人に比べて劣ってるというふうにとれるんですけど、それはどうですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私は、本当に地元の方、日野町出身の方が地域に対して、この町に対して愛着を持っていただいているし、どういうんですか、いろんな地域の方、地域の物事をよく知っていただいている、そう思ってます。そういう面で、そういった部分が非常に大切であるっていうことを申し述べたまでであって、決して地元でない方が、例えば日野町に来て、日野町はいいとこだねって言われないうか、言うようなことがないとか、そういうような意味でお話ししてるわけではございませんので、そういう比較はちょっとどうなのかなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） これ、施政方針のときと同じなんですよね。読み書き、そろばんと英語教育を対比されながら、文面では読み書き、そろばんのほうが大事だというようなことをおっしゃいました。そこ追及されたら、そうでないと、両方が大事だというような、そういう、何ていうんですかね、もしそういう今おっしゃったことが使われてるとしたら、もう少し言葉はきちんとお使いになられるべきではないかと私は思うのであります。

もう一つ、先ほどの答弁の中で、それでは、今、日野町の職員の中で、日野町に住んでなくて、なおかつ日野町出身でない方はどれぐらいいらっしゃいますか、総務課長。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 申しわけございませんけれども、数字のほうは現在把握をしておりません。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 結構、多数いらっしゃいますよね。例えば、課長さんの中にも日野町出身でなくて、日野町居住でない方もいらっしゃいますね。その方たちは郷土愛については、そのほかの課長さんたちと比べて劣っているというふうにとってよろしいんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 誰に、答弁は。

○議員（5番 松尾 信孝君） 町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 繰り返しになりますけれども、私の言ってる地元以外の方がね、この日野町について、どういうんですか、愛着がないとか精通してないっていうふうに言ってるわけではございませんので、そこはちょっと、どういうんですか、比較されるときに対極と対極で比較するんじゃないかって、そういうやり方もあるかもしれませんが、程度の差っていうふうに、だからレベルが違うんですよね、議員さんのお考えのレベルと私の考えで表現してる言葉のレベル、やっぱりちょっと違うのかな。言葉の使い方について先ほど御教授がありましたけれども、私は一方を否定する意味で使ってるわけではございませんので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） これ、しつこいようですけど、非常に重要な問題なんですよね。地元への地元愛とか精通度で地元の方にまさるものはないと、地元の方がまさってるというふうになんかここに書いてらっしゃるんですよ。これ、裏を読めば、地元の方でない人は地元の方にはまさらないと、つまり劣るというふうにしつこい書いてないんですよ。これ、重要な問題でね、しかも公文書で、実は、やはりそりゃこっちとこっちって極端にやっているとかっていうことじゃなくて、公文書でこのようなことをお書きになってる。この先には、私はヘイトスピーチとか、つまり居住地とか出身地とかそういうことで、あるものについての基準を、優劣を実は語ってらっしゃるんですよ。その危険性については、私が見解の相違だとかで逃げられないと思ひんですけど、いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） まず、公文書になるかどうかということですけども、議事録が整理されたら公文書になるっていうことであらう。それは理解してあります。そういった中で、

再度の、地元に対して、地元でない人をないがしろにしてるんじゃないか、そういう趣旨に意味がとれるんだけど、それはいろいろ、いわゆる偏見を生んだり、いろんなことに影響してくるんじゃないか、もう少し慎重に言葉を使うべきではないかっていうような質問の御趣旨だったと思いますが、決してそういう意味で使わせていただいているわけではなくって、まさに、私は地元愛、事副町長さんに関しては、地元にも物すごい愛着があって、そして地元にも精通している方、そういう方をぜひお願いしたいっていうことで申し上げてる文書でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 副町長の資質として、町長がそのようにお考えになるっていうのは、それは町長の方針ですから構わないと思うんですが、ここでは、地元愛であるとか地元への精通度では地元の人にまさるものはないと、そういうふうに居住地、出身地でもって、ある一つのことについての優劣をおっしゃってるわけですよ。これ、本当そう。いや、それはどうか、本当にどう解釈するかと、私は教育課長にでも聞いてみたいような気もするんですけど、まあ、それは時間もないですから。だけど、私ははっきり申しまして、これは不当な差別であると思うんですよ。撤回するという気持ちはないですか、このくだりだけ。つまり、地元の方にまさるものはないと、この言葉は、やっぱり私は重要ですよ。町長、いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私の気持ちを端的に表現する言葉でございますので、撤回するつもりはございません。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 最後に申し添えておきますけど、ほとんどのハラスメントとか、この種の差別的な発言というのは、必ず本人はと申しますか、そういう意図はなかったと、まさにそういう意図はなかったんだと思います。だけど、そういう意図がない言葉が広がることによって、どれだけの人を苦しめてるのかということについては、どうぞ心を及ばせていただきたいと思えます。

最後に、副町長について、今会期中に出せばいいというようなことをおっしゃいました。まず、この副町長、特別職ですよ。このような重要な人事案件が、私は少なくとも今日までどなたがどうだっということについてのあれは聞いておりません。こういうことっていうのは、もちろん何の条文にも書いてないわけですけど、ある程度の根回しをして、こうこうこういうふうにするけどどうかなということをやるのが真っ当な政治的な方向性じゃないかと思うんですけど、それは少なくとも今の段階ではないんですけど、町長はもしお出しになるとしたら、最終日に人

事案件ということでお出しになるおつもりですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 質問への回答のほうでもお答えしましたけども、今議会に提案できるように全力で取り組みたい、そういったことでございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） ということは、随分議会も軽んじられたといえますか、形式的に同意か不同意か意思表示をすれば、各議員がすればよろしいわけですね。議長、町長は、それこそこれだけいろいろこじれたっていいですか、長くあつた問題、不退職の決意でこの副町長人事を通す、それぐらいの覚悟はおありなんですか。本当にこれは不退職の決意で通すという覚悟はおありですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねての御質問でございます。たびたびお答えいたしておりますけれども、全力で取り組みたい、そのように考えておりますし、お伝えしてるところです。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 町長を選ぶのは町民の責任です。選んだ以上は4年間、町長を負託するわけです。副町長を選ぶのは議会なんです。議会が同意しなければ副町長は選べません。議会は、我々議員は、副町長の人事に関しては責任があるわけなんです。どういう副町長を同意したかと。別の言葉で言えば、選んだかと。それだけ私たちは、副町長の人事については責任を持ってるわけです。そこのところをよくよく肝に銘じて、きょうから最終日まで何が起こるかわかりませんが、もう私は時間がないような気もするんですけど、そこをどうお考えになって、よくよくお考えになって副町長の人事に取りかかっていたきたいと思うんですよ。もう一度言います。議会は副町長を選んだことに対して責任があるんです。私たちはそういう姿勢で副町長人事案件については臨まなければいけないと思うわけです。

以上をもちまして、私のこの件についての質問を終わらせていただきます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員の一般質問が終わりました。

---

○議長（小谷 博徳君） 次に、4番、金川守仁議員の一般質問を許します。

4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 改めまして、令和元年の初の質問ということで、私のほうからさせていただきます。

災害に強いまちづくりのための防災対策についてということで、昨年12月に一般質問させていただきました内容をよりもう少し具体的につっこんで話を聞かしていただくということで、このテーマで御質問させていただきます。

まず、質問の趣旨なんですけども、昨年からの日野町を初め、各日本全国、過去に経験したことのないような大きな災害を経験いたしました。住民の皆様と一体となった復興の取り組みに至った現状では、かなりの復興が、災害現場も見渡すところが直っております。そういうこともあって、一応、災害に強いまちづくりがどのようなものなのかというものを具体的に質問させていただこうと。この天候不順で、ここ何が起こるか本当にわからない状態が続いております。特に高齢者世帯、少子高齢化になりますと、ひとり暮らしの御家庭も多く、通信関係であるとかそういう部分では、非常に日ごろからの防災対策意識、これを高めていくということが重大な町の課題じゃないかというふうに考えます。新聞、テレビ等々、報道関係でも、国のほうもレベル3、レベル4、レベル5というふうな形で、ちょっと構成を変えて発表するようになるということ聞いております。それも施行されて、インターネット等でも全て公表されていくようになりました。しかし、これは一方通行の情報発信ということで、それを受ける側がどのように受けて、特に弱者がどういうふうに判断するということも、我が町は少しつっこんだところで、願うならば世界一の住んで安心と言える日野町というものを目指して、いろいろやっていかないかんじやないかなというふうに考えております。

質問の3項目なんですけども、昨年の災害の復旧工事に対して、現在の進捗状況、これをお聞かせいただきたい。

2番目は、災害時の各自治会などで、緊急の仮避難所がございます。これ、12月にも一度確認させていただいておまして、ネット等でも集会所だとか仮避難所のプロットが地図上に落とし込まれて、今では赤い数字で見えるようにもなりました。それは現実から、今度はそこをどういうふうにステップアップしていくかということで、場所はわかります、じゃあ、そこにはどういう、最低の電気だとかガスだとかインフラ整備とかそういうところが、どこまでの把握ができてくるのかというものもお聞かせいただければと思います。12月の質問のときにも把握は余りされてないように回答をいただいております。しかしながら、何かの形で最低のものでもあればというようなことで、もう一度改めて聞かせていただきます。

3番目としては、高齢者の高齢世帯に、情報発信、防災無線等々のものが有効とテレビ等でもありますけど、それに対して、本年度の予算で1,100万何がしかの予算が組まれています。設計予算だと思います。これに対してのシステムはどのように今の現状から進化していくのか、



これについてお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 4番、金川議員さんの御質問に対してお答えいたします。

まずは、昨年の災害復旧工事の状況、現在の進捗状況はどうかというお尋ねでございます。昨年の7月豪雨及び9月から10月にかけての台風24号災害、本当に大きな被害が発生しました。改めてお見舞い申し上げたいと思います。

そして、町関係の災害復旧工事の進捗状況についてでございますけれども、土木施設の災害復旧工事15件のうち完成工事が7件、7月末完成予定6件、7月発注2件を予定しております、進捗率は5月末段階で61%。次に、農業用施設災害復旧工事7件、このうち農業用水路の頭首工災害復旧、そういった緊急を要するもの6件は完成し、さらに6月末完成1件を予定しております。進捗率は5月末で98%でございます。次に、林業用施設災害復旧工事9件のうち完成工事は2件、8月末完成予定4件、8月発注予定3件を予定しており、進捗率は5月末で13%でございます。被災箇所の早期完成を目指したいと考えております。

次に、緊急時の仮避難場所として定められてる場所の実態、行政でどういうふうに把握しているかというお尋ねでございます。仮避難場所は、各自治会あるいは自主防災組織で指定していただいているところでございます。毎年実施しております全町一斉の防災訓練に合わせて、仮避難場所の名称と位置を確認しております。各自治会の集会所や広場などを仮避難所として定めている自治会が多く、老朽化が進んでいるものや、避難をしても一定期間滞在するには十分な備蓄品や設備の整っていない施設、あるいは広場などを指定されているところもございます。また、災害警戒区域内にあるもの、現行の耐震基準を満たしていない古い建物もあるのが現状でございます。電気、ガス、水道、冷暖房、加入電話、防災無線、テレビなどのインフラにつきましては、全ての仮避難場所にどの設備があるのかまでは把握できておりません。これら仮避難所は、あくまでも住民の皆様が一時的に避難をして安否の確認、情報の共有、要配慮者の方の支援などをしていただく仮の避難所と認識しております。町が開設する指定避難場所は、あらかじめ安全性、居住性などの観点から適切と判断された施設としており、避難に関する情報を発令する際には、この指定避難場所を開設し、情報提供をすることとしております。

次に、本年度予算化した新システムはどのような仕様かというお尋ねでございます。

現在、住民の皆様にご利用いただいております防災行政無線は、アナログ防災行政無線を活用しておりますが、この方式は無線設備に関する法令の改正により、令和4年12月以降、使用できなくなります。また、導入から相当の期間を経ていることから、このたび防災行政無線のシス

テムを刷新することといたしました。新システムの仕様を考える上で、まず優先的に考えましたのは、これまでと同様に、有線ではなく無線により情報提供を行うということでございます。災害時に断線により通信ができなくなる事態を極力回避するためには、無線システムである必要があると考えております。

次に、高齢の方の御利用を考えると、使用方法が今までと余りに変わる、変わらないほうがいいだろうということでございます。高機能化し多くの機能を持つよりも、今までの使い勝手を継承するようなものが望ましいと考えております。これらの条件で比較的低廉な価格で導入できるものとして、デジタル同報系システム新方式を想定してるところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 詳細な災害復興の進捗状況、この情報が、きょうこのテレビでもって中継を見られてる皆様に、具体的にどこということはないんですけども、何件でどうだということが知っていただけたと思います。こういう情報発信で、実は、まず1番目の災害に関する情報はかなり具体的に、災害を受けられてる方にとってみては、いつ直るのかとか、いつまでにこうなるのかということがかなり親密な問題かと捉えております。そういうことから、今の状況、ここはまだ、実はどこがどうだということは聞いておりませんが、優先的にインフラの順位をつけて着工されてるというところは、非常に町民の皆様も理解されておられることだと思います。しかしながら、まだ、例えば声を上げられていない、実はこういうところがこうなってるんだというふうなことも、私も実はちょっとパトロールといたら言い方悪いんですけども、町内を回ってみて、かなりのところで、小さな川だとか、そういうところも土砂崩れだとかそういうところが発生されてて、まだ上がってきてないとか、予算がないとか、こういうこともいろいろ話を聞きます。今のそのトータルで23件、全体でいえば18.6%の完了という形になるかと思うんですが、そのほかの災害のところ、何か具体的にこういうところがあるのかということは、情報は入っておりませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さん御指摘のように、災害復旧工事、大きなものとか、どういうんですか、補助事業採択ができる、そういったものを中心に、今、数字を述べさせていただきました。それ以外のものについては、あるかないのか、そして声があるのか、そういったことにつきましては、担当課長から説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 金川議員の質問に対してお答えをいたします。

大きな災害につきましては、補助事業等でとれるものに関しては、既に査定受けて直しております。それ以外のものに関しましては、日々、町道ですとか、町道の道路側溝等につきましてはパトロールをしておりますので、それに関しては直せるところは自前で直したりとか、業者に発注をして修理をしているのが現状であります。

農地災害等につきましては、担当課長のほうから説明をしていただきますので、よろしく願いします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 農業水路等の御相談というものが4月以降、二、三件寄せられております。この案件につきましては、御相談いただいた方、即日、現場のほうで対応して出かけていって、その復旧の対応ということで対応させていただいております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） ありがとうございます。やはり、かゆいところに手が届かないという声が上がってこないというところが少しあるように私も感じております。したがって、できたらパトロールということを実施されてるということでお聞きしましたので、継続してパトロールしていただきまして、次の災害に備えるというふうにしていただければというふうに思います。

インフラの関係なんですけども、一応、大きな町道であるとかそういうものはインフラ資産という形で管理して、長寿命化という形のものも予算化されているというふうに聞いておまして、その中で、例えば大きな災害になる前に、事前に手を打たなきゃいかん部分というのをここでお願いしたいということをお話しさしてもらいますと、実は、町道の側溝の問題を私は非常に不安に思っております。側溝に落ち葉が落ちますと、かなり毎年毎年、これはもう間違いなく山側の側溝が全部埋まってしまう。それを掃除しないでそのまま放置しますと、水路に埋まってしまうので、そこから水が横断して谷側のほうの斜面を崩壊していく。それが続いていきますと道路の決壊ということになって、県道の久住線ではございませんけども、結果的には通行どめになってしまうということが懸念されます。そこで、これは質問の中では具体的にこの数字の云々は言うておりませんが、ぜひ金城線であるとか、それから滝山線ですかね、あの線であるとか、それから近江畑線、この辺の側溝をもう一度点検していただければ非常に長寿命化にもつながっていくんじゃないかと。年2回やれば非常に効果的、雪解けと、それから秋の落ち葉のときに。提案したいのは、特に消防車とかそういう水を使った、日南町なんかは特にそれやってますね、ずうっと水で流していく、で側溝を掃除する。だから、バイクなんかで走

ってますと道路が物すごいきれいです。側溝もきれいに見えています。そういうことをやっぱりやっていたかかないと、次の災害につながっていくんじゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 災害が起こってから対応するっていうようなことも必要なんだけど、災害が起こる前に通常の維持管理の中で、やはり適切な管理っていうんですか、そういうのをすべきではないかっていう御提案でございました。現実には、私の知ってる限りでは、いわゆる職員がパトロールをして、恐らく道路ですと路面状態についてはよくよく把握できるのではないかなと思いますけど、事側溝につきましては、やっぱり歩いてみるとか、そういうようなことがないとなかなか確認できない場合もひょっとしたらあるのかなと思います。その辺につきましては、御提案いただきました方法とかも含めて、落ち葉などで閉塞、それから土砂などで閉塞しないように、側溝が。十分注意をしたパトロール、そういったものを心がけてまいるようにしてまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） ありがとうございます。ぜひ側溝の清掃はお願いしたいと思います。特に頭首工も大変重要なんですけども、そういうところのちっちゃいところが目に届かないで、次の災害に起こる。町長がおっしゃったとおりだと思います。いま一度防災・減災の観点から、よろしく検討をいただきたいと思います。

2番目の質問なんですけども、この自治会で仮避難所という形で、自治会が全て管理しながら、そこを緊急に集まる場所というふうに設定をされてるわけです。そうはいっても、町が指定する指定された避難所に、じゃあ大きな災害が起きたときに、そこで全てが収容されるかというのも、かなり私は人数的なキャパシティが非常に問題、12月の質問のときのその件は聞かせていただきましたけども、その中で、じゃあ、ちっちゃな集落で、まず、道路が陥没してそこから移動できないとかそういうことが発生した場合に、そういう小集落での収容できる場所、これを少しずつでもいいからインフラ整備をお願いして、例えば今回予算で出ております2万円のバリアフリー化というのがありますから、そういうのをちゃんと出していただいて、それを、声を上げてきてからやるのではなくて、多分ここは道路が寸断したら、下管ですかね、ああいうところでしたらすぐ道路が陥没する。そしたら、ここに集らなきゃいかんというのが、私はわかると思うんですね。そこには、もう率先してできませんかというようなことを提案していただけるような動きをしていただければ、非常に、声が上がるまで待つのではなくて、こちらから提案させていくっ

ていうようなことはできないでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 仮避難所、避難所の関係でございます。先ほども御答弁いたしましたけれども、仮避難所っていうのは、本当に一時的なもの。そして、災害の種類によっては、その仮避難所が本当に適切かどうかっていうのもわからない。要は、災害に応じた仮避難所っていうのもそれぞれないといけないのではないかなっていうようなことを述べさせていただいたんですけども、今集会所等のバリアフリー化のためのいろんな支援制度を用意しておりますので、そういったものも使っていただいて、環境改善というんですか、そういうのを進めていただければありがたいと思いますし、また、そういう事業制度につきましても広く広報をさらにしていきたいと思っております。補足を総務課長からさせます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） ただいま町長のほうからいろいろな町の補助金なども使いながら整備をするということを、進めるということを申し上げました。議員さんのほうからも、町の待ちではなくて、町のほうから積極的に情報を提供しながら、危険なところからその整備を進めていくべきだという御指摘もございました。ただいま町のほうでは、いろいろな地域に出かけながら、防災全般についての懇談会なども開かせていただいております。そういった中で、避難の経路などを整備する、整備といいますか、あらかじめ想定をするような防災マップでありますとか、そういったものをつくることのお勧めでありますとか、あるいは危険な箇所、集会施設などの改修などにつきましても御提案をさせていただきながらそういったことを進めていきたいなというふうには思っているところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） ありがとうございます。ぜひ提案型で、多分できないというか、だめもとでもう動かせない方も多いかと思います。ここはもうしようがないみたいな諦めのモードもあるかもしれません。そこに手を差し伸べていくのが行政の一つの具体的な動きだというふうに私は考えております。したがって、ぜひ課長がおっしゃった観点からその防災の提案をもっともっとしていただければというふうに思いますので、継続をひとつよろしく願いいたします。

3番目、今度は情報発信なんですけども、J-A L E R Tの関係で、この16日にもまたJ-A L E R Tの訓練があります。一昨年前には、私もJ-A L E R Tの件でエラーが起きたという部分で一般質問させていただいたんですけども、実は、ネット等々でも調べて、いろいろ鳥取県

のほうに確認しましたが、実は鳴ったか鳴らないか、聞こえたか聞こえないか、どこが聞こえないのか、誰が、じゃあ、どこのエリアが落ちてるのか、聞こえない状態になっているのかというところが、その各自治体に、自治体といいますか、市町村ですかね、に任せておる、任せておると言った方ではなかったんですけど、それを鳴らすので、そういう調査とかいろいろ、それを含めて、やっぱり管理して町民の皆様を安全を守っていただきたいということで、サイレンが鳴ったり、家の中で、誰もいないのに鳴る。それは確かに家の中におられたらいいんですけども、そうでなく、農作業されてる方だとか、集落の外部放送がない場所であるとか聞こえない場所が日野町ではどれぐらいあるんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 防災無線が聞こえない場所でもいいですか。

○議員（4番 金川 守仁君） はい。防災無線も含めてなんですけども、今の一方通行の、J－A L E R T等々が聞こえない部分。何回かもうテストで流れてますよね。

○議長（小谷 博徳君） 防災無線が聞こえない地域、J－A L E R Tが。

○議員（4番 金川 守仁君） 要するに、例えば避難レベル3が出たとしたときに、その放送がどのエリアは聞こえるけども、ここがどうも聞こえにくいだとか、そういう場所があるんじゃないかということで、そういう場所が日野町ではあるんでしょうか。ですから、防災無線だけではないです。今回の河川のテストを先月やっておりましたけども、担当のパトロールカーですかね、あれが動きながら、ああ、ここは聞こえる、ここは聞こえないと、特にアユ釣りの方とか、そういう方も、聞こえない場所とかなんかをチェックしてます。日野町の場合は、J－A L E R T、防災無線が聞こえない場所というのはどのくらいというか、その辺の把握はされてますかという……。これはわかりました。

○議長（小谷 博徳君） これは答えてください。

○議員（4番 金川 守仁君） よろしいですか。

○議長（小谷 博徳君） 今はっきり防災無線を聞く。

渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 防災無線につきましては、基本的に屋外施設のない箇所については聞こえないということになるかと思えますけども。屋外放送施設のないところは、各家庭にある防災無線で確認していただくほかないということでございます。

○議長（小谷 博徳君） そこにJ－A L E R Tが入るか入らんかっていう、当然入る、そこを言ってください。J－A L E R Tが聞こえないところがあるかっていう説明をお願いします。

渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） J-ALERTがどこまで届いているのか、届かないところがあるのかということにつきまして、現在、今時点で手元に資料を持ち合わせておりませんので、今御回答することはできません、済みません。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 実は政策的に国がいろいろやっているんですけども、自治体との乖離があるというところも、私はちょっと気にはしております。例えば山でとか畑で農作業をされてる場合に、家庭の中で防災無線が幾ら鳴ってもそれは何も聞こえません。鳥取県では、実はある場所がFMラジオのことを、先月でしたかね、確定してFMラジオで発信をするけど聞こえない。だから、日野町の場合はFMももうちょっとなかなか入る場所が非常に少なく、少ないという聞こえにくくてざあざあといったままで、そこまではちょっと無理かなと思いますけども、私が申したいのは、緊急放送が家庭の中には届きますけども、屋外ではなかなか作業してる場合は音が聞こえにくいんじゃないだろうか、だから、そういうところが、屋外放送がある施設、金持であるとか日野、この根雨の町の中であるとかいうところは外部放送と一緒に鳴りますので聞こえる可能性もありますが、そういう部分での緊急、観光客の皆さんだとか、いろいろ町内においでてる皆さん、もう一つ突っ込めば、大型商店ですね、コメリであるとかそういう商店の中にはそういう施設を入れておられるか、ちょっと確認だけさせていただいていいですか。そういうことも含めて、多分、全員をどうのこうのというわけにはいかんですけども、そういうところもちょっと考えていただければというふうに思います。そこはもうそれでよろしゅうございます。ぜひ検討していただければと。

最後の、3番目の質問なんですけども、実はどんなシステムを入れても一方通行のシステムが今現在は現状だと思います。何か双方向の、例えば緊急避難所で町が指定している場所に関しては双方向の携帯がパンクしたとか電話が通じないだとか。何かあった場合に双方向の無線であるとか何かそういう情報収集のお考えはないかということをお聞かせいただけないです。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） ただいま想定をしております新方式の無線におきまして、双方向性の部分についての検討はしてございません。といいますのが、今携帯電話のほうも相当普及もしております。それから避難所におきましては、電話回線以外であっても、例えば小・中学校使われるということになりますと光ケーブルを引いてあるという部分もございます。そういったこともありまして、必ずしも双方向性の装置を整備するということが余り使われることがないというふうに想定をしております、このただいまの検討の中では入れていないところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 実は携帯電話も災害発生の際には、神戸震災もそうだったんですけども、ほとんどがパンクしてしまって、トリピーネットとかいろいろありますけど。そういうものを、災害優先に電波を使っていきますので、個人の電話だとかいうのが使えなくなる可能性もあります。したがって、今回、今設計、ことしが予算という設計になるんですけど、その部分でもそういう特定の場所と災害本部とをつなぐ、例えばそういうものも一つ加味していただければ非常に町民の皆さんも安心されて、災害が起きて、去年もそうなんですけども、避難される方、大きな避難所があっても大体二、三人であったり、私も何カ所か回らせていただきましたけども、わしは大丈夫だと。いや、私は足が悪いからよう行かんとかね、いろいろそういう方もおいでますので、そういうのも踏まえて、何らかの地域防災というようなものを提案していただいて、大きな話になってしまいますけど、集まっていた皆様方の安心・安全は、やはり災害本部にはちゃんと双方向で連絡がとれるというようなことをお考えいただければと思います。一応、災害、基本的には災害というものは、今の南海トラフ地震ももうすぐやってくるというふうなことも言われておりますし、オオカミ少年になっちゃいかんわけですけども、各町民の皆様がいつでも避難できる、誰かが声をかけてあげられるというふうな、安心して暮らせるまちづくりをぜひお願いしたいと思ひまして、私の質問は終わらせていただきます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員の一般質問が終わりました。

---

○議長（小谷 博徳君） ここで、休憩をいたします。再開は11時20分。休憩します。

午前11時15分休憩

---

午前11時20分再開

○議長（小谷 博徳君） 続いて、7番、安達幸博議員の一般質問を許します。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 歴史と文化を活用したまちづくりについて、町長に質問いたします。町の歴史や文化は町の個性であり魅力でもあり貴重な観光資源でもあります。旧山陰合同銀行根雨支店、本陣の門がある梅林家住宅、歴史民俗資料館、町公舎、鳥取県指定文化財の近藤家住宅など個別の建造物や塔の峰、祇園の杜、延暦寺など町並みの歴史や文化を生かしたまちづくりの現状と課題と意義について尋ね、活用の必要性や計画をただしてまいります。

一つ、背景で述べた建造物並びに町並みの歴史認識を尋ねます。



2番目、文化財を観光資源に生かす考え方を尋ねます。

3番目、個別の建造物の活用の考えはありますか。

4番目、文化財保護や活用するための各種計画の策定が必要ではありませんか。

次に、災害に強いまちづくりについて尋ねます。昨年数回に及ぶ水害が発生しました。梅雨の時期が近づき、根雨の町なかの町道が川のようになり床下浸水等の被害を思い出します。前回一般質問で、雨量や水路の流量を把握して分水路等が必要ではないかとただしました。災害に強いまちづくりが問われます。雨量や水路の流量から見る放水路、分水路の新設の考えをお聞きし、その対策を尋ねます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7番、安達議員さんからの御質問でございます。

まず、一つ、根雨の関係、歴史と文化を生かしたまちづくりの関係で、主に根雨のお話でしたけれども、その歴史認識っていうことでお尋ねでございます。根雨は四十曲峠を越えて、美作へ通じる出雲街道と、備中、備後へと通じる日野往来との分岐点に当たり、交通の要衝と物資の集散地として開けました。江戸時代に入りますと松江藩主の参勤交代の道となり、大名などが休んだり宿泊したりする本陣が置かれました。その門が現在でも残っており、町の有形文化財とさせていただきます。また、江戸期から明治、大正期にかけてたたら製鉄を発展させた近藤家住宅は、県下に現存する大規模町屋の中でも保存度のよさにおいて数少ない存在であると認識しております。昭和15年に根雨町へ寄附された根雨公会堂は、規模が大きく意匠性にもすぐれ、当時県内に建てられた同種の施設の中でもモダンな建物であったと思われます。この旧公会堂のほかにも、鳥取県民の建物100選に選ばれた旧山陰合同銀行根雨支店、長谷部信連ゆかりの延暦寺や塔の峰など、町の歴史をしのぶことができる町並みであると認識してところでございます。

次に、文化財を観光資源に生かす考え方はとのお尋ねでございます。本町には、先ほど申し上げた近藤家、さらには歴史民俗資料館のほかに長楽寺の仏像や古民家沙々木といった文化財や、指定や登録を受けていなくても町の歴史や文化を語る上で貴重な財産が多数あります。これらの歴史文化を観光につなげ、先進地の事例などを参考にしながら、根雨の町歩き、金持神社、金持テラスひの、オシドリ、福よせ雛などと連携した活用の方向性を探っていきたいと考えております。

次に、個別の建造物の活用の考えについてのお尋ねでございます。根雨の町並みを生かした景観、まちづくりにつきましては、町公舎をたたら関係の展示、根雨公会堂を歴史民俗資料館とし

て活用しているところございます。旧山陰合同銀行根雨支店につきましては、旧山陰合同銀行根雨支店活用検討委員会の提言を参考にし、町民の皆様の見解を聞きながら活用方法を探りたいと思います。たたら文化と出雲街道の歴史の町並みとして、町民の皆様と一緒に方向性を探っていきたいと考えております。

次に、文化財保護や活用するための各種計画の策定についてでございます。現在、文化財の保護活用に関する計画はございませんが、文化財を地域の歴史の中で捉え、保護し、次世代へつないでいくとともに、町の歴史や文化などを生かした魅力あるまちづくりを進めていくために検討してまいりたいと思います。

次に、災害に強いまちづくりの関係で、根雨の町なかの話でございまして、放水路、分水路の新設の考えを聞きたいということでございます。根雨の水路の氾濫防止は重要な課題だと認識しております。雨水排水対策につきましては、根雨東側の山林より宝仏谷川、オオサコ谷川、要害山川等を経て町なかの水路に流入する水を板井原川や日野川へ適切に排水する方法及び財源を検討する必要があります。そのため、基本設計の業務を行うための予算を6月補正予算で設計委託料としてお願いしてるところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 歴史認識については、私とほぼ同じ認識であるということで安心もいたしましたし、この次、ずっと質問するに当たっては、ここが基本的に共有してないと大事なところですので、まず共有してあるなということ、次に進めたいと思うんですが、まず、私は、あえて背景のときに近藤家が県指定の文化財っていう、ここだけは入れさせてもらってたんです。これは新しい事実なので、あえて入れましたが、答弁の中には本陣のものの文化財だったかな、ぐらいしか触れておられませんので、教育委員会さんに聞きますがね、改めて、近藤家と歴史民俗資料館はどういった文化的価値があるのかを、まず認識として共有しておきたいので、お答えいただきたい。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） ただいま安達議員さんのほうから御質問のあった件についてでございます。近藤家につきましては、先ほど町長の答弁の中にもございましたが、たたら製鉄を非常に発展させたといえますか、この地にあってしっかりと操業されてこられた方のお屋敷ということで、非常に大規模な町屋として現存していると。中に数々の建物がありまして、非常にそれがよい状態で残されているというふうなことがありまして、鳥取県の指定の有形文化財ということで、昨年平成30年に指定をされている文化財でございます。一方、歴史民俗資料館、旧根雨公

会堂でございますが、こちらは先ほどありましたように、当の近藤家のほうから根雨町が寄附いただいた建物でございます。当時の建物そのものを現存、今も残しており、当時の根雨の町の繁栄と申しますか、そういったものをかいま見ることができる、そういった建物ではないかというふうに考えております。こちらのほうは、国の登録有形文化財ということで、平成9年に登録されている文化財でございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 急に振りまされたけども、町長、そういった認識でありますので、ここも共有をしていただきたいと思いますと思うんですが、もう一つ、長谷部信連公にも触れられておりましたので、この長谷部信連公について、私はもっとPRしていい点を指摘したいと思うんですが、平家物語って有名なこの平家物語に、やはりこの記述があるんですね。なぜ長谷部信連公がこの地に来たかっていう記述があるんですが、それは御存じですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 長谷部信連公につきましては、今町史の編さんの中で取り上げていただいていることもございますので、私はその中で平家物語との関係、さらにはこの地との関係、そういったものは、知識として得てると思っております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） そうなんです。この有名な平家物語に載ってるっていうことも一つの日野町のPR事項ではないかなとも思いますので、今後、大いにこのこともPRしてほしいと思っております。特に、教育委員会様と尋ねますけれども、こういった学習、課外学習でもいいですが、中学校、小学校とかしてるのかしてないのか、今後するのもしないのか、そこを含めて答弁をお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 学校での学習についてのお尋ねでございますが、現在、小学校6年生の段階におきまして、黒坂小学校、根雨小学校合同で一日かけて日野町内の歴史的な文化財であったり、あるいは先ほど御指摘のありました長谷部信連のこと、そういったものを見学し、あるいはそのところどころで説明を聞き、あるいは自分たちで調べ、そういったような学習を毎年行っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町長、聞きます。このように子供たちも学習をしたりしております。この平家物語、治承4年に起きた事例なんですけど、840年前のお話です。840年前から

延々この町並みはそういった京都を思ったまちづくりをされておるわけです。そういった意味からいうと、規模の大小はあろうとも、小京都っていうこともキーワードとして大いにPRしてほしい。小京都と平家物語をPRしてほしいと思うんですが、町長、考えはどうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 長谷部信連公、治承4年ですか、840年前云々が、平家物語ですね、そういったこともあり、この根雨の町が山陰の小京都ですかというようなフレーズも生まれてる、そういったものを上手に生かして、いわゆる町並みづくりであったり、観光の振興であったり、そういったものに活用するようなことを考えられないかっていうことですが、いろいろそればかりじゃなくて、根雨の町、いろんな魅力もございますので、あわせて検討していくっていいのかなと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 根雨の町にいろいろあるのは、先ほどあって、共有できましたねって、それにつけ加えませんかという提案ですので、素直に受けてほしいと思うんですが。

次に行きますよ。文化財を観光資源に生かす考え方なんですけれども、答弁では、歴史文化を観光につなげたいという答弁でありますので、大変心強いと思っております。ただ、どうやってこれ、結びつけるかっていうのは大変難しい問題で、こういう文化財がありますっていう、ホームページ等で発信しただけでは、これは観光に結びついたとは、私はなかなか言えないと思うんです。じゃあ、どうやったらいいかっていうと、やっぱりその専門的知識を持つべきだと思うんです。これは、特に役場職員さんに、そういったスキルアップの研修会、これは文化庁であるとか、そういうところで多大な研修課題がいっぱいある、見ましたらね。観光まちづくり戦略であるとか、町並みの魅力を一体的に捉えて物語化していこうと、そういうような研修があります。ぜひ、こういう研修を職員に受けさせて、職員の意識のスキルアップをしてほしいと思うんですが、町長の考えはどうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 職員のスキルアップにいろいろな研修があるってことまでは承知しておりますけれども、そういった研修の内容については存じておりませんでした。しっかり、その内容を把握して、受講できるものだったら受講できるようにしていきたいなと思いますけれども、どういうやり方なのかちょっとわかりませんので、検討してみたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） このように、やっぱりただどっかに頼めばいいという話ではない、

自分たちがどういう戦略を持ってやるかっていうことをしないと、観光づくりに結びついていかない。観光担当がちゃんとありますので、課長さんもそういう面では、また教育委員会と連携してどういったスキルアップが必要なのかをお願いしたいと思うんです。そこで、それぞれの個別の建造物の活用というところで、答弁ではいろんな施設があるけど、現状のままの活用だなんていう認識で捉えました。しかしながら、やっぱり現状のままをどう打開して頻度を上げるかっていう工夫は、これからも努力目標でなければならないと思いますが、現状のままだけではなしに、やっぱり頻度を上げるという意識はありますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今活用してるものの、要は、頻度は今活用してるものっていうようなお話なのかなと思いますけど、その辺はいろいろ工夫しないといけないかなと思います。ただ、御質問をいろいろいただいでる中で、やっぱり歴史と文化を生かしたまちづくりっていうような大きな命題の中では、個々の建物の活用から入るのではなくて、やはり、山陰合同銀行根雨支店活用検討委員会さんの最終報告にもございましたけども、根雨の町並みの保存とか活用について、やはり地域住民の方々にその魅力をしっかり確認していただいたり、保存の必要性について十分に理解してもらって、共通認識を醸成するっていうことがまずまず大切なかなって思っております。そういった観点から、私は旧鹿野町、今は鳥取市の鹿野町なんですけれども、その鹿野地区で四季薫るまち鹿野町、歴史ある伝統文化を守って、また新しい創造をしながら地区住民がまちづくりに取り組む、取り組んだ成果がいろいろ国交省の大臣の表彰をいっぱい受けられてるようなこともございますけれども、本当にすばらしい景観、ある程度共通する、この鹿野、お堀があったり水路があったり桜が咲いてたり、当然お城跡もあるわけなんですけれども、そういったものをちょっと想像っていうか思い出してみますと、さらにその資料見ますと、やはり住民の理解、住民の方々の理解とか盛り上がりがないと、なかなか物事が進みにくいっていうようなことがございました、キーポイント。やはりそこが一番肝要かなって思ってます、まず、どういうまちづくりをしていくのか、その歴史と文化を生かした。まず、そこの、どういうんですか、共通認識づくり、その辺がまずスタートラインかなっていうふうに考えます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 大変いいことを言われました。それはどうすればいいかって、やっぱり計画をきちんとつくることなんですよ、町長。そこで、今たまたま根雨の町のこの建物群を見ました、固まってる。だから、割と点が面になりやすい地域なんです。その計画をつくりましょうや、物語をつくりましょうやっていうのが今の提案ですよ、わかります。それで、その計

画がつくるまでは個々の建物をもっと頻度を上げましようっていうのが、今もう一段階、そこに至るまで創意工夫が要るんじゃないですかっていうところですよ。ぜひ、ここは押さえて、今の現状のままの活用でもいい。それをどうやったら頻度があるかいうことをしっかりと指示をして担当課にお願いをしたいと思います。

そこで、先ほど山陰合同銀行の話がありました。報告書も出ました。ところが、最終報告って誰も知らないんですよ。町長が、みんな、町民と意識を共有しようという。これ、あったんですけど、中間報告は山陰合同銀行までの活用の仕方、次に、二次的には、今おっしゃったように全体、近藤家からも含めた全体を、町並みをどうしようかっていうところに踏み込んだ検討委員会がなされた。その提言は1月に出てる、ここへありますよ、1月、最終報告書っていうのが。これ、周知されてますか。今、町民と共有したいとおっしゃるけど、そういう行動パターンになってないじゃないですか。町長、どう考えますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 旧山陰合同銀行根雨支店の保存活用に関する提言、最終報告、私のところには平成31年3月っていうことで、たしか年度末のぎりぎりのあたりに御報告いただいたと思います。したがって、1月っていうのはちょっとどういうものなのかは存じておりません。議員おっしゃるように、この最終報告の内容について周知が図られてるかどうかっていうことについては、確かに十分な周知が図られてない、さらには、その周知だけではなくって、次の活用に係る提言をいただいておりますので、その検討についてアクションを起こさないといけない、そういうふう感じております。地域の方、根雨の町の方、さらには関係団体の方、まちづくりの関係団体の方、さらには役場も含めて、そういう意見交換というか検討の場をつくってまいりたい。そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） せっかく検討委員会の皆さんがお忙しい時間を裂いてこういう報告書を出されているんで、これはやっぱり活用してほしいですよ。3月に自分が聞いたかどうかってのは、もう4月、5月は済んでるんですからね。そこをしっかりと反省をして、ぜひともそういう、皆さんにまた集まっていただいて、活用してください。

そこで、山陰合同銀行の中間報告でありましたこの使用について少し触れたいと思うんですが、これ、12月に同僚議員から質問がありました、この使い方について。2つのことがありました。今やるべきではないかという一般質問でありました。その一つは、どういった活用かきちんと示されてないのに、耐震をすとか天井を見せるだけのものでいいのかと、それは反対ですよと。

ちゃんと目的を持った活用の仕方を示してからそういう改造を下さいという点が一つ。

それから、災害が起きて、豪雨災害が2回あって、その復旧がまだ半分もめどが立ってない時期だったということで、災害復旧が先でしょっていうことの2点で、やっぱり町長もそれは認められて、多分ことしの当初予算には電気代ぐらいしか入ってないと私は感じていますが、これから使用については、今の報告書を早急にして、含めて検討されると思うんですが、災害復旧については、先ほどの同僚議員の御質問の中にも復旧率とか進捗率とかありましたが、私がそれを聞いた印象は、大体98%緊急なものは済んでるっていうので、ここらあたりは、災害復旧が優先というひもつきを解いてもいいのではないかなという感じを受けたんですが、町長はその点についてどう思ってますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 災害復旧のほうはまだ手つかずの部分もありますけれども、大体目星がついてるってことでございます。ただ後でっていうか、後ほどの質問で、後段の質問のほうにございましたけども、根雨の町の防災・減災そういった大きなものもでございます。いろいろ判断していかないといけないと思います。そして、活用については、議会のほう、議場でしたか、全協どちらでしたでしょうか、活用については、今ある建物の中を、やはり町民の方に見ていただいて活用策のアイデアを出していただく、そういったこともしてまいりたいというお話を見せていただいております。今そういうスケジュールを組ませておりますので、そういったことも兼ね合わせて、時期とかどういうふうにするかっていうのは検討してまいりたい、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 結論的に、最後の項目の各種計画の策定でありますけれども、歴史文化を生かしたまちづくりを進めていくためには、ぜひともそういう計画は必要なもの、検討するということの答弁がありました。これは検討っていうのがどこまでの検討なのかも含めて、深掘りの検討なのかもどうかも少し確かめたいと思うんですが、この文化財保護の活用っていうのは、いわゆる観光にどう生かすかっていうことでありますけれども、このたび、文化財保護法が改正されました。これはやはり観光の観点を意識していると私は感じてるんですが、町長、どう感じておられますか、この改正法。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私も、この文化財の保護、活用、文字ではすごくわかりやすいんですけどなかなか内容をつかみづらかったもので、いろんなもので検索しまして、議員さんと同じよう

に、文化財保護法に基づく文化財、保存活用そういったものについて行き当たるっていうか、そこに到達することができました。文化財の保存、活用、両方とも、どういうんですか、歴史文化を次の世代に伝えていくためには大きな役割を担うっていうんですか、非常に大切なこと、今までだと保存、どちらかに偏ったような捉え方があったんですけども、両方併存してしっかり文化財を保存して、さらには活用していこう、そういったものがちゃんと法律でうたわれたっていうことを認識しております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 特に、ここに行き着いたということであるなら、ここも共有ができると思って少し詰めますけれども、まさしく、こういった過疎地域に適合した改正法だと私は思います。いわゆる過疎地域で手がない、財力もないということで、文化財がほったらかしになる、ここを国が手だてをしていきたいと思いますということでもあります。それには、先ほどおっしゃいました文化財保護活用計画をきちんと町でつくりなさいよということでもあります。検討する、先ほど言いました検討するというのは、この計画をするかせんかは即答はしませんが、この計画そのものを検討してみるという解釈していいですか、町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 文化財の保存活用については文財法のほうに、そういった市町村で文化財保存活用地域計画を定めることができるっていうふうな規定があって、さらにはその計画を活用した観光拠点づくり事業、これは文化芸術振興費の補助金ということで、文化庁さんのほうが、私の調べたところだと、ここ数年全国募集をされてますので、そういうような事業にもつながるっていうことではございますので、何とか検討したいなと思うんですけども、ただ、こういうものにつきましては、まず、県のほうで文化財保存活用大綱をつくって、その大綱を踏まえて市町村はその活用地域計画を踏まえなさいっていうふうな、どうも流れになってるようでして、今県のほうでどういう取り組みをされてるかというようなことも、いろいろ情報を集めながら研究してまいりたい、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 私もその大綱について、次、聞こうと思ってましたらおっしゃられたので、大変好都合であります。県がこれをつくらないと町村はできない。だから、もう県は動いてるんですよ。ぜひともこういった相談相手はしっかりと県があるので、ぜひとも前向きな検討をお願いしたい。そこで、これつくるときに、計画そのものは何となく企画がするような感じ受けますよね。ところが、文化財については教育委員会なんですよ。観光については産業振興



課ですね。この3つの連携が必要になるんですが、大体仮につくるとしたらどこが所管になるでしょうか。町長、ふっと思っていたらと。

それともう一つは、この、先ほど言いました改正法で文化財が教育部局にあるんですけども、そういった関連、観光も位置づける関係から町の条例改正をして、町長部局に移すことができると思うんですが、それも踏まえて、どういった部署がこの計画案を主に練って行って相談を、連携をとるのか、そこを教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねての文化財の保存活用のございます。確かに文化財保護と活用っていうのは従前、従前っていうか、今うちの町では教育委員会所管の部分で保護、活用については観光とかまちづくりっていうことで企画であったり産業振興、そういったことになろうかなと思いますけれども、事この文化財保存活用計画、地域計画っていうようなことをちょっと見ておりますと、かなり活用計画、人口規模とか文化財担当職員の数によって、その書く内容とかいろんなものが千差万別っていうのはちょっと語弊があるかもしれませんが、いろいろ指針があるようございます。特に、人口規模の少ないところとか、文化財担当職員の少ないところでは主に文化財の現状であったり文化財の保存のあたりであったり、保存活用のために必要な措置、あと、人材育成、そういったこともかなりあります。今々現在ですと、やはり教育委員会中心かもしれませんが、さりとて、その教育委員会だけではできませんので、プロジェクトチームというようなことも視野に入れながら、そして、最後に議員さん触れられましたけども、既に県とか大山町がされてるような、いわゆる一つの課で文化財の保護、活用ですね、そういったようなことに取り組まれてる町もございますので、その辺の実態について課題とかあるのかないのか、そういったこともよくよく見聞きしながら検討していくというのがまず第一かなと思います。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 安達議員、町長部局、条例つくって移せるがというのは、いいですか。

○議員（7番 安達 幸博君） 今、県と大山町がやってるっていう部分で、まあ、それを参考にしながら進むのかどうか、それも検討段階、触れられとるんで、いいです。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） ここまでおっしゃって検討で終わるといことはないだろうと思っておりますので、ぜひいい結果をお待ちしております。

次に、最後の、水路の状況であります、この6月補正で測量設計費がのりました。一安心をしております。しかし、この3月にしませんかっていうことを言ってから何だ動きを感じ取れな

かったので、心配だったので再度同じ質問したということでもあります。しかしながら、設計費がのったので、やれやれと思っておるんですが、これの、まず、仕様について、25年ぐらい前に一本大きなものをして抜くという想定がありましたが、今回は、前回にも言いましたが、何本かで割ってしてもいいじゃないかというような思いではおりますが、そのような仕様で発注とかけますか、これ、町長。担当部局でもいいですが、町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 根雨の町の水路の氾濫防止、本当に重要な課題だと思っております。急に予算提案なんじゃないかっていうようなお話がございました。いろいろな財源とか事業とか、いろんなものを探す中で、これを充てるとできるなっていうことで6月補正予算に出させていたでいております。基本設計の仕様ということにつきましては、担当、建設水道課長のほうから答えさせたいと思いますので。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） ただいまの安達議員の質問に答えさせていただきます。どのような仕様で調査を発注するのかという御質問でございますが、今回の補正で上げています調査の内容としましては、豪雨時に流入する雨量を、雨水の雨量計算等を行い、現在の各水路でどれだけ流れるのかというのを計算をしながら、排水の計画を検討するというのを考えております。その後に、基本設計を、今、今回の予算ではどのようにするのかという、そういう調査委託料を予算計上しております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 何本かで抜くこともあり得るということでもありますので、あわせて、抜く分水路だけでなく、特に、大塚さん前の角張ったところ、ここが大変詰まるというので、こういった箇所がないかというものをあわせて設計に盛り込んでほしいと思うんですが、いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 計画ではそれも含めて、山からの谷で、昨年もオオサコ谷川で土砂が出ました。それに対して、砂れきですね、それが防ぐ計画をするにはどうすればいいのか、また、詰まる箇所、先ほど言われました大塚先生の家の前ですか、あそこの水路があふれると、そういうのも含めながら何本水路を抜いたらいいのか、または、雨量が多いから水路では対応できないかもしれない。そういうのも含めて基本設計の内容を計画するように委託をしております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） じゃあ、基本設計をいつまで、この補正が議決承認になったら、すぐ発注をかけてほしいと思うんですが、それらの完成がいつ、緊急の問題ですので、なるべく早くっていうところを、私はこういうところで言いたいんですが、基本設計のとき、それから本工事と、含めてスケジュールがどのように思っておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 6月議会で可決されましたら、すぐ測深の発注をしたいと思えます。その成果物でございますけども、期間ができるだけ早くということをお願いをしようと思っております。その後に、実施設計のための、もう一度測量設計を上げないといけないというふうになっておりますので、それが早ければ9月補正、遅くても12月補正までには実施の計画を立てる補正予算を上げたいと考えております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 災害はいつやってくるかわからないので、要所要所の9月、12月の区切りでもなくても結構なので、ぜひとも速い速度で上げてほしいと思うんです。

もう一つ聞きたいのは、この本体工事が兼ね合った場合には、今回探された有利な財源、使えますか、町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今回、使います財源は、緊急自然災害防止対策事業債という事業債でございます。これは防災・減災国土強靱化のための3カ年緊急計画ということで、事業期間が令和元年、令和2年の2カ年、そういう制約がございます。先ほど担当課長が申しましたスケジュールの中でも、やはりこういったこともらみながら、この事業債を有効に使ってまいりたい、その2年の間に何とか工事を完成させる、そういったことを今、検討しているか、考えております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 速度を上げて、スケジュール感を持ってやってください。

そこで、実施設計を9月にできたら上げたいということですが、大まかに、ここに上げる前、ぜひとも関係住民であるとか議会に意見を聞く機会をつくっていただきたいと思いますが、町長、どうですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 非常に地域の方の関心事でもありますし、安全・安心にかかわることでございますので、どういうんですか、範囲とか、ちょっとよく、今はお答えできないんですけど、そういう機会は設けてまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 答弁の中に、前回、この水路氾濫については、オオサコ谷川の水の処分の仕方っていうのが大きな課題になって、これは当初予算で今、まさしく工事が始まりかけております。いいことだなと思って、私、現場を見に行きましたら、私たちが聞いている工法と全く違う。当初予算で予算がついたときには、途中でためますをつくって、そこに土砂を落とし、水路の流量を調整しながらするんだという方向でしたが、現場で聞くと、三方コンクリになっているんですが、これは、どういうことでそう変わったんですか、町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 詳しいことはまた担当課長から御説明させますけれども、現場打ち合わせ、いわゆる地域の方、関係の方からの御要望があつて、それを踏まえて事業要求をさせていただいた中でいろいろ調整をしましたところ、こういうやり方のほうがいいんじゃないかっていうような御提案があつて、それを踏まえたということだというふうに私は理解しておりますけど。ちょっと補足、いいかな。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 当初予算の説明のときでは、水路にますをつくって、そこで土砂をためるという計画でございましたけども、現地の川をよく調査してみたところ、洗掘された河床が非常に掘れていると。その場合、ちょっとの雨でももうそこから土砂が流れ出る、または水路ののり面ですか、壁が倒れる可能性があるほどもう1メートル以上洗掘されていると。そちらの補修のほうが、そこをコンクリート張りするほうが早急な課題だと判断いたしました。それで、土砂だめがいいのかどうか、ますをすることにつきましては、今回の調査で、基本設計の中で、あのオオサコ谷川をどのようにするのかというところで含めて、ますをつくるのが最適なのか、その川の上の石が、浮き石等あるのを処理するのがいいのか、それも含めて今回の基本設計の中でお願いをしようと思つてますので、その結果をもとに、ますをまた検討するか、ほかの方法になるのかというところを考えたいと思つております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） これね、現場を見ると、今回の工事が優先だなというのは一目瞭然、わかるんです。だとすると、当初予算のときにもうわかるような話なので、ぜひ、そこはね、そういう説明をしてほしかったし、変更になったら直ちに議会に、やっぱりこういうことになりましたということも報告は、なっていない。

町長、いいですか、小まめに変更になったら言ってください。

それと、基本的には土砂が落ちて水路がたまって逆流をしてなるので、これ、今のままでは二次的なんですよ、土砂を下のほうで取ることってというのは。根本的には土砂が落ちないようにするというのが基本で、先ほど答弁では、今度の測量設計にオオサコ谷も含めて考えたいということなので、これは了解したいと思うので、ぜひオオサコ谷の測量設計もこの予算でやっていただきたい。

以上、要望も含めて、終わります。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

---

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩をいたします。再開は午後1時30分。休憩します。

午後0時13分休憩

---

午後1時30分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開いたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

1番、中山法貴議員の一般質問を許します。

1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 初めての一般質問です。大変緊張しております。

それでは、質問いたします。町長の公約について質問します。

まず1つ目が、移住・定住の促進について質問します。町長は、公約の一つとして移住・定住の促進を掲げています。これには移住者の増加はもちろんなんですが、定住の促進ということで定住率の向上も大事です。

そこで、1つ目、町は毎年12人の移住者を目標とし、目標は達成できているとのことですが、移住者数は、県施設や福祉施設に転勤で移住してくる人も含めた数ですか。

2つ目、これらの転勤による移住者は定住をしません、年間12人の移住者で人口目標を達成できますか。

3つ目、定住について、移住者が定住する率の目標値と実際の結果を教えてください。

4つ目、移住者の定住率を上げる施策の内容とその進捗度を教えてください。

次に、公約の達成度の調査と説明について質問します。町長は、公約を有権者に示した以上、その履行にも責任を持つ必要があります。達成度、進捗度を町民に説明しなくてはなりません。町長の公約、暮らしている人たちが住んでよかったと思える町、将来を担う子供たちに誇りを持

って引き継げるまちづくりを目指し、4年間の半ばを迎えようとしています。公約の達成度の精査と町民への説明が必要です。

そこで質問、1つ目、この公約の達成度を調べるためには、住民が住んでよかったと思っているか、住民が町に誇りを持っているかを住民にアンケートをとって調べるしかありませんが、どう今、町は調べていますか。

2つ目、町政が町民に支持されているかどうかをどのように調べていますか。

3つ目、その調査結果に対してどう考えていますか。町長に質問いたします。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 1番、中山議員からの御質問にお答えいたします。

まず、移住・定住の促進について何点かございました。移住者数は県施設や福祉施設に転勤した者も含めた数かということでございます。転入された方のうち移住者としてカウントされているのは、住民課の窓口でアンケートにお答えいただいた方で、転勤などの一時転入を除き、Uターンや就職、結婚など、一般的に移住と認められる方の人数でございます。ですから、移住者数には県施設や福祉施設に転勤で移住してきた人は含めておりません。

次に、転勤による移住者は定住しないが、人口目標を達成できるかという御質問でございます。先ほども申しましたけれども、転勤などの方は移住者に含めておりませんので、年間12人の移住者を目標に設定してるところでございます。

次に、定住について、移住者が定住する率の目標値と実際の結果についてはどうかというお尋ねでございます。移住者が定住する率については特に目標を定めているわけではございませんが、100%に近い数字に持っていく気持ちが必要だと考えております。実際の定住率については、正確な調査を行っていないため把握しておりませんが、感触としましては、UターンやIターンしてこられた方が町の中核を担って活動をされている姿が多々見受けられます。いずれにいたしましても、今現在、日野町に移住してこられた方に住みよい町だと思っていただくことが大事だと考えております。

次に、移住者の定住率を上げる施策の内容とその進捗度についてのお尋ねでございます。移住者の定住率を上げるための施策でございますけれども、一番大事なのは、移住された方々がどういった目的で、どのような生活を望んで移住されてきたかということを共有し、困り事や悩み事に耳を傾け、解決のお手伝いをする事だと考えております。そのために移住定住推進員を配置し、移住前後のケアを、それに力を入れ、スムーズな移住・定住ができるようにサポートしてるところでございます。

金銭的な支援としましては、住居対策として移住者や若年世帯に対し、新築購入、改修費用などの助成を行っております。また、働く場の確保として、移住された方のうち町の外で勤務される方の費用負担を軽減するために、通勤費の助成を行っております。さらに、子育て世代の方にはさまざまな子育て支援のほかに、返還不要の奨学金、月額1万円を最大3年間支給しております。そのほかにも、福祉人材確保の奨学金、就農者への支援、起業や創業に対する支援など、さまざまな角度から支援を行っているところでございます。

移住者の定住率を上げるという区分での進捗度につきましては、先ほども申しましたとおり、正確な調査を行っておりませんので、把握できておりません。

次に、公約の達成度の調査と説明についてということで、何点か質問をいただいております。公約の達成度を調べるには住民アンケートで調べるしかないが、どうやって調査してるかというようなお尋ねでございます。アンケートは行っておりません。アンケートも一つの手法ではございますが、行政懇談会などを開催するなどして町民の皆様の声を直接聞くことも有効な方法だと考えております。

次に、町政が町民に支持されているかどうかをどのように調べているかというお尋ねでございます。調査ではございませんが、地元の会議、行事など、数多くのものに参加させていただき、町民の皆様の声を直接聞かせていただく、そういったことをさせていただいております。また、地区担当職員が月2回の自治会発送時に自治会長さんから話を伺ったり、あるいは手紙をいただいたり、地域からの声を届けていただき、さまざまな機会を設けて声を聞かせていただいているところでございます。

次に、その調査結果に対してどう考えていますかということでございますけれども、そういった伺った声、そういったものにつきまして、伺った内容や報告を受けた事項を整理し、緊急度の高いものについては随時対応し、さらには、必要に応じて施策に反映したい、そういったふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 移住者には、県施設や福祉施設に転勤で移住してきた人は含めないということはわかりました。

では、次に、年間12人の移住者で人口目標を達成できますかという私の質問に対して、できないの答えがいただけなかったので、改めてお聞きします。年間12人の移住者で人口目標を達成できますか、人口目標というのは、きらり日野町創生戦略にある人口ビジョンの概要が目標だとは思いますが。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 年間12人の移住で達成できるかという御質問でございます。

今おっしゃいましたきり日野町創生戦略、その前に人口ビジョン、そういったものを策定して、いろいろシミュレーションをしている中で、特殊出生率っていうようなものもございませけれども、一定の条件の中で緩やかな減少はあるものの、目標としてるものにつきましては、この12名ということで目標を達成できる、そのように推計してるところでございます。ただ、その12名につきましては、また細かい区分もございませるので、その辺は担当企画政策課長のほうから説明させませ。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 先ほどの12名の内訳でございますが、これは夫婦と子供2人の4人家族を3組で12名というのを設定してございませ。これによりませ、小学校の入学ですとか、それから、その子が大きくなって、そのうちの例えば何人かが残ってくださるということも念頭に入れてビジョンをつくってございませ。その数字でございますので、その数字で計算してございませ。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） まず、人口目標は達成できてないということによろしいでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 人口目標ですけれども、平成27年度から30年度まで、子育て世帯、先ほどの、全部入ってこられた方、移住されてこられた方は85世帯121名いらっしやございませ。そのうち子育て世帯が17世帯53名ということで、1年当たり4世帯以上入っていただいておりますが、何分、自然減とか、それから、今まで住んでおられた方が転出されたりとかというのが大きいようございませ、実際のところ感触としては、減りは早いようございませ。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） その要因の一つとして定住率も関係あるのではないかなと思ひませ。移住者が定住する率について、今のところ目標もなし、調査もなしということなんですけど、これ、数を調べることはできると思ひんですけど、いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 数を調べるのは、実際に住民基本台帳上というのでは、そこまて調べることはしてございませませんが、移住された方である程度のところは把握はさせいただひて



おりまして、子育て世帯に限っては、平成27年度から調べたところで1世帯の方が入ってこられました。転出をされたというのが1件ございます。あの方には、私もPTA活動をしておりまして把握させていただいておりますが、あの方には本当に、先ほども町長申しましたが、活躍させていただいておりますので、残っていただいております。

○議長（小谷 博徳君） 数は出せんだかい。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 数は、ちょっと。

○議長（小谷 博徳君） わからん。

○企画政策課長（荒木 憲男君） はい。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 町民への公約の進捗状況の説明として、まず、目標値をつくって、それに対する目標達成度を調べて説明する必要があるのではないかと思います。これ、理由としては、目標数値を定めて、みんなで頑張っていこうというところで必要ではないかと思います。目標を定める御予定はありますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 公約の達成度のメルクマール、そういったことに関してでございます。やっぱり公約、それを説明する、どれだけ進んでいるか、どこまで到達できたか、そして、そもそも目標値のようなものですね。やはりそれは住民の方に御説明したり、我々っていうか、私も認識する中では非常に重要なものだっていうふうに考えます。今回、創生戦略の中でもKPIという重要指標、そういったものもつくっているところでございますし、次年度、次期に向けて、やはりそういう議論の中でそれぞれの目標値、置けないものもひょっとしたらあるかもしれません。検討するというか、置くように努力してまいりたい、そのように考えます。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 先ほどお答えいただいた中に、移住してこられた方に住みよい町だと思っていただくことが大事とのことでしたが、実際に移住者に、もうこれをずばり、住みよい町だと思っておりますかと質問をしたことはありますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 移住された方に町の中でお会いすることが随分ございますし、今、具体的な御質問に直近でお答えするのであれば、地域おこし協力隊で来られた方、先般、4名の方とお話をしまして、イの一番に住みよい町ですかのお話を聞かせていただきましたし、この町で不便なことはないですか、何かそういうようなことを質問させていただいたのを思い出しました。

そういうことはさせていただいてるつもりでございます。

○議長（小谷 博徳君） 1 番、中山法貴議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） つまり、正確な調査は今のところ行ってないと。町で出会ったときに世間話の中で聞いているということだと思います。

じゃあ、それに対して、定住率を上げる施策を答えていただいたんですが、これが、手応えはどうですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 移住・定住の関係、かねてからいろんな施策をさせていただいてますし、さらには、移住・定住をさらに促進していくために、また、その制度を年度年度、基本的には予算のときに見直したり、追加したり、いろんなことをさせていただいております。そういった面からですけれども、十分かっていうと、まだ何か、まだまだいろんな御要望もあるのではないかなと思いますけれども、今できる限りのことはさせていただいてる、それが定住、どのくらいつながってるか、先ほども言いましたけど、数字がちょっとないんですけれども、かなりの部分で定住にはつながってる、定住を促進することができてる、施策の成果は出てるのではないかなというふうに推測しております。

○議長（小谷 博徳君） 1 番、中山法貴議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） 質問をまとめますと、日野町に移住してきた方をもう逃さないぞという思いで、移住者の目標だけではなく、定住についても目標を設定し、先ほど検討していただけると答えていただきましたので、目標を設定して人口の減少に歯どめをかけるために、執行部と議会と町民の皆様と移住者と、私も移住者なんですが、皆で頑張っていきましょうということで、ぜひ目標数値を立てて達成していくと、住民にもそれをもって説明していただきたいと思います。

では、2 番目の質問です。公約の達成度の調査と説明についてお聞きします。

まず、町長の公約を確認させていただきたいと思います。施政方針の中で、暮らしている人たちが住んでよかったと思える町、将来を担う子供たちに誇りを持って引き継げるまちづくりを進めていくため、3つの公約、保健・医療・福祉の充実、地域資源を生かした産業振興、教育・子育ての充実の実現を進めてまいりますとおっしゃられています。つまり、これは保健・医療・福祉の充実、地域資源を生かした産業振興、教育・子育ての充実をすることによって、最終的には暮らしている人たちが住んでよかったと思える町、将来を担う子供たちに誇りを持って引き継げるまちづくりをするのが一番上の目標であり、公約だと思います。それで間違いないですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、公約の達成度の関係で理念と、そして重点的に取り組む事項を伝える伝えていただいたんですけれども、そのとおりでございます。ただ、いろんな、実際この町の町政に携わっていると、重点施策3項目を上げさせていただきましたけれども、これはもう一生懸命やらないといけないんですけれども、毎年、予算の査定とか、いろいろな町民の皆さんのお声を聞いたり、いろんなものを見聞きしたりする中で、やはりいろんなものが出てきますよね、住んでよかったと思えるまちづくり、ここがもっと力を入れないといけないよねとか、誇りを持って引き継げる町にはこの部分ももっと力を入れていかないといけないよね、そういうのが出てくるのはこれはもう当然であろうかと思えます。したがって、ことしは移住・定住の促進であるとか防災・減災対策、そういったことも本当に住んでよかったと思えるまちづくりのためには必要だということで、重点的に取り組むようにしてるところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） では、間違いないということで。では、暮らしている人たちが住んでよかったと思える町、将来を担う子供たちに誇りを持って引き継げる町という公約ですが、この公約の達成条件を確認します。暮らしている人たちが住んでよかったと言えば、思えば、公約達成、暮らしている人たちが町に誇りを持っていれば、公約達成ですよ。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本当にそうなんですけれども、質問の中でもありましたけど、どうやってそれをはかるのかっていうような、そういうことを考えると、1人の方がとか10人の方が、100人の方がとか、議員さんの御質問っていうか解釈をそのまま、絶対そうですって、なかなか100%うなずけないっていうか、何かちょっともどかしい部分もございますけれども、もっと端的に言えば、私は、町民の方がこの日野町に住んでいただいたり、次の世代に、そして町外に向かって自慢できるお話をいっぱい持っていただく、1つ以上持っていただく、要は自慢ができる町、そして、それが誇りにつながっていくっていうふうにも思っておりますので、そういったはかり方も、ひょっとしたらあるんじゃないかなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） では、ちょっと質問を変えます。公約達成、未達成をどう判断しますか。暮らしている人たちが住んでよかったと思える町、将来を担う子供たちに誇りを持って引き継げるまちづくりという公約に対して、達成、未達成をどう判断しますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 公約の達成、未達成ということになると、まず、時間軸ってというのがやっぱり必要なと思います。どの期間において達成していくというようなことも考えていかないといけないと思います。ですので、達成、未達成っていうのは、町民の方々からいろいろなお話を伺う、そして、まだまだここが何とかだよというお話があれば、それは未達成の部分にもなるかもしれませんが、あと、達成できてるっていうようなお話もひょっとしたらできてくる、そういうお話もあるのかもしれませんが、やっぱりトータルで評価していかないといけないんで、自己満足にはならないようにしないとイケないし、そういう意味で、最初の御質問のときにある程度目標と目標値を持つべきではないかなっていうような御意見っていうか、御質問があったと思いますので、その部分についてはいろいろ工夫をしていかないといけない。繰り返しますけれども、全ての面にわたって目標値が置けるかどうかっていうのは、これはまだいろいろ検討しないといけないんですけれども、できるだけわかりやすいように。わかりやすいっていうのは、町民の方も含めて目標に向かって進む、組織も含めてですね、わかりやすいようにしないとイケないっていうふうには考えております。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 町民の声を聞いて、それで判断するということだと思います。今のところは、アンケートはとらず、そういった地域のイベントでありますとか、町民に出会ったときに聞くというようなことで達成度をはかられているということでしたが、これはやはり正確な達成度をはかるにはアンケートが必要ではないでしょうか、どう思いますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 町民の皆さんのそういうお考え方、評価を知る上では、先ほども申しましたけども、アンケートは一つの大きな有力な方法だとは思いますが、どういうふうにして達成度の評価につなげていっていかっていかってことは、今後、いろいろ研究っていうんですか、いろいろなことを考えていきたいなと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 町長は、もう4年のうち2年、半分を迎えようとしているところではありますが、今のところまだそういった数値、データは必要ないということでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 例えば保健・医療・福祉の充実については、いろんな今、施策を追加っていうか、させていただいてます。成果が見えるまではもう少し時間がかかる、そういうようなこともございますし、子育て、教育、やはり成果が見えるまでちょっと時間がかかるっていうよ

うなものもかなりあります。今々、アンケートをする、そういったことはまだちょっと時期尚早かなっていうふうには思えますけども、それも含めていろいろ考えてまいりたい、そのように思っています。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） では、町民の声を直接聞いているとのことですが、では、住んでよかったか、町に誇りを持っているかと、今年度にします、今年度、何人の町民に聞きましたか、大体でよろしいので。

○議長（小谷 博徳君） 今年度ですか。

○議員（1番 中山 法貴君） 今年度ですね、1年目の評価。

○議長（小谷 博徳君） 令和。

○議員（1番 中山 法貴君） 今年度に、いや、4月から。今年度、4、5で。

○議長（小谷 博徳君） 4月、5月。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 単刀直入に住んでよかったですかとか、こちらに来られてよかったですかっていうような、そういうお話をしたのは、先ほど例に挙げました地域おこし協力隊、来て、まだ時間がたってない、生活を始められて、日野町での初めての暮らしの中で住まれて、どうですかっていうような、そういう趣旨にもなるんですけども、そういう投げかけはさせていただきまされたけれども、ずっと住んでおられる方に、あなた住んでよかったですか、日野町に。そういう単刀直入の聞き方はちょっとしてません。お困りのことはないですかとか、地域のすばらしいものって、いっぱいありますけど、どういうものがありますか、そういうのを思い起こしていただいて、自慢話につながっていくような、そういう誘導っていうんですか、そういうようなお話はさせていただいております。以上でございます。

人数は、ちょっとわかりません。たくさんの方っていうか、100ぐらいはあるのではないかなと思いますけれども。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 私が言いたいのは、つまり、アンケートをとるのが一番早いと、一番わかりやすいと、とってはいかがですかということですね。それは説明にも必要だと思うんですよ。公約達成度を今、時間がかかる問題もあり、なかなか達成、未達成を説明できないという話もありましたが、どれぐらい進んでいるのか、これはやはり住民は聞きたいところでありまして、それには、やはり町民にアンケートをとって、どれだけ住民の満足度があるかということ

ろをデータ化して説明することが必要だと思います。

では、町長、たくさんの方にお話を聞いているということなんですが、実際、町民の満足度は、満足されている方は何%ぐらいいると感じてますか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 満足度というのは、要は住んでよかったと思える町かどうかの満足度ということかなって思いますけれども、そうですね、やはりこの町に住んでよかった、ずっと住み続けたらいいというお話もたくさん聞きますし、かと思えば、やはりこういったものがもう少し何とかならないかな、これがよくなったらいい町になるんだろうけどなっていうようなお話も伺うことがございます。そういう状況でございます。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 満足度を上げるために町政を行うわけですが、その町政がどの程度町民に支持されているとお感じですか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 禅問答みたいな話で全く、ちょっとどうお答えしたらいいのか、町政を進めるに当たっては、町長部局、執行部側でいろいろなことを検討する、要は施策の肉づけをしていく、公約の肉づけをしていく、そういったものを議会にお諮りする。議会は住民の方の代表、そういったことでさせていただいてるつもりでございますので、また、そうなってると思いますので、そういった面では、何を聞かれたんでしたっけ。（「満足度」と呼ぶ者あり）満足度っていうか、ちゃんと住民の方の御意向、そういったものも踏まえてやってるっていうことですから、特に、100%にはなかなかならないかもしれませんが、進めさせていただいてる、支持していただいているのではないかなというふうに思います。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 済みません、ちょっと質問がわかりにくかったようで。じゃあ、端的に聞きます。支持率、何%とありますか、支持率が何%だと感じてますか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） そういう数字は今、持ち合わせておりません。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） いや、データをとってないので、当然持ってないでしょうけど、町民にいろいろ話を聞かれているということで、何%だと感じているか、思っているかということです。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） どういうんですか、私は謙虚なほうなんで、そうですね、優、良、可っていうのがありますよね、6割以上は合格、良で、良は90点まで、優は90から100点まで。そういうふうな尺度でいきますと、まだまだ十分でない点もあると思いますので、60から80ぐらいかなって、これ、もう全然根拠なくて申しわけないんですけども、かなって思いたいです。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） ということで、やはりわからないと。つまり、わからないということだと思います。これをわかるためには、やはりもう公約に対して住民がどう思っているか、住民アンケートをとると。さらに、そのアンケートの中で町民の声を幅広く聞くと。町政に対する住民の意見を、声と評価を聞くために住民にアンケートをしてはいかがでしょうかということですが、いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） かなり住民アンケート実施に向けての、いわゆる誘導をしていただいたということではございますけれども、最初お答えしましたように、アンケートが唯一の方法であるとは思いませんので、いろんな方法で住民の方の意向を知る、さらには直接聞く、いろんなものを組み合わせるっていうことも、またこれは一つのやり方かと思っておりますので、それに、いわゆるアンケートだけにこだわらず、いろいろな角度から、どういうんですか、先ほど来からいろいろ御質問がありましたけれども、どういうふうにしていったらいいのか、またそれが必要なのかどうかも含めて研究してまいりたい、そういうふうに感じます。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 住民の声を聞くのに、手段としてアンケートにはこだわらないということですが、手段の一つとして検討していただけたらと思います。ぜひ検討を、これ、聞きましょうか、検討していただけますか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 先ほど来からお答えしておりますように、選択肢の一つの中では有力なものだっていうふうに思えますので、含めて検討っていうか、研究するっていうことでございます。

○議長（小谷 博徳君） 検討。

1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 検討していただけるというお答えをいただきました。検討結果、いつまでに出していただけますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） いろいろ今、質問を伺ってますと、一定の方向には誘導していただいている本当にありがたいことだと思いますけれども、いつまでっていうのは、その検討の状況もありますので、今ここで、じゃあ、いつまでっていうのはちょっとお答えしにくい、そういうふうに感じますけれども、確かに目標を置いたり、それに対しての達成度を表示していく、そういうことは本当重要だと思いますので、できるだけ早く検討をして、一定の方向を出したい、そのように感じます。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 町長、結局数値としては今のところわからないということですので、それを知ることは重要だと思うんですね、町政が結局うまくいってるかどうか、支持されているかどうか。これを支持されてなければ、方向を変えていかなきゃいけない。支持されているのであれば、その方向性は間違っていないんじゃないかという判断にもなりますので、数字は今のところないということなんですけど、やはり数字は重要だと思いますので、なるべく早くといただきましたので、なるべく早く考えていただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員の一般質問が終わりました。

---

○議長（小谷 博徳君） 次に、2番、梅林敏彦議員の一般質問を許します。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 議員として初めての質問に立つこととなります。どうかよろしくお願いたします。

過疎、高齢化によって、特に山合いの小さな集落が年々疲弊していております。そこで、本日は小規模高齢化集落の暮らしの維持について質問いたします。

小規模高齢化集落とは、高齢化率が5割を超え、世帯数が20戸未満の集落のことを指します。こうした集落では、コミュニティーとしての機能の維持が年々難しくなっており、生活そのものの維持さえも脅かされる状態が生まれつつあります。そうした山間の小さな集落に住んでおられる高齢の方々をこのたび私は訪問する機会を持ちました。皆さんとても不安を感じておられます。ある方は、どんどん人が少なくなって年寄りばかりになっていくことへの不安、祖先から受け継い



できた行事や伝統を担い切れなくなっていくことの不安と無念さ、そして寂しさを語られました。また、ある方は昨年大雨による被害をいまだに修復できないで、梅雨を前にして焦りと不安を口にされていました。こうした数々の不安をできるだけ取り除いて、安心して穏やかに暮らしていける共同体としての集落の再生を図らなければなりません。困難な課題ですけれども、正面から取り組まなければならない課題です。

そこで、できるだけ具体的に質問をさせていただきます。まず、第1番、日野町には、現在、いわゆる小規模高齢化集落の数はどれほどありますか。また、そこに住んでおられる人の総数は幾らでしょうか。もし、過去の調査と比較できるのであれば、その推移についても伺います。

2番目、今年度の当初予算に集落支援員が昨年度の2名から4名に増員されることが盛り込まれています。ただし、集落支援員の活動内容が一般町民にはよく見えていません。昨年度の2名の方の活動内容を具体的に教えてください。

3番目、集落支援員という制度は総務省が創設した制度です。すなわち、地域おこし協力隊と同じく、特別交付税の算定対象になっています。ところが、日野町で採用されている集落支援員は、ほかの仕事をしながらの兼業であって、日々、集落支援活動に専念する専業ではありません。これを専業にして、複数の集落にまたがって、より深く広く活動できる体制をつくるお考えはありませんか。

4番目、令和元年度発行の冊子「日野町今年のしごと」には、社会福祉協議会への助成事業として、生活コーディネーターを配置して地域に積極的に出かけていくと記述されています。この生活コーディネーターについて、その任務の中身を具体的に紹介願います。

5番目、本年5月26日付の日本海新聞に次のような記事が掲載されていました。要約しますと、県は、高齢化率5割超・世帯数20戸未満の小規模高齢化集落を対象に、少人数でも安心して住み続けられる仕組みを探るための複数のモデル地区を指定し、市町村と連携して集落の再生に乗り出すというものです。そして、その予算を6月補正予算案に盛り込むということです。日野町としても、このモデル地区事業に積極的に手を挙げるべきではないかと考えますが、町長のお考えをお聞きします。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2番、梅林議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

まず、日野町に小規模高齢化集落の数はどれほどあるのか、住む人の総数、それから推移についてでございます。小規模高齢化集落は、自治会単位で考えた場合、本年5月1日時点で15自治会が該当します。住民基本台帳人口では378名の方が居住されております。10年前のデー

タでは、5つの自治会で107名の方が居住されておりました。

次に、集落支援員、昨年度2名の活動内容についてでございます。昨年度は、事業初めての年ということもあり、集落内、各家庭を訪問し、時には畑仕事も手伝ったり、会話を重ねて人間関係づくりから始めていただきました。集落の共同作業、水路掃除に参加したり、百歳体操を計画・準備・実施する中で、集落の皆さんが互いに会話する機会をふやす活動を行っておられます。買い物を代行したり、除雪ボランティアへの連絡を代行するなどの支援活動を行う場合もございます。

次に、集落支援員を専業にし、複数の集落にまたがって、より深く活動できる体制をつくる考えはないかという御質問でございます。現在、兼任での2名の集落支援員を任命し、事業を推進しているところでございます。まず、モデル的に2地区を対象として開始し、拡大を図ろうと考えておりますが、現実問題として担い手募集には苦慮しております。その原因が兼任であることに起因するのかどうか把握しかねてはおりますが、そうであれば、専任の集落支援員も検討の余地はあると存じます。また、現状では、小さな単位での集落を想定した活動を行っておりますが、既に小さな一集落では、コミュニティーが成り立たず、複数の集落が一緒になって地域活動をしたいという場合もあろうかと思えます。そういった場合には、兼任の集落支援員では負担が重く、専任の方が望ましいということもあるかもしれません。地域のニーズ、業務量、対象範囲の広さなどを考慮しながら検討してみたいと思えます。

次に、生活支援コーディネーターについて、その任務内容についてでございます。町では、生活支援コーディネーターの業務を高齢者宅の見守り訪問及びニーズの聞き取り、必要とされる社会資源の把握及び開発、そしてネットワークの構築、支援ニーズと生活支援サービス提供者との結びつけ、あと、地域ケア会議などへの出席と定めております。町の社会福祉協議会に配置された生活支援コーディネーターは、積極的に地域に出かけて、高齢者の生活支援のニーズを把握しながら、各種事業を行い、支え合いの地域づくりを進めていきます。町では、地域での支え合いを進める支え愛マップづくり事業の推進やライフサポート事業など、ボランティア体制の充実に期待をしているところでございます。

次に、小規模高齢化集落モデル地区事業についてでございます。現在、県の議会、6月補正予算にかけられているというふうに承知しております。日野振興センターに確認させていただいたところ、どうも東・中・西部で数が少ない、それぞれ1カ所ぐらいではないかというようなお話も聞いてるところでございますが、日野町としても、集落の再生に乗り出すため、集落の理解を得ながら積極的に手を挙げたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 最後の回答は大変前向きで、積極的な回答をいただきまして喜んでおります。

まず、第1番目の質問に関連して伺います。自治会単位で数値が示されましたけれども、この自治会の数の中に町、根雨の町部あるいは黒坂の町部は含まれているのでしょうか、いないでしょうか、在だけのものなのでしょうか、確認のためにお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） ただいまの質問の町部でございますが、根雨の町部、それから黒坂の町部は、含まれておりません。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 了解しました。

○議長（小谷 博徳君） 挙手をしてください。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 失礼しました。

10年前と比べて大変、自治会の数、集落とっていいと思いますが、集落の数が3倍にふえております。それから、人口としては大体3.5倍までふえているわけです。それくらい小規模の高齢化集落ってというのはふえているということがこれでよくわかるんですけども、この数値に対して、あるいはその推移に対して、町長はどのように捉えておられますか、今後、将来のことも含めまして、お伺いします。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 小規模高齢化集落の10年前とことしの5月1日現在の数値、本当に3倍ぐらいにふえてしまったということで、小規模高齢化集落、高齢化率が50%、それから、集落の戸数が20戸未満、非常に高齢化、人口減少、過疎化が進んでるっていうことをこの数字からも感じるところでございます。そういった中で、やはり集落のコミュニティーの維持がなかなかとりづらくなってる、そういったお話もたくさん聞きます。何とかそういうコミュニティーづくり、さらには安心・安全で暮らせる、そういった施策、そういったものが本当に必要になってきてる、そのように感じております。努力してまいりたいなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 今言われましたように、本当にいろいろな施策を講じて対処しなければならない大変重要な問題だと思います。

そこで、2番目のほうに移りますけれども、集落支援員という制度がありまして、日野町でも、

昨年、2名の集落支援員さんを採用されて活動していただいております。先ほどどんな活動をしてるかという紹介がありましたけれども、その活動によって、2集落あるわけですが、それぞれの集落にどんなよい影響が出てきたのかお伺いしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 昨年から配置いたしました日野町集落支援員、その活動でどういう効果が出たかということでございますけれども、先ほども触れたかもしれませんが、私どもが進めてる百歳体操の、いわゆる健康寿命維持、そういったものに対する取り組み、そういったものが地域で取り入れられるようなこともございますし、やはり、どういうんですか、バインド効果っていうか、役場とその集落を結ぶ線が太くなった、そういうようなことも見聞きし、報告を受けてるところでございます。

ちょっと補足説明をじゃあ、総務課長のほうからさせます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 町長、御説明させていただきましたとおり、昨年度の事業といたしますのは、まず初年度であるということでありまして、まず地域の中に、今回任命されました支援員1名は地元の出身者でないということもございまして、まずは地域の中に溶け込んでいくということを最重点に考えておりました。先ほど紹介させていただきましたような活動をしてきたわけでございますけれども、そもそもこの事業の目的といたしますのは、指導者といたしますか、主たる、中心となるような人たちがいなくなった地域の中で、地域力が下がっている。そこを外からでも、誰か指導、指導といたしますか、むしろ団体でいえば事務局的な役割になろうかと思うんですけれども、そういった役割を果たす中で、地域の地域力を上げていく、地域の中で課題に対して支え合うことで解決できることがあれば、その中で向かっていく。その中で解決できないのであれば、外に向かって何か解決するような仕組みをつくることを進めていく。そういったような活動をするのが、この仕組みだというふうに思っております。その効果が今出ているのかということでございますけれども、今のところ地域の中での会話の回数というのはふやさしていただくことができているのではないかなというふうには思いますけれども、それで、冒頭申し上げました、先ほど申し上げました目的が果たしているかといいますと、現段階では、まだそこまで行っていないと思います。これこそが今後の課題であろうというふうに思っております、もともと初年度からそこまで到達できるとも思っていないところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） よくわかりました。実は私自身も、全ての人にではないんですけど

れども、該当する集落の一部の方にお話を伺ったことがあります。今のところ、いきいき百歳体操、毎週やっておられますが、その世話をされている。それから、時々ですけれども、畑仕事を手伝っておられる。あるいは年間行事があれば、地元の人がその集落支援員さんと呼んで、一緒におしゃべりとか食事をされるというようなことをされているようです。ただし、これは昨年9月の議会で町長が答弁された内容に、ちょっと今読み上げてみますけれども、集落支援員は、役場地区担当職員、地域おこし協力隊、見守り支援員、民生児童委員等と連携しながら、地域の困り事を、その問題に応じて互助、共助、公助とつなぎ解決していく。あるいは地域のまとまりを進め、地域活動の維持と活性化を自治会長や地域の代表者の相談相手となって推進する、そのような活動を目指しております。まさしくこれは目的というか、最終目標、そうなればいいなということでおっしゃったことだろうとは思いますが、ことし2名の支援員さんを4名にふやすということに当たりまして、この昨年度答弁と比較しながら、どのように進めていかれるかお聞きしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 役割、そして、その活動についての連携、それはまさに先ほど引用していただきましたけども、そのとおりであろうと思います。ただ、実態としては、先ほど総務課長のほうからも申しましたけど、なかなかそこまで至ってない部分もあろうかとは思いますが。新たな2名ってということにおきましても、やはり目標はしっかり持って、着実に集落の支援ができるように、そういったふうになっていただきたいと思ってます。そうですね、以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 最初の答弁の中で、ある程度前向きな回答いただきました。担い手不足、担い手を募集する際、なかなか相手が見つからないということをおっしゃいました。私もこの質問するに際して、それは大きな懸念材料の一つだなというふうに思っておりました。そこでいろいろ思い浮かべてみました、人物をですね。適当な人はいないだろうかと思いましたが。そうすると何人か思い当たってくるんですよ。もちろん私だけじゃなくって、議員さん、たくさんいらっしゃいます、あるいは職員さんもいらっしゃいます。あっ、この人はやってくれるんじゃないか。実はちょこっと内輪話的に探ってみたこともあります。やろうじゃないかという方もいらっしゃいました。恐らくこれは兼業ではなくて、やっぱりここに住んでいて、この土地のことをよく知っていらっしゃって、まとめる力もあって、そして皆さんから精神的な支柱にさえなってもらえそうな人が必ずやいらっしゃると思います。ですから、ぜひ進めていただきたいと思えます、ちょっとその点について。これは、ことしじゅうにはできないのかもしれませんが、ある

いは来年でもよろしいです。そういう方向性を持った上で、今から準備していくことが大事だと思います。

○議長（小谷 博徳君） もうちょっと具体的に。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 具体的に。

○議長（小谷 博徳君） 町長の、この部分で答弁を言うの。

○議員（2番 梅林 敏彦君） わかりました。集落支援員っていうのは、先ほども申しましたように、総務省がやっている事業なわけですが、現在、兼業として採用されている方の費用と申しますか、支払い、報償金は40万円ちょっとですかね、月収にしますと3万円ちょっとにしかなっていません。けれども、これが専業として採用する場合は、活動費、話し合いなんかをするために必要な費用も含めまして、上限が年間350万円になっております。地域おこし協力隊の場合は400万円だと思いますが、協力隊さんの場合は都会から来るということが条件なので、宿泊費用とか家賃とかもいろいろありますけれども、その分、地元の人を採用する場合は必要ありませんので、350万円で十分専業として活動していただけたらと思います。この点も含めて、採用についての可能性に言及していただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 集落支援員さんの採用、兼業、専業ということも含めての御質問であろうかと思えます。あと、どういう方っていうか、なり手はどうなのかっていうこともございました。昨年からの制度、使わせていただいているところですが、制度導入に当たりましては、先進的なところ、どのような形態、やっぱり専業もあり、兼業もある。やはり地域にしっかり、どういうんですか、いろんな御相談、地域との連携、さらには関係機関との連携、そういったことを考えると、やはり専業がいいなということで、応募がなかった状況の中で、いろいろ手を尽くしてみたんですけども、なかなか専業っていうのが、専業でいきたい、いやっていう、専業はちょっとっていうお声が随分多かったので、ことしも4名分につきましては兼業ということで予算措置をさせていただいてるんですけども、やっていただける方とか、ぜひそういうことをしたいっていう方がございましたら、いろいろ、また追加の予算とかいうようなことも考えればいいと思いますので、まずは、どういうんですか、集落支援員を確保するっていうか、そちらのほうからやっていきたいなっていうふうに考えているところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） こういう職業といいますか、仕事があるということが、まだまだ町内で行き渡っていないと思います。いろんなPRの仕方があると思いますので、ぜひ今言われ

たように、積極的にそういう方を探す努力を続けてくださるようお願いいたします。我々としても協力したいと思います。

それから、4番目の質問に対してなんですけれども、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会さんが今年度から採用されるということで大変喜んでおります。というのは、日野町の社会福祉協議会は職員の数が本当に足りない、圧倒的に足りないんじゃないかと思います。社福の仕事といいますと、地域福祉であります。非常に広範囲で多岐にわたる業務をなさっているわけです。そういうところで、今年度、1名だけではありますけれども、コーディネーターさんを採用されて、しかも出かけていく、いろんな集落に出かけて行って、先ほど言われたような任務をなさるといことで、大変これはよいことだと思っております、期待しております。これは回答はよろしいのです。

最後になります。先ほど質問いたしました、県が今年度考えているところの、小規模高齢化集落のモデル地区の指定、先ほどの答弁にありましたように、県下で3つぐらい指定して事業を進めていくということのようです。まだ詳細は発表されておられませんけれども、これはぜひとも本当に手を挙げて採用されるようなアイデア、対策を駆使して、きちりしたチームをつくった上で手を挙げていただく、あるいは県と相談の上、さまざまな振興策を考えていただきたいと思っております。その中には当然、きょう質問してまいりました集落支援員さん、本当に専門でやっていただけるような方、そして、今言いました生活支援コーディネーターさんにも加わっていただいて、よいチームをつくっていただけたらと思っております。そのチームづくりといいますか、まだまだ詳細わかっておりませんので、具体的なことはお答えできかねるかとは思いますが、今現時点でのお考えをお聞きできればと思います。

○議長（小谷 博徳君） この小規模高齢化集落モデル地区事業にチームつくってでも、この本町が真っ先に手を挙げてやるという考えがどうかということだと思っております。町長、答弁できますか。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 小規模集落関係、真っ先に手を挙げるべきではないかなというお話でございます。今現在、県の予算の中で、議会のほうで審議していただいているものですので、なかなか詳細まではわかりませんが、県の予算要求資料の中では、実施体制として、県、市町村、集落支援員、集落の住民、大学等でやっていく事業ですよというようなふうになっております。当然、市町村もかかわっていくということがございます。やはり、どういうんですか、その集落のことについて思いを持っておられる集落、そういったところを幅広く、この要件に当たります

高齢化率50%以上、戸数20世帯以下、そういったものを候補として、ぜひ日野町からも早目に、恐らく県のほうも候補の調査っていうのが恐らくあると思いますので、おくれなように町からも手を挙げてまいりたい、そのように考えております。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 御回答、ありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員の一般質問が終わりました。

---

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩をいたします。再開は2時55分再開いたします。休憩。

午後2時50分休憩

---

午後2時55分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開いたします。

続いて、8番、佐々木求議員の一般質問を許します。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私は通告のとおり、大きく2点、一つは消費税、一つは国保税について町長に質問をしたいと思います。

前回の消費税の8%への増税で、1世帯当たり25万円の支出がふえたというふうに言われております。今回の増税で10月に増税することを政府は強行しようとしておりますけれども、町民にとっても大変な支出が起きます、打撃となってまいります。暮らしと生活を守る上で、我々が今何をすることが問われていると私は考えております。さらなる増税に対して、基本的にどのような考えておられるのか。地方の政治家といえども、この町民の塗炭の苦しみにどのような態度で臨んでいかれるのか。そして、どのように働いて、今後どのようにやろうとしておられるか。私は10月実施をしない運動に、今、執行部も含めて全力を尽くすべきだと思いますが、あなたの基本的な考えをお尋ねしたい。仮に導入されても、前回のときにもありましたが、町民の行政サービスにかかわる部分では消費税の転嫁はしないという基本的な態度を持つべきだと思いますが、どうでしょうか。

国保税は、6月がいわば決算月ということになってまいります。今回の結果をどうお考えになっているか。これまでのたび重ねての私の質問に、1億円を越す部分の基金の活用で還元していくと言われたが、その実績と見通しはどうでしょうか。以前の答弁で、課税根拠となる数字の見直しについても言及されましたが、その後の進捗状況をお尋ねしたい。



○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 8番、佐々木議員からの御質問にお答えいたします。

まず、消費税導入についての部分でございます。消費税導入に対しての基本的な考え方はどうかっていうことでございます。消費税率の引き上げがなされれば、住民の暮らしがその分圧迫されることは間違いございません。しかし、今後、現役世代は急激なスピードで減少する一方で、高齢者はさらに増加することが予測される中、社会保障費が増加を続けております。現役世代に過度な負担を押しつけないためには、高齢者を含めて、国民全体で広く負担する税のあり方はやむを得ないものだと考えております。

次に、地方の政治家のとるべき態度ということでございますけれども、住民の安定した生活を維持すべく願う、そういった姿勢だと心得ております。

次に、町民のためにどのように働き、今後どのようにやろうとしてるのかっていうことでございます。昨年12月21日の閣議決定後、政府の方針である消費税率引き上げにより生ずる財源を活用した新たな政策である、3歳以上の幼児の保育料の無償化や低所得者・子育て世代向けプレミアム付き商品券といった事業に、遺漏のないように準備を進めているところでございます。

次に、町民の行政サービスにかかわる部分には、消費税の転嫁はすべきではないと思うがという御質問でございます。行政サービスに係る使用料や手数料に安易に消費税を転嫁すべきではないと考えております。消費税率引き上げを機会とする使用料、手数料の引き上げは行わないつもりでございます。ただし、水道料金や下水道料金に関しましては、本町も簡易水道事業会計、公共水道事業会計、農業集落排水事業会計が特別会計として、消費税課税事業者であり、それぞれに納税の義務を負います。したがって、消費税率が変更になれば、それに従い消費税を徴収させていただく必要があると考えております。

次に、国民健康保険税についての御質問でございます。決算の状況はどうかということでございます。歳入合計、約4億700万円、歳出合計、約4億円、差し引き、約700万円、平成30年度末基金残高、約1億3,500万円の決算でございます。基金の取り崩しもなく、黒字となり、健全経営の決算と考えております。ただし、平成30年度は医療給付費が4年ぶりに増加に転じ、今後の医療費動向が気になるところでございます。

次に、基金の活用はどうか、実績見通しということでございます。基金の活用につきましては、以前から医療費の急激な上昇に対する対応をするための準備資金、医療費抑制のための予防活動に活用するとお答えしてるところでございます。医療費の急激な上昇もいまのところなく、医療費抑制のための予防活動は、現在、国保被保険者だけではなく、全町民を対象としてることもあ

り、基金を取り崩すのではなく、健康教室や食育教室の開催、いきいき百歳体操の推進、また鳥取大学医学部地域医療学講座や、公民館、図書館と連携した取り組みなどを実施しているところでございます。今後も早期発見、早期治療で、医療給付費を抑えるため、特定健診やがん検診の受診率の向上、各種予防活動に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、課税根拠の数字の見直しについてっていうことでございます。課税根拠の数字の見直しとは、国保税率の見直しのことかと思いますが、令和元年度の税率につきましては、国保運営協議会で審議していただいたところ、平成30年度の医療給付費が上昇し、来年度県納付金の増額が予想される。県との共同化による激変緩和措置が令和4年終了する等の理由により、据え置きが望ましいとの答申をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私はわかりやすく説明する、認識しておく必要があると思いますが、今、月々消費税、国民、どの世帯も2万円ずつ払っとることになります。年間で約二十四、五万を払っとる。今度上がると、さらにそれに2万円が加わってくる。ということは4万、年間でいうと、平均値ですが、これは、50万近くを納めると。そして、考えてみると、食事代で2人の世帯で平均で大体7万から8万だそうです、食事代が、食費。そうするとね、ここからさらに2万円を引くような計算になるんです。事はどうも本当に深刻だと私は思ってるんです。特に国民年金を受給しておられるような世帯は、本当に深刻になってくる。私が言いたいのは、もうこうなって、しかも国の流れ、今言われましたが、実は減税や対策で6兆円から7兆円使う予定になっとるんです。今言われたように、保育所の問題も含めて。これは消費税を増税する分に相当する額なんですよ。つまり、やめりゃいいですが。そんなばかなことを今やっとるんです。そしてね、私が許せないのはね、医療費は前回で5,000億円、7,000、8,000億円必要なものを5,000億円入れました。頭から足りんです。前回からこの間、トヨタ自動車の減税は何ぼやったかっちゅうと、5,000億円やっとるんですよ、国民にも5,000億。トヨタ自動車の5,000億の減税ですよ。こんなばかな話はない、逆さまの政治だと私は思うんです。そこで、政府もこのままではもう大変だという思いもあって、ああいう減免措置をとるんだらうけれども、そんなことよりかも、やらないように、今、運動しないといけん。それはさっきここで、国会議員の話、もちろん国会議員も大事です。ですが、機会あるごとにやっぱり運動していかないと、本当に潰さないといけない、こういうのは。私はもう本当に不平等な税制だと思っております。こんなばかなことではないと思うんですが、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） 議員おっしゃる、一番端的な言葉で言えば、逆進性だというお話だと思います。消費増税分、約6兆、そのくらいで。いわゆる社会保障の充実に回しますよとか、少子化対策に充てますよ、将来世代の負担軽減、そういうような、いわゆる税の使途がある程度クリアになってるわけですけども、やはり一般税収として入るってというようなこともございますので、しっかりそういうふうな制度設計の中で、そういうふうになんかちゃんとなってるかっていうようなことにつきましては、小さな地方自治体ですけども、しっかり見ていかないといけない、そういうふうには感じております。

○議長（小谷 博徳君） 佐々木求議員、これ、国の政策ですので、この町の町民にかかわる部分で質問をいただ……。

○議員（8番 佐々木 求君） 生活にかかわりますが、さっきも言ったように。

○議長（小谷 博徳君） 挙手をして。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） それでね、また後の問題も、このところでも指摘をしますが、これだけ住民生活が追い込まれてるときにね、今、我々は社会生活の中で実質所得は落ちとるんです。唯一落ちた国なんです、先進国では。よその国は160%か110%あるんですけども、そういう中でさらにこういう課税が強化されるとね、本当に深刻になる。私は逆進性については、町長のほうが先に指摘されましたが、それもですが、やっぱりしっかりと無駄を削れということを声を上げてほしい。もうありとあらゆる機会です。それで運動に、そういう運動が全国的にもあるわけだから、こういうところでしっかりと発言もし、運動強化していく必要があると思うのですが、そういうおつもりはありませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） どういうんですか、消費税に限らずっていうか、制度の設計であるとか、制度の不備とか、そういうようなことで、地方、いわゆる住民目線で見るときに、ちょっとおかしいんじゃないかとか、これは変えないといけないんじゃないかっていうことについては声を上げなさいってことであろうかと思えますけど、それはそうだと思います。ただ、後段の運動のほうはちょっとよくわかりませんので、何か特定の運動ですとちょっと困るのかなと思えますけれども、運動のほうはちょっと発言を控えさせていただきます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 議長が、町内にかかわる問題でということでありましたが、それはね、私は一番かかわると思っとるんです。なぜかという、先ほど言うた重税になってくる間

題ももちろんそうです。地方自治法が一番の根本の精神は、住民の安全、財産、健康を守ることなんです。まさにここのテーマじゃないですか。最後に、そういう認識はありますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほどの最初の問いの2問目で、ちょっとお答えしておるんですけども、地方の政治家のとるべき態度ということで、住民の安定した生活を維持すべく願う、そういった姿勢というふうに心得ておりますということで申しましたので、繰り返し申します。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） ぜひ、やっぱりこういう、もう目に見えない形で税金ががばっと来るっちゅう、年間で50万以上、消費税取られる家も出るんでしょうが、そんなことは大変です。

それから、この問題、一応ここで打ち切りまして、国保税の問題についてお尋ねをいたします。実は先ほども申し上げましたけれども、国保税は6月が決算月になります。まず私が町長にお聞きしたように、今回のこの決算は、前の町長も盛んに言っておられましたが、1億円をめどに積み立てをすると、基金を。ところが前回私が質問したときには、1億2,500万になっておりました。町長は特定健診やいろんな健康教室開いたり、いろんなことで住民の健康を守っていくんだと言われました。きょうのこの回答の中で見ると、これは一番最後のあれになっとったようですが、そうじゃなくて、別な資金を活用されたと言っております。1億円が一つの目標としてあるなら、3,500万はどうされるんですか。

○議長（小谷 博徳君） いいですか、答えれますか。（発言する者あり）もっとわかりやすく。

佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 基金の目標が、とりあえず1億円として還元をしていきたいと思いますという前からの流れがあるんですが、そのときに、今3,500万になりました、1億3,500万になった。この3,500万はどのように活用されていくんですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 基金残高が、先ほども御説明いたしましたけど、30年度末で1億3,500万、そういった状況の中で、従前、基金残高目標1億円というような中では、要はアップの3,500万をどうするのかっていうお話だと伺いました。これは前回の議会でも、前回っていうか、昨年の議会でもお答えしたんですけども、医療費抑制のための予防活動、そういったものにも傾注してまいりたい、そういうお話をさせていただいたところです。これも先ほどお話ししましたけども、そういったことを進める中で、やはり町民全体、全部の方を含めた、いわ

ゆる健康づくりっていうことに取り組んでおりますので、国保の方だけを対象にっていうことではないものでして、そちらのほうの事業の中で、健康づくり、医療費抑制のための予防活動をさせていただいているっていうことで、結果としましては、取り崩すようなことはなかったっていうことでございます。国保の審議会のほうでもいろいろ議論なってると思いますけど、やはり医療費が高くなる、そういったようなことも予想される中で、やはり軽々に、1億ありきではなくて、やはりどの程度準備をしておくのか、さらにはどういった使い方があるのかっていうのは、さらにさらに検討していかないといけないんじゃないかなと思います。1億円ありきだけではないような気が、私、今してきておりますので。そして、1億円という一つの水準っていうのは、従前から言われてる数字っていうことでございますから、この辺はまた議論しないといけないんじゃないかと思います。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） まさにそういうところを審議会で議論しなきゃならんのではないのでしょうか。それで、もう一つは、やっぱり基本的には取り過ぎなんですよ。なぜ取り過ぎだということを使うかという、国が、全国知事会が1兆円の支出を国に対して求めたのは、協会けんぽの水準まで何とか持っていこうというのが根本なんです、この前も言いましたけど。それで国に対して1兆円の支出をやれということ、うちの知事も含まれる知事会で、全国の知事会で決議をして政府に求めとる。それだけ重税なんですよ、やっぱり。そのことを頭に置くと、私は本来なら集め過ぎたものは返すのが筋だと思うんです。そういう形で要望していく中で、実はその前のときだったと思うんですけど、担当課長も数字をちょっと変えますというような話を、ここで答弁されたんですよ。それはどげんなったんですか。

○議長（小谷 博徳君） わかるかいな、今の質問は。

○議員（8番 佐々木 求君） 課長はわかるだよ、自分が言ったことだけん。（「税率の変更か」と呼ぶ者あり）うん。

○議長（小谷 博徳君） もっとわかりやすく言ってください。

○議員（8番 佐々木 求君） わからんかや。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 税率を変えて、変えられるものをですよ、つまり入ってくるほうを少し抑えようという考え方を述べたんですよ。私は、ああ、これはもう、そんときにそう言われたから、変更も辞さないつもりだなと受けとめたら、さっきからの答弁でいうと、そういうところにはない、頭が。そのことを言っとるんです。どう考えておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 繰り返しになりますけれども、課税根拠の数字の見直しってというのは、国保税率の見直しのことかと存じます。それにつきましては、令和元年度の税率につきまして、国保運営協議会で御審議していただいて、据え置きが望ましいという答申をいただいておりますので、国保税率は平成30年度と同じ税率、そういうことになるってということで御答弁したところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 現実に今、全国で抵抗が始まっとるのは、昔の人頭税、頭割りとか、均等割とか、こういう部分は見直しが次々始まっております。それはなぜかという、余りにも負担が大きくて滞納者が次々という流れが基本的にあるからなんです。どういう形かという、特にやられとるのが、人頭税は江戸時代からのもので、もうどんどんやめとるところあるんですが、子供に対しても減免措置はありますけれども、所得やいろんなことで。ですが、基本的に均等割とかいうのは、やっぱり子供も含めて大人の数なんです。だから、子供が金が稼げるやになるのははるか先のことであって、頭割りでやるちゅう税の考え方を否定して、そうじゃなくて、保育なり、ほかの子育て支援という意味合いも込めて50%にしたり、あるいはゼロにしたりするところがだんだんふえとります。これは調べてみられるとわかりますが、私の頭の中では、今、全国で25ぐらいふえてきております。なぜこういうことを言うかという、前回のときにも申し上げましたように、国保税はほかの税金と違って、一般会計からの投入をやれます、やることのできるんです。ですが、鳥取県はやっておりません。そういう中での我々の国保税だという点から見ると、よく担当者含めて、職員の皆さんも頑張るとるのは事実です。ですが、やっぱり高い。だから、そういうことを考えると、今やっぱり打ち破れるところは打ち破っていかないと、大変な事態になってきていると思うんですが、町長の認識を伺いたい。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 国保税の関係につきましてはです。人頭税っていうか、恐らく国保税を算定するときの、要は所得割とか資産割とか均等割とか、そういったものの中の一つを指して、そういうお話であろうかと思えます。端的に言いまして、国保税の仕組み、いわゆる、どういうんですか、支払能力に応じてっていうんですか、応能割合と応益、要はサービスを受ける割合、これがフィフティー・フィフティー、プラマイ10とか、そういうようなんあるんですけれども、そういう制度設計がされてるってことです。普通にそれだけを考えますと、非常に合理的な制度ではないかなと私は思えるところもあるんですが、ただ、先ほどおっしゃいました協会けん

ほか、他の医療保険制度との間で比べますと、公平性がどうなのかっていうことで、全国知事会さんのほうも、その辺の見直しっていうか、改善っていうか、そういうのをすべきではないかっていう意見、要望書を出しておられるっていうふうには存じておりますけれども、大変申しわけございませんけど、まだ私、もう少し勉強しないと、本当に最初言いましたように、応能負担と応益負担という、制度としてはいい制度だと思いますので、いい考え方だと思いますので、どういうふうな課題がさらにあるのか、いろいろ勉強していきたい。その中でどうなのかっていうのを結論づけていきたい、結論っていうか、定見っていうか、考え方をまとめていきたい、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） もともと人頭税なんか、もう1814年ぐらいになくなったんだけど、税としては。脈々と生きてるのが、この国保税なんですよ。唯一、脈々と生きてる。これは何でやめたかっていうとね、これぐらい逆進性の強いものはないという、税としてないいうことで、そういう切りかえがやられとるんです。じゃあ、ほんならどういう形にしたかという、戦後日本はずっと累進課税で来たんですよ。だから、持てる人はたくさん持ってもらう。お金の少ない人はそれなりに少なくやるという考え方をやっただけで、国保の中ではそういう均等割合がいろいろ残っているというのが実態だということなんです。私は、どういう形で支援しとるかわかりませんが、よその町が。例えば直接その税を引くのではなくて、もう税の部分を子育て支援の中にも還元したりしとるのかもしれない。けど、やりようはともかく、基本はそういうことなんです。そこのところ理解して、やっぱり研究しないと、これだけ取り過ぎとる。1年間で2,000万も取り過ぎた状態が起きるということは、町長が先ほど言われた、医療費がちょっと上がってきとるという問題言われました。それは上がったたり下がったりするですけども、大事なことは、この国保の基金を使ってどこまで対応していくか。つまり、取りすぎた金をためといて、おまえやちのために使うから辛抱せいという論は、私は成り立たんと思う、現在の社会では。それは本来きちっと返すべきものを、一旦集めたものは返せんから、制度的に、町長が前回言われたようなんで、私も納得せざるを得んのかなと思ったりしたけども、それもやめましたとなったから、私は納得はできないと言うのですが、町長はやっぱりそれでいかれるおつもりですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 基金残高、その基金をどういうふうにするかっていうのは、先ほどから説明しましたように、それぞれこういう使い方したい、その中で健康づくり、そういったもの

にも使いたいということを示しましたので、基本的にはその考え方は変わっておりません。ただ、  
どういふんですか、その健康づくりもいろんなものがあるんだと思いますので、その辺のアイデア出しは引き続きしていかないといけない、そのように存じております。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 県が示してくる基準額についてお尋ねします。県が示す基準額というのは、変動はどの辺まで認められとるもんですか。例えば1,000円を基準額としたら、900円ぐらいまでは変動してもいいとか、逆に110円まではいいとか、そういうのはありますか。

○議長（小谷 博徳君） 課長でいいですか。

○議員（8番 佐々木 求君） 課長でいいです。

○議長（小谷 博徳君） 課長、答えれますか。

伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 質問の意味が少しよくわからなかったんですけども、県の納付金の算定基準のことでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 国保税の基準額が県から示されますが、これぐらいで行けっというやつが。あれについては増減の幅はありますかという意味です。

○議長（小谷 博徳君） 国保税の県が示す基準額をまず説明してあげりゃいいじゃない。

伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 平成30年度から国保の財政が県との共同運営になりまして、まず県のほうが市町村に払っていただく納付金を示されます。その納付金を払うのに必要な保険料を、それも県が示されます。それに基づいて、各市町村が保険税率を決めますので、そういった基準については私は把握しておりません。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 県が納付額を決めてくるわけで、それで逆に国保の場合には先に、4億なら4億が必要だということからスタートして、先ほど町長が言われたように、5割5割に分けたりして、その中さらに分けていくんですが、大事なことは、私は全体の入り口をどこかで少なくしないと、今の状態は年間で2,000万ぐらいのものはずっと基金にためると、来年、再来年かまでは。ということになるよということをおっしゃるんです。つまり、これは取り過ぎなんですよ。取り過ぎだという認識を持てば、何とかしなきゃならんと思うのが普通じゃないでし



ようかつちゅう話。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 結果的に、議員おっしゃるように、取り過ぎていう部分、それはなきにしもあらずっていうことでございますけれども、やはりこういった一つの保険制度を維持していこうっていうことときには、激変緩和っていうか、保険足りないから、保険料を一遍に、介護保険もございましたけども、物すごく上げるっていうのは、なかなかこれは、その上げ方によって、本当に住民の御負担感がすごく増すっていうことも、これも事実であろうかと思えます。そういったことに備えて、やはり保険料っていうのは上がる傾向にはあると思いますが、その上げ率をできるだけ許容の範囲内に納めていく、平たく言えばそうなんですけど、そういったことにも、この基金というのは活用したい、そういうような御説明も国保審議会さんのほうにさせていただいて、今回の保険料率は平成30年度と同じってというような御答申をいただいたように承知しておりますので、その辺は御理解いただきたいと思えます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 一方で、基金が1億円あれば大丈夫だろうということと言われてきたんです。それを目標にしてきた。それを達成して、さらに事情はいろいろあるかと思えますが、健康教室やいろんなことがあって、医者にもかかりようがどうなったか、とにかくもっと余るようになった。もっと余るようになったら、出口はそうなんだけど、絞ったんだけど、入り口はそのまんまじゃ、水がどんどんどんたまるのは当たり前じゃないですか。だけん、それは税として徴収しとるものですから、やっぱりこれは検討してもらわないけん。それは、私は、よその県みたいに一般会計からの投入やとるわけじゃありませんから、そこら辺は胸を張ってやっても大丈夫だと思うのですが、県との協議やなんか大いにやるべきだと思うのですが、その辺どうですか。県とはやとる。どちらでもいい。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） お答えします。県とは年に5回、6回ぐらい連携会議というのがありまして、県と国保連合会と各市町村の課長が集まりまして、いろいろ議論をしております。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） そうして中で、現況から見て、日野町の場合には、もっと入り口の蛇口を閉めるというようなことはできないかというような相談をできてますかちゅうわけです。わかりますか。

○議長（小谷 博徳君） 答えれますか。

伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 国保の運営協議会でも、最初から税率据え置きありきで審議はしていません。医療費が年々下がりがちで、その結果として基金の積み立てをしておりますが、町長が最初据え置き理由を述べましたが、一つは平成30年度の医療費が上がって、来年度の県への納付金が増額が予想されること。もう一つは、県との共同経営になりまして、激変緩和策がとられております。平成30年度で1,000万円の激変緩和の措置を受けております。これが平成4年度までの5年間の措置になっております、令和4年度まで。令和5年度以降は廃止されるということになっておりますので、毎年1,000万円の負担を想定すると、今の基金を取り崩さずに据え置いたほうが妥当であろうということで運営協議会のほうで決定をしていただいております。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） ちょっと議論がすれ違った状態になっておりますが、結局、幾ら激変緩和措置をしても、それをしてもこれだけのものが残るということは、取り過ぎですよということが言いたいわけです。だから、それは町長が言われたやあに、いきなり赤字になったから上げますっっちゃうことももちろんできんかもしれんけど、1億円あれば大丈夫だってやってきたんですから。だから、せめて3,500万は被保険者に還元することをきちんとやらないと、あれでやります、これでやります言うたけど、みんなそうじゃなくて、結局従来どおり徴収するということでは、被保険者はもうたまったもんじゃないでしょうか、その辺はどう考えられますか。町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 保険料の将来予測、そういったこともいろいろ検討しながら、どういう水準がいいのかっていうのは、やはり今後も考えていかないといけないと思っております。私の手元の資料に、手持ちなんですけれども、平成20年にも1億超えてる。1億3,500万になったのは、本当に昨年の積立額が大きく影響してるというような状況でございます。ただ、近い将来というか、来年以降、こういったもの、要は保険料率との兼ね合いで、自然減というのはおかしいんですけれども、減少することも考えないといけないと思っておりますので、その辺はいろいろ検討していくっていうか、そういったことも考えて、さらには健康づくりの事業にも使えるようにしてまいりたい。最初の答弁と一緒にですけども、そういう考え方でございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 議論がすれ違ってありますが、つまり、どうしても、気持ちはわ

かりますよ、安全弁で足りんやにならんやに、できるだけしてあると。しかし、払う側にしたら大変ですよ、やっぱり。最初に言いましたように、けんぽよりか、かなり高いですからね。大体2倍近く高くなって。そうすると、そういう難しさがあるのはわかります。わかりますが、でもね、税の取り過ぎで積み立てとるという点を考えると、やっぱりそれなりに検討し直さんといけん。それで、言っちゃ悪いけど、何千万かあると、たくさん医療費のかかる場合もあります。あつて、そら安全策をとりたいという気持ちは執行部の中に強いのもあるかもしれませんが、しかし、みずからが1億円を目標にしてきた経緯から見ると、いろいろあつても、やっぱりこれはちゃんと3,500万についての方針をきちんと打ち出していないといけん。そこで私が指摘したら、数字をいらうことも担当課長も言うし、町長もそういう還元策を特定健診云々で言われた。私は、ほんならどうにかされるのかなと思って、実は今回求めた資料はそこだったんです。この間、そういう町長の方針でやられて、幾らの人が健診に行かれたり、いろいろやられて、実際にどういう動きになりましたかということを知りたかったんだけど、資料がちょっと見ても、出てきた資料を見てもわかりません。ですが、これは税の取り過ぎだということをしっかり踏まえて、やっぱり検討し直していただきたいというのが私の意見ですが、最後に一言だけ答弁お願いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 基金残高、1億3,500万あるっていうのは厳然たる事実でございますので、その、どういうんですか、議員は有効活用という観点だと思います。そういった観点も踏まえて、いろいろ検討していかないといけん、そのように存じます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） また、たびたび質問させていただきますので、ぜひこれは知恵を絞って、やっぱり住民のために頑張ってください。

以上で質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員の一般質問が終わりました。

---

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会といたしたいと思ひます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よつて、本日は散会することに決定いたしました。会議の再開は、6月17日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

午後3時40分散会

---

---

## 第4回 日野町議会定例会会議録（第3日）

令和元年6月17日（月曜日）

---

### 議事日程

令和元年6月17日 午前10時開議

- 日程第1 議案第39号 建設工事請負契約の締結について（町長）
- 日程第2 議案第40号 建設工事委託協定の締結について（町長）
- 日程第3 議案第41号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第4 議案第42号 日野町介護保険条例の一部改正について（町長）
- 日程第5 議案第43号 日野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第6 議案第44号 日野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第7 議案第45号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第8 議案第46号 令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第9 議案第47号 日野町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について（町長）
- 日程第10 議案第48号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）
- 日程第11 議案第49号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）
- 日程第12 議案第50号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）
- 日程第13 議案第51号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）
- 日程第14 議案第52号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）
- 日程第15 議案第53号 日野町副町長の選任について（町長）
- 日程第16 議案第54号 議会改革推進特別委員会の設置について（議員）
- 日程第17 意見書第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について（議員）
- 日程第18 議員派遣の件
- 日程第19 閉会中の継続調査の申し出
-

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第39号 建設工事請負契約の締結について（町長）
- 日程第2 議案第40号 建設工事委託協定の締結について（町長）
- 日程第3 議案第41号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第4 議案第42号 日野町介護保険条例の一部改正について（町長）
- 日程第5 議案第43号 日野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第6 議案第44号 日野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第7 議案第45号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第8 議案第46号 令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第9 議案第47号 日野町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について（町長）
- 日程第10 議案第48号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）
- 日程第11 議案第49号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）
- 日程第12 議案第50号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）
- 日程第13 議案第51号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）
- 日程第14 議案第52号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）
- 日程第15 議案第53号 日野町副町長の選任について（町長）
- 日程第16 議案第54号 議会改革推進特別委員会の設置について（議員）
- 日程第17 意見書第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について（議員）
- 日程第18 議員派遣の件
- 日程第19 閉会中の継続調査の申し出

---

## 出席議員（10名）

1番 中山法貴	2番 梅林敏彦
3番 山形克彦	4番 金川守仁
5番 松尾信孝	6番 中原信男
7番 安達幸博	8番 佐々木求



○議員（7番 安達 幸博君） 議案39号の資料を見させてもらって質問をいたします。これは本庁舎を更新で57台、いわゆる一極集中方式でなくって、それぞれ部屋ごと、あるいはグループごととするようなこのたび設計であります。工期期間が12月の15日までとなっております。これから暑い時期に向けてこの冷房とかの支障がどのように考えてるか、それから、この部分方式、あるいは新しい器具になって電気代がどのように捉えているのかをお尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 安達議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

1点目でございます。この工事における業務への支障ということでございますけれども、ただいまの予定では、8月いっぱいには現行の設備をそのまま使うという予定でございます。9月から今の設備を一部外したりとか交換したり、そういった工事が入ってくるわけでございます。そういたしますと、冷房が使えますのが実は8月いっぱいということになってございまして、9月からは、ほぼほぼ全館的にということになるかと思えますけれども、冷房のほうは我慢をさせていただかなければいけないということになってございます。

それから、2点目の電気代、燃料費、このあたりの比較はどうなんだという御質問でございますけれども、シミュレーションをいたしております。これは、電気代、燃料費の比較とあわせて、現行の設備を引き続き使うためのいろいろ機器を交換しなければいけないんですけれども、そういったものを含めたところ、それから、新しく全館を個別の電気でのエアコンに置きかえたところでのイニシャルコストとランニングコストあわせての比較ということでしてみました。こういたしますと、大体14年ないし15年あたりでとんとんになって、それ以降につきましては、新しい空調設備、電気での設備のほうが安くなっていくという試算を出しております。ただ、この試算につきましても、現行の空調設備を使う上で、現行のものといいますのは、温水であったり冷水を循環をさせて、管の中を水を通してするという設備になっておりますけれども、この管の部分の更新、これは含まれておりません。現状のものが相当老朽化しているということがございますので、今のものを使っていくとなりますと、そのあたりの新たな修繕というのが当然予想されるということでございますので、これまで含めて考えますと15年ということではなくて、もっと早い段階で逆転するものというふうに思っております。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。



[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第1、議案第39号、建設工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第2 議案第40号

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、議案第40号、建設工事委託協定の締結についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第2、議案第40号、建設工事委託協定の締結についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第41号

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、議案第41号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第41号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第42号

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、議案第42号、日野町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 介護保険の条例改正、この件で質問を2点ほどしたいと思います。

この条例が通った暁に、第1段階、第2段階、第3段階、合わせて約630名の対象者がおるといってございまして。この方々に、今回消費税10%に上げるに当たっての軽減強化ということでこれは行われるわけですが、この被保険者というか対象者627名、正確に言いますと。この方々に、この条例案が成立した暁には周知をされるのかどうかということが1点。

次にお聞きしたいのは、減額される金額、この部分が4月1日まで遡求されて保険料が算出されておりますが、本来この介護保険料は年金からおおむね引かれるというふうに私は承知しているわけですが、その辺の軽減、引いた金額はどこで反映されて、どういうふうになるのかいうことをちょっとお聞かせ願います。

以上、2点についてお願いをしたいと思います。事務方で結構ですから、これ、町長。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） お尋ねに対してお答えします。

周知については、納税通知とか広報のほうで周知するように検討したいと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 減額金額。

矢田貝住民課長。

○住民課長兼会計管理者（矢田貝慎一君） 減額の方法ということで、介護保険料が本算定になる

のが7月でございます。それ以降の計算によって、年金から引かれる方等ございますが、そちらのほうに税額等は調整するという形になります。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 健康福祉課長と住民課長の答弁を踏まえて、ちょっと確認をお願いをしときたいんですが、納税書で通知するというのも結構だと思うんだけど、はっきりと今回の趣旨をそういう対象者に正確にお伝えするというはやっぱり義務だと思いますので、その辺は十分検討して、本人さんたちも多分関係者は軽減されるわけですから、お願いをしときたいということと、今のこの住民課の課税に関しては7月以降に本算定で決まってくると、この金額が出てくるというので、それ以降に引いた金額で納付するということよろしいですか。

○議長（小谷 博徳君） 矢田貝住民課長。

○住民課長兼会計管理者（矢田貝慎一君） 7月の本算定時に、この減額を加味したところの算定が行われるということでございます。

○議長（小谷 博徳君） よろしいですか。

○議員（6番 中原 信男君） はい、わかりました。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第42号、日野町介護保険条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第43号

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、議案第43号、日野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを議題といたし

ます。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第43号、日野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第44号

○議長（小谷 博徳君） 日程第6、議案第44号、日野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第44号、日野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 議案第45号

○議長（小谷 博徳君） 日程第7、議案第45号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、予算書、歳入全般であります。7ページから9ページまでの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 次に、歳出全般であります。10ページから16ページまでの質疑を行います。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） この生活保護支援の中に、この主な事業での説明の中にあるんですが、2番目の生命保険会社に対する照会様式を出力ということが書いてありますが、この意味はどういうことかお尋ねしたいのと、同時に、民間の生命保険会社に出すという場合には、当然のこと個人情報の問題もあると思いますが、その辺はどげんになっとるでしょうか。お尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 議員さんのお尋ねにお答えをいたします。

生命保険会社に対する照会ということですが、生活保護を適用する上で保険の有無について照会をしておりますので、そのことをございます。それから、個人情報については、個人情報保護条例に基づいて厳格に処理をいたします。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。いいですか。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 2回というルールがあるんですが、全般にわたってなので、1項目ずつ2つぐらい2回ということで、今の質問1項目ずつします。

○議長（小谷 博徳君） はい。

○議員（7番 安達 幸博君） わかりやすく。

まず、1つ目、同じく主な事業の説明書で林業センターについてお尋ねをいたします。これは、屋根が老朽化をして直したいということで868万8,000円を補正するものでありますが、この林業センターの今活用されてる頻度、あるいは目的とかを改めて尋ねたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 安達議員からのお尋ねの件でございますが、活用頻度等、手元に資料ございませんので、回数の方はわかりかねます。

○議長（小谷 博徳君） マイクをちょっと口元につけてください。

○産業振興課長（角井 学君） 活用頻度等につきましては、手元に資料ございませんので申し上げることができません。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 後で出すとかなんとかはどうですかね。

角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 確認して、後で資料のほう提出させていただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） あわせて使用頻度と目的、どういうことに使用されておるのかという質問がありましたので、それも含めて。

○産業振興課長（角井 学君） はい。

○議長（小谷 博徳君） よろしいですか。

ほかにありませんか。（発言する者あり） ええ、質疑。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） そういうのを、できたらきょうの議決の前の判断にしたいので欲しかったですが、次の質問に移ります。

プレミアム商品券についてお尋ねをいたします。これの運用の仕方を前回、当初予算では、事務局であるとかそういうのが出ておりましたけれども、いよいよこれはプレミアム商品券そのものの予算でありますけれども、これで全体像が見えてくるので、改めて運用の仕方を尋ねたいと思うんですが、前回こういった消費税が上がるときにプレミアム商品券を発行したときに、全て商工会に委託をされました、発行も回収もですね。このたびはどうも発行は役場がして、回収だけを商工会がするということではありますが、これの違いの意味をお尋ねしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） このたび商工会のほうに委託いたしますのは、商品券の換金について、あとは商品券取扱店舗の公募、決定についてお願いすることとしております。なぜこのようにしたのかということでございますが、このたび対象者が限定されております。正確には住民税非課税の方、及び3歳半児未満の子供を有する世帯主の方ということでございまして、そういった方々が商品券を購入に来られるということにつきましては、やはり身近な町の役場のほうで購入していただくという形がいいものというふうに判断しまして、そこは商工会のほうとも相談いたしまして、そういうような形でさせていただこうというふうにしております。以上ござ

います。

○議長（小谷 博徳君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 16ページの教育費の社会教育費、総務費の高校についてお尋ねをしたいと思います。説明では、日野中学校を卒業して高等学校、工業高等学校、特別支援学校に通学する生徒を対象に年額2万5,000円ということで、お尋ねしましたのは、通学費以外でということになっていますけど、通学費以外という確認はどのようにしてされるお考えですか。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 議員の質問にお答えをしたいと思います。

今回計上いたしました予算につきましては、奨学金という形で計上させていただいておりますので、それをどのように御活用されるのかは、それぞれの御家庭の判断にお任せをしたいというふうに思っております。ただ、2万5,000円を算定した根拠といたしましては、通学費を除いたというふうに御説明を申し上げたところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 説明の内容はわかりますけど、ただ、こういうことで通学費以外というような制限は持たれないほうが、私は、要するに、学校教育に係る家庭の負担分全体のうちのおおむね5万円のうちの2分の1を町が助成するというで明確にされたほうが、通学費以外でということは、算定上はそうかもしれませんが、実際に何に使われとるのかわからんというのが実態なんで、そういう通学費とかいうことは除かれて、要は、その学校に行かれる子供さんの支援をするということを変えられたほうが適正ではないかと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 重ねての御質問でございますけども、通学費を除くと申し上げましたのは、あくまでも先ほど申し上げたとおり算定上のことでございまして、それを要綱に規定するとか、そういった考えはございません。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 3番議員の質問と関連しますが、今回こういう費用は年度当初、当初予算で計上されるのが、私はこういうのが筋だと思いますが、まだそれがなくて、この補正

で組まれた経過を説明していただきたいと思います。

それと、先ほど3番議員が日野中学校、卒業生という質問をされましたけど、これは日野中学校以外で、小学校から北斗とか県外のほうに出られる生徒もおられますが、説明では日野町に住民票があるというふうに受けたと思いますが、その2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） まず、1点目の御質問についてでございますが、3月議会の折に一般質問でもあったかのように記憶をしておりますけども、当初予算を編成する段階におきましては、こういった形での支援ができるのかっていうのが具体的な案がはっきりと煮詰まっておりませんでしたので、計上ができなかったというものでございます。その後、具体的にどうしようかというふうな形でこのたび計上させていただいたところでございます。

それと、2点目の御指摘でございますが、このたび奨学金のほうを給付する該当の生徒につきましては、日野町内に住所がある生徒という形にさせていただこうというふうに思っておりますので、今御指摘があったように、北斗中学校を卒業した生徒等も該当になるというふうに捉えていただけたらと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 関連して、今の案件について尋ねます。

まず、この対象者、これ逆算すると75人になるんですが、この中で日野高に通学している生徒と日野高以外、米子市か、もしくはほかもあるかもしれないんですが、この人数を把握してらっしゃいますか。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 申しわけありませんが、現在手元に資料がないのでわかりません。

調べればわかると思いますけども、把握をしていないところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） なぜ今の質問をしたかと申しますと、町長は、昨年3月に同僚議員から米子の高校への通学費について補助ができないかということの質問があったときに、明確に、本町としては日野高の魅力向上のためを第一と考えると。米子に通学する人に対して補助をするということは、米子への通学をむしろ促進することになるので、本町としては日野高の魅力化を一義的に考えるのでこれはできないというふうに、明確におっしゃったわけです。今回、確かに日野高在校生もこの補助金の対象にはなるわけですが、お金は色がなくて、言ってみれば通



学費か何か、先ほどの質問にもありました、右のポケットに入るか左のポケットに入るかだけの話でして、実際は、やはり日野高以外の町外へ通う人に対する手厚い保護になるわけです。このことがいいとか悪いとかっていう議論の前に、昨年、町長が日野高魅力向上化で、米子に出る生徒への補助は考えないと言われたこととの整合性をきちんと御説明いただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 昨年、たしか議員さんの御質問であったと思います。その観点は、通学費の助成という観点でございました。その折に、今議員さんがるるおっしゃいましたけども、そういうことなので、いろんな方法を考えてみたい、高校生を持つ御家庭の支援についてどんな方法があるのか考えてみたいっていうようなお話をさせていただきました。そういう観点で昨年から、それから当初予算にかけていろいろ教育委員会考えた上で、やはりこういった高校生を持つ家庭に対する支援、こういう考え方でまとめればいいんじゃないかっていうことで、今、御提案させていただいてるところでございます。

○議員（5番 松尾 信孝君） 魅力の向上との関係性はお答えになってないです。よろしいですか。

○議長（小谷 博徳君） いいですよ。

5番、松尾信孝議員。最後の質問です。

○議員（5番 松尾 信孝君） 日野高の魅力向上との整合性について、もう少し明確にお答えいただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 高校生を持つ家庭への支援ということでございますので、日野高校の魅力向上と何ら、かち合うっていうか、どういうんですか、相反する、そういったことはないというふうに私は考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ほかに。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 関連事業での質問です。こういった奨学金制度は、国にも県にも同じようなものがあります。これとの相関とか、片っ方使ったらこっちはできませんよとかいうものがあるかどうかをお尋ねしときたいと思います。

それから、運用について、これが可決した暁に、2万5,000円の奨学金は年度初めに出すのか、年度末に出すのか、あるいは月別に出すのか、そして、新たに転入された生徒さんがあれば月割りで出すのか、そこの辺の運用の方法をお教えいただきたい。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） ただいま御質問があった点についてでございますけども、運用に関しては、今後、要綱を定め、教育委員会のほうにかけて制定をしていきたいというふうに思っております。本年度につきましては、7月上旬の教育委員会のほうで要綱のほうを定めてまいりたいというふうに思っておりますので、その後、なるべく早い段階で執行するという形をとりたいと思いますが、来年度以降につきましては、年度当初、5月1日の在籍で確認をしてまいりたいというふうに思っております。中途転入者につきましては、月割りという形をおおよその目安として、給付のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

それと、もう1点。他の奨学金制度との関連についてでございますが、本事業につきましては、日野町内に住所を存する生徒、全ての生徒にひとしく2万5,000円を給付するというふうな制度設計としておりますので、他の奨学金制度を御活用いただいている生徒さんにつきましても、同じように給付をするというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 根雨地区の浸水対策事業の委託設計について、ちょっとお伺いをしたいと思います。この490万5,000円、今回計上されておりますが、根雨の地形、あるいは水路状況の調査、これをしっかり調査をして、水害対策から安心安全な根雨のまちづくりをするんだということで提案をされておりますが、この基本設計がどれぐらいの期間を要するのか、そして、この基本設計の状況を踏まえたことがいつ日の目を見るのか、その工程のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議員の御質問にお答えします。

一般質問のときにもお答えしましたが、補正予算が通り次第、大至急発注をかけたいと思います。それで基本設計ができた後、実施設計に行くわけですけども、それに対して、まずその経費もありますので9月補正、または緊急を要しますので、臨時会で提案させていくこともあろうかと思っております。緊急を要しますので、できるだけ早くかかりたいと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） いいですか。ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 最後に、議決部分であります1ページから4ページまでの質疑を行います。

す。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第45号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第46号

○議長（小谷 博徳君） 日程第8、議案第46号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第46号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第9 議案第47号

○議長（小谷 博徳君） 日程第9、議案第47号、日野町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） このたびの農業委員会の任命について、過半数を要しないことで議会が同意をするということは、農業法の改正があって、今までは選挙だったのが3年前から町長が任命するんだということになったことから、こういう事態が発生しております。本町では農業委員会が農業委員が5名ということで、農業法によりますと、きちんと公募をなさないと、それには推薦も当然ありますよということでもあります。これらの公募をしたことについて、中間と最終の報告をインターネット等の方法等でなさよということになっておりますので、それらの募集が何日から、中間がいつやって最終がいつだったかという時間軸でお教えいただきたい。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 安達議員のお尋ねにお答えいたします。

農業委員会等に関する法律第9条第1項の規定に基づきまして、本年3月15日から4月14日にかけて公募を行いました。中間報告につきましては、本年の4月1日に行いまして公表いたしております。中間報告では1名の方の応募、4月14日、公募締め切り後は、5名の応募があったところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） あと1回ということですので、ちょっとまとめて質問をさせてもらいますので、もしよろしかったら、メモのほうよろしくお願いします。

こういったように中間報告がなされて、1名だった。これは大変なことだぞということで、これ以後そういう事態が発生したら、農業委員会もしくは町長は、関係者に働きをかけなさいということになっております。当然働きをなされたから5名ができた。できたけれども過半数には足りないので、今回、法にのっとって議会の同意を求めるということでもあります。

この案件は、説明にもありましたように、定数5に対して8倍の認定農業者がいないところにこういう救済措置があるということで。逆を言えば、本町5名ですから、40名以上の認定農業者があれば、大体5名の過半数3名はできるだろうというのを、統計上の数値でしょうか、そこから8倍とかいうのが出ておるんじゃないかなと逆に思うんですが、本町は3名しか認定農業者がない、そういうところに5人の定数の過半数、いわゆる3人、これ認定農業者の方に全員に入

ってもらわないと、そもそも農業委員会が成り立たないっていう背景があるわけです。そういった中で、当初1名しかなかったっていうことであれば、この1名も、中立な人をそこに入れなさいよっていうのがあるので、必ずしもこの1名っていうのが認定農業者だったかどうかはわかりません。

そこで、1つの質問をしますので、これが過半数っていうのは、3人が過半数なので、2名、1名、ゼロっていうことがありますけれども、ゼロの場合はどういった方法、同じようにこの議会が同意すればいいのかっていう点と、それから、ここに至るまでの、町長、その働きをしなさいということがあるわけです。これをやっぱり考えると、今回の農業法の改正は、今までの農地の使い方とかいう以上に、農地の集約化っていうことが大前提になるわけです。認定農業者に農地の集積、集約をしなさいということが、今回の改正の大きな目的であります。とすれば、3人しかいない農業認定者は、入ってもらわないと本町の農業政策を推進するのに支障を来すんじゃないかなと私は思っておるんです。そこで町長は、どういうふうに今回の認定が、皆さんが農業委員会に応募しなかった、あるいはそういうことに対して、どのような働きかけをされたかということをお尋ねをしたいと思います。この2点、よろしく。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 御質問、2点でございます。5名の定員の中で認定農業者がゼロの場合はどうかっていうことについては、これは個別具体的でございますので、担当課長のほうに答えさせますけれども、3月14日から4月の15日までの公募期間中、4月の1日にいわゆる中間報告っていうことで公表させていただいた、その段階で1名しか応募がなかった。その段階で町長はどういう対応をしたのかっていうお話でございますけれども、私も非常にこの農業委員会の委員さん、どういうんですか、関心が高うございました。法律で認定農業者の方が入らないといけないということもございましたので、認定農業者の方、どういう動向なのかわかんないんですけども、認定農業者の方に皆さん入っていただくようにちょっと働きかけてもらえんדרかうかっていう話を、指示っていうか、そういうことを担当部局のほうに伝えたところでございます。その結果がこういうようなことになってるのかなと思いますけれども。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 集約をするのが基本的な目的なので、3人いないと支障が来るじゃないかという点はどうですかね。

質問者、そういう……。

○議員（7番 安達 幸博君） 農業政策に今後……。

○議長（小谷 博徳君） 農地の集約のために認定農業者3名という基本前提があるけど、そこんと

ころが崩れると支障が来りやせんかという今の質問があったように思いますけど。

○町長（埜田 淳一君） 農業委員会の委員の過半数に認定農業者を入れましょうという法律の趣旨ってということから考えますと、やはり今、いろんなことで農地の担い手の集約化、そういったことが大きな懸案になってることは十分承知しております。そういった面で、認定農業者の方が規模の大きい、うちの町では規模の大きい方ですので、できるだけ入っていただきたいというのはございますけれども、さりとて、認定農業者の方が全員入られたら農地の集約化がすごくできるのかっていうと、これはまたちょっとわからない。いろいろ農業委員会の役割には、その集約化もございますし、荒廃農地の防止っていうこともございますし、いろんな役割がございますので、一つの観点だけじゃなくっていろんな観点あるっていうことで御理解いただきたいなと思います。3名しかおられないんで、3名入っていただければ本当によかったかなと思いますけれども。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 補足と追加の答弁をさせていただきます。

先ほど町長のほうも申しあげましたとおり、認定農業者3名の方につきましては、町としてもぜひ入っていただきたいという気持ちはございまして、3名の方に意向のほうを確認しました、応募していただけるかどうかですね。その中で今回応募されなかった1名の方につきましては、これまで農業委員会もされてたということもございまして、やはりある程度自分としてはもう年齢もあってやり尽くしたと、今後は後進のほうに道を譲りたいという強い御意向がございまして、町としてもやはり本人さんの御意向、まず優先、尊重すべきだというふうに考えまして、この方につきましては非常に残念でございますけれども、それ以上の強い働きかけ、要請ってというのは行っておりませんが、3名の方につきましては、話をしております。

追加の質問のあった、もし公募の結果、認定農業者の応募がゼロだったらどうするかということでございますが、農業委員会等に関する法律、施行規則第2条第3項に規定がございまして、もしそういうことになったら、農林水産大臣の許可を得る必要があるということでございまして、これには、町議会の同意は必要ないというふうな法的な手続にはなっております。以上でございます。（発言する者あり）

○議長（小谷 博徳君） あと1回。（発言する者あり）いや、今2回で、あと3回まではいいじゃないかと。（発言する者あり）いいですか。

ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

討論があるようですので、原案に反対の討論がありましたら。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） このたびのいわゆる過半数を割った場合、議会の同意を得るとい  
う大切なことであります。私は、そういう事情を聞いた段階では賛成という立場でおりました。  
ところが反対という意味合いは、町長の農業政策に対する姿勢そのものが今回希薄になっておる  
んじゃないかな、あるいはその熱意が感じられない。と申しますのは、中間報告を見て、これは  
いけないぞと思ったと。直ちに関係事務局にちゃんと話をしなさいと指示をしたと。もちろんこ  
れは町長としての当たり前のところですが、町長がみずから、この農業政策の今後支障を来すか  
もしれないところに介入してないというふうにとめました。そういう意味で、私は、町長の  
今後の農業振興にエールを送るためにも反対という立場をとらせていただきたい。

○議長（小谷 博徳君） 次に、原案に賛成の討論ありませんか。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 私は、今回の農業委員会委員任命についての過半数を占めること  
を要しない場合の同意についての議案に対し、賛成の立場で討論を行いたいと思います。

先ほど、町長あるいは担当課長が説明がありましたように、本町には残念ながら認定農業者は  
3名しかいない。この現状を踏まえ、理想であり法律上の問題であり、3名の要件で3人がこの  
農業委員としての公募に当たって手を挙げていただきやっただくのが理想ではありますが、  
残念なことに1名の方が年齢を考慮して、今後若い人にこういう農業委員の道を受け継ぎたいと  
こういう意思のもとに担当課に表明されたということは、ある意味、若い世代の活力にもなるか  
もわかりません。若干残念ながら、認定農業者が我が町には少ないのが非常に残念なことではあ  
りますが、現状を踏まえた中では、この条例改正をしてやっていくということが、我が町の農業  
委員会、あるいは農家の皆さんにとって今とり得る最善の策だというふうに思いますので、この  
議案に対して賛成の立場をとらせていただきます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ほかに反対討論ありませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第9、議案第47号、日野町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員

の過半数を占めることを要しない場合の同意についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第47号は、原案に同意することに決定いたしました。

ここで、議案配付のため、5分間休憩をいたします。再開はこの時計で11時5分。休憩します。

午前11時00分休憩

---

午前11時05分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開いたします。

---

日程第10 議案第48号 から 日程第14 議案第52号

○議長（小谷 博徳君） 日程第10、議案第48号、日野町農業委員会委員の任命についてから、日程第14、議案第52号、日野町農業委員会委員の任命についてまでを一括議題といたします。提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第48号、49号、50号、51号及び52号の日野町農業委員会委員の任命につきまして、一括して御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思っております。

農業委員会等に関する法律の規定により、日野町農業委員会委員を任命することについて、同意を求めるものでございます。

議案第48号につけております概要書をごらんいただきたいと思っております。これは、定数5名のうち学識経験者2名、認定農業者2名、認定農業者に準ずる者1名をお願いするものでございます。任期は、令和元年6月19日から令和4年6月18日までの3年間でございます。

まず、学識経験者として、長住武美さんは平成13年から6期18年、長きにわたり農業委員会委員を務められ、農業委員会会長として3期9年、また会長職務代理として1期3年、農業委員会の中心としてその手腕を発揮されてこられました。強いリーダーシップを発揮され農地集積を進めるなど、日野町の農業行政に精通されており、識見の高い方でございます。



次いで、同じく学識経験者として、頭本佳苗さん。平成22年から3期9年にわたり農業委員会委員を務められ、3期目には会長職務代理を務められるなど、女性農業者の中心的存在として御活躍をされている方でございます。JA女性会会員として御自身でも水稲栽培を行っておられるほか、鳥取県女性農業委員推進協議会の副会長を務められるなど、農業行政に識見の高い女性農業者でございます。

次に、松本洋一さんは、認定農業者として日野町農業の中心的担い手であり、平成28年から1期3年、農業委員会委員を務められました。日野川源流米コンテストで最優秀賞を受賞した奥日野海藻米の栽培者であり、株式会社優裁の代表取締役として日野町内に約30ヘクタールの水稲を栽培されておられます。指導農業者として、若手農業者の育成についても活躍されておられる方でございます。

同じく認定農業者として、高田昭徳さんは、日野町農業の中心的な担い手であり、平成28年から1期3年、農業委員会委員を務められました。積極的に集落訪問を行い、農地集積について働きかけを行ってこられました。個人農家として約10ヘクタールの農地で水稲栽培を行うとともに、酒米強力と玉栄を栽培し、地酒の製造にかかわられるなど、日野町農業の未来を担う若きリーダーでございます。

認定農業者に準ずる者として、谷口勇さんは、平成28年から1期3年、黒坂地区の農地利用最適化推進委員を務められ、地元のみき相談役として御活躍いただきました。農事組合法人くろさかの代表として黒坂地区の農地集積を進めるとともに、荒廃農地防止に取り組むなど、農地利用の最適化にかかわる豊富な知見と経験を有している方でございます。

以上、5名の方々いずれも農業委員会委員に適任と思いますので、同意をいただきますよう御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、質疑、討論、採決は1件ずつ行います。

日程第10、議案第48号、日野町農業委員会委員の任命について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第10、議案第48号、日野町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

す。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、6番、中原信男議員、7番、安達幸博議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

1番、中山法貴議員。2番、梅林敏彦議員。3番、山形克彦議員。4番、金川守仁議員。5番、松尾信孝議員。6番、中原信男議員。7番、安達幸博議員。8番、佐々木求議員。9番、竹永明文議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

中原信男議員、安達幸博議員は開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効投票なし。

有効投票のうち、賛成 9 票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 48 号は、原案に同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解除します。

〔議場開鎖〕

○議長（小谷 博徳君） 日程第 11、議案第 49 号、日野町農業委員会委員の任命について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 11、議案第 49 号、日野町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて 9 人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に、8 番、佐々木求議員、9 番、竹永明文議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

1 番、中山法貴議員。2 番、梅林敏彦議員。3 番、山形克彦議員。4 番、金川守仁議員。5 番、松尾信孝議員。6 番、中原信男議員。7 番、安達幸博議員。8 番、佐々木求議員。9 番、竹永明文議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

佐々木求議員、竹永明文議員は開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効投票なし。

有効投票のうち、賛成 9 票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 4 9 号は、原案に同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解除します。

〔議場開鎖〕

○議長（小谷 博徳君） 日程第 1 2、議案第 5 0 号、日野町農業委員会委員の任命について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 1 2、議案第 5 0 号、日野町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、1番、中山法貴議員、2番、梅林敏彦議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

1番、中山法貴議員。2番、梅林敏彦議員。3番、山形克彦議員。4番、金川守仁議員。5番、松尾信孝議員。6番、中原信男議員。7番、安達幸博議員。8番、佐々木求議員。9番、竹永明文議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

中山法貴議員、梅林敏彦議員は開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、賛成9票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第50号は、原案に同意することに決定し

ました。

議場の閉鎖を解除します。

〔議場開鎖〕

○議長（小谷 博徳君） 日程第13、議案第51号、日野町農業委員会委員の任命について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。  
これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第13、議案第51号、日野町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、3番、山形克彦議員、4番、金川守仁議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載お願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

1 番、中山法貴議員。2 番、梅林敏彦議員。3 番、山形克彦議員。4 番、金川守仁議員。5 番、松尾信孝議員。6 番、中原信男議員。7 番、安達幸博議員。8 番、佐々木求議員。9 番、竹永明文議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

山形克彦議員、金川守仁議員は開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、賛成 9 票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 5 1 号は、原案に同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解除します。

〔議場開鎖〕

○議長（小谷 博徳君） 日程第 1 4、議案第 5 2 号、日野町農業委員会委員の任命について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 1 4、議案第 5 2 号、日野町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて 9 人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、5番、松尾信孝議員、6番、中原信男議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いします。

[投票用紙配付]

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小谷 博徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

1番、中山法貴議員。2番、梅林敏彦議員。3番、山形克彦議員。4番、金川守仁議員。5番、松尾信孝議員。6番、中原信男議員。7番、安達幸博議員。8番、佐々木求議員。9番、竹永明文議員。

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

松尾信孝議員、中原信男議員は開票の立ち会いをお願いします。

[開 票]

○議長（小谷 博徳君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、賛成9票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第52号は、原案に同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解除します。

[議場閉鎖]



---

## 日程第15 議案第53号

○議長（小谷 博徳君） 日程第15、議案第53号、日野町副町長の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第53号、日野町副町長の選任についてでございますが、副町長の選任につきましては、議員各位、町民の皆様には御心配をおかけしたところでございます。本日、上程できるに当たりまして、議員各位の御理解に心から感謝し、お礼申し上げます。

では、御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思います。日野町副町長に日野町野田259番地の3、音田守氏を選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

音田氏は、昭和56年3月に近畿大学商経学部を卒業後、同年、本町事務員として採用されて以来、平成31年3月に定年退職するまでの間、総務課、税務課、住民ふれあい課、企画振興課、地域整備課、教育委員会など幅広く部署を経験し、平成24年4月からは議会事務局長として、平成29年4月からは産業振興課長及び農業委員会事務局長として要職を務められました。鳥取県西部地震の折は、地域整備課主幹で下水道係長も兼務され、被災直後の対応や、その後にわたる震災復興に尽力されました。議会事務局長を平成24年4月から平成29年3月までの5年の長きにわたり務められており、議場の多くの議員の方々は、よくその人柄と能力を御承知のことと思います。産業振興課長、農業委員会事務局長として町内の実態をよく見聞し、日野町の農業振興の進め方、農地保全の重要性について議論をしていただきました。昨年度の豪雨災害による日野川の頭首工復旧工事にあつての地元負担金負担率の見直しにあつては、前例を踏襲するのではなく、被災農業者、水田農業の維持の観点から有効な選択肢を提案し、私の判断のよりどころとなったところでございます。

このように、役場職員として税務から公共事業事務、教育行政事務、議会事務局事務を経験され、その経験において行政全般に識見が高く、職員の人望もあり、副町長に適任であります。

また、音田氏はプライベートにおいても町内各所に出かけられ、地域の実情を把握することに努められている姿が見受けられました。なぜそういう行動をされるのか、素朴な質問を投げかけたところ、彼の口からは、今地元がどうなっているのか知ることが第一で、集落や農地の維持、福祉、防災など多岐にわたり日野町に対する熱い思いが語られました。本当に地元を、町民の皆

さんのことを心底から考えていることが伝わってまいりました。さらにまた、長年、身をもって空手道の普及を続けられ、現在は少林寺流空手道錬守会館の要職を務められ、武道を通じた若者との交流、育成にも尽力されております。

行政分野、事務分野への精通度、識見とともに、地元日野町のことをよく知り、愛着度が高い姿勢は町政を進める上で副町長として適任でありますので、ぜひ同意いただきたく御審議のほどよろしく願いいたします。

なお、任期は、令和元年6月21日から令和5年6月20日までの4年間でございます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長にお聞きいたします。今回、副町長人事がこうやって出てまいりました。今、初めてここで音田君の名前が出て把握するわけですが、概要等説明されました。私は個人的にこの人を、この概要以上に人格等知っているつもりではあります。そこで、町長がこの人を副町長に適任だというお考えで、今定例会最終日、人事案件として出された議案として、2点ほど伺います、率直に。

選んだ一番の基本的な理由、それと、この音田君に期待するところは何ですか。この2つをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 副町長に私が選んだ一番の理由と、その期待するところでございますけれども、一番の理由は彼の地元に対する、どういうんですか、熱い思い、そして地域のことをいろいろ、地域の地形とかそういうのじゃなくて、地域の人を本当によく知っておられる。また、よく知る努力をされてる、そういったことが大きな大きな理由でございます。

期待するところでありましては、本当に幅広い分野で御活躍していただいておりますので、特定の分野っていうことではなくて、今から私ども日野町の町政を進めるに当たって、その経験、知識、いろんなことで町民のため、そして私の補佐役のためにいろんなことを提案していただける、そういったことが大きく私は期待してるところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） よろしいですか。

○議員（6番 中原 信男君） はい。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 2点か3点か、町長にお尋ねをいたします。

私もこの件に関しましては大変心配をしております、一般質問でも、こういった選考基準をお持ちなのか、選任基準をお持ちなのかという点で質問をさせていただきました。そのときに、町長は自分と同じ考えの人っていうこともおっしゃられました。そこで、私は、当然町長が管理者の一番トップですから、最終的には考え方は同じになるでしょうと、ただし、その間に違う考え方、こういう方向からも考えておきましょうとか、そういった考えが違う人を選びませんかと聞きました。それにもかかわらず町長はそのときの返事は、違う考えでなく自分と考えが同じ人を選びたいということをおっしゃいました。そこで先ほど来、音田氏の経歴等も述べられまして、私も見識的には大変立派な方だと認識もしております。その点について特に私は、この方は町長に考えが同じ、ただはいはいと同じではなくて、違う考え方を言える人なんだなということでは大変評価をしますが、町長はというと、そこの考えが変わったという認識にもなるわけでありますので、その点、音田氏にどのようなことをお伝えになって快諾をもらった、あるいは、私はこういう町政をしたいので、ぜひとも力をかしてくれという町長の町政に対する気持ちというのをどのように伝えられましたかっていう点が1点。

それから、この方の今現在の身分についてお尋ねをします。地方自治法によりますと、副町長は、まず、衆議院議員並びに参議院議員兼務してはならない。そして、地方公共団体の議員も同じである。そして、地方公共団体の職員も同じ扱い。その括弧書きに、職員、正職ならず短時間の職員も同じであるというふうに書いてあるわけです。とするならば、現在これに抵触をしないかなというちょっと心配はしております。ただ、21日からでありますので、この20日までにおやめになればそれで済むという単純な問題ではないと思っておりますので、その人がどういう考えでお受けになるのかということも含めてお尋ねをしておきたいと思えます。

もう一つ、最後の点。この人は3月31日に退職をされまして、そういう面からいいますと3月定例会は絶好のタイミングだったと思えます、この人を人選するに当たっては。そのときの町長答弁は調整中であるというふうに、一歩踏み込んだ発言でありました。どういったところに調整、あるいは本人が難色を示されたのかもしれませんが。どういうところでこの6月まで、じゃあ調整が長引いたのか、どういう逆に熱意を持って町長は口説かれたのか、そこ3点をお聞きいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 3点お伺いしました。安達議員さんが昨年3月、6月、9月ぐらいに、やはり自分と同じ考え方を持った人間とは違って、違う考え方を持った人物、そういう幅広い目線で考えるべきではないかっていう御意見をお伺いしたっていうのも記憶にございます。私もそ

のとき、確かに確かにそうだなっていうふうに思ったところでございます。したがって、同じ考え方というか、どういうんですか、いろいろ御意見を、日野町をよくするため、日野町の町政を進めるために意見を闘わせることができる、そういったことにも随分考えていかないといけないということで、今そういったものも含めて人選に当たったところでございます。そういった気持ちも伝えて、しっかり議論していきましょう、何か課題があったら、単一の方ではなくて、いろんな角度から議論してまいりましょうというようなこともお話をさせていただいているところでございます。

2点目の現在の身分はということでございますけれども、再任用の職員さん、嘱託ということでございます。議員、いみじくも言われましたけれども、就任日までについて、要は法には抵触しない、そのように認識しております。

そして、3月に調整中ってということがこの6月にこういう提案に至った、こういったような進め方かということでございますけれども、3月には本当に調整中というお答えし、今議会では一般質問で最後の詰めをさせていただいてる、そういったような表現でお話をさせていただきました。まさに、端的に言いますと、この調整中、最後の詰めっていうのが一番臨場感があるのではないかなと私は思いますけれども、いろんなものを詰めていくという中で、いろいろ意見を交わしたり、いろんなことを考えていく、まさにそういう調整を進め、最後の詰めをして、きょうここに至らしていただいたということでございます。御理解いただきたいと思います。(発言する者あり)

○議長(小谷 博徳君) 原因か。(発言する者あり)

埴田町長。

○町長(埴田 淳一君) 当然、私の掲げておりますまちづくり、そういったことについても議論をさせていただきましたし、こういった福祉、健康、それから地域資源を生かしたまちづくり、子育て、教育の充実、さらには今年度から防災、移住定住、そういったもの、そういった観点を進めていかないといけない、進めるために、ぜひぜひ力をかして一緒になって進めていこう、そういった、どういうんですか、意思統一っていいですか、やっていきましょう、そういう確認を2人ってどうか、できたと思っております。

○議長(小谷 博徳君) よろしいですか。

渡部総務課長。

○総務課長(渡部 裕之君) 先ほど音田氏の現在の身分についてのお尋ねがございまして、その場で町長が再任用の嘱託職員という言い方をしたように記憶しておりますけれども、これは嘱託

ではございません。再任用の短時間勤務職員という身分でございます。訂正をさせていただきます。(発言する者あり)

○議長(小谷 博徳君) 渡部総務課長。

○総務課長(渡部 裕之君) この提案時において現に職員であるということは、特に問題ないかと思っております。就任する時点における兼業がなければ、これは大丈夫であるというふうに解しております。

○議長(小谷 博徳君) 7番、安達幸博議員。

○議員(7番 安達 幸博君) 確かに法的には抵触はしませんが、じゃあ退路を断つてするというようなものが感じられないわけでありまして。じゃあ、ここで否決になったらそのまま臨時職員でおるのかっていう、何となくそういう中途半端というのか、ものが見え隠れするように思うんですが、それはあえて今日まで引っ張ってきた要因は何でしょうか。それと、はっきりと20日なら20日で辞職しますというようなことをおっしゃったほうがいいんじゃないかなと思っております。でないと、そこどころが信用力がないと、私たちは兼務するんだとかいうように簡単に考えてしまいますので、そこはきちんとしといていただきたい。町長でも総務課長でもいいです、答弁をお願いします。

○議長(小谷 博徳君) これは町長でないといけんでしょ。

埴田町長。

○町長(埴田 淳一君) どうお答えしましょうかね。その辺、退路を断って、気持ちの上ではまさにそうで、本人もそうであろうと思っておりますし、そこは法に触れないように適切に対応してまいります。以上です。

○議長(小谷 博徳君) いいですか。

ほかにありませんか。

5番、松尾信孝議員。

○議員(5番 松尾 信孝君) 一般質問でも申し上げましたように、この副町長人事というのは非常に大切な案件であります。多分、議会にとりましても予算に次いで重要な案件であると思っております。であるなら、やはり議会に対して十分な説明がなされるべきであると。しかるに本件に関しましては、私たち、名前を告げられたのはわずか1時間前でありまして、1時間前に初めて名前を聞いて我々は判断しなきゃいけないという、この重さを御理解いただきたい。(発言する者あり) 資料配付ですけど、名前告げられたと同じです。

もちろん人事案件だということの非常に繊細な部分というのは我々も理解はしておりますが、

そこでお伺いしたいのは、人事案件ということで、このような重要な人事については、今後もこのようなやり方でおやりになるのか、それとも本件はまた別であるのか、そのことについて、町長、お答えください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） いみじくも議員さんがおっしゃいましたけど、人事、非常にデリケートな問題であるということで、御理解いただきたい思いますし、この議会への提案、今までの提案もですけど、今回もですけども、議会のほうとよく相談させていただいてる私はつもりでございますので、同じような、これだけ特別にとかっていうようなことではなくて、未来形はあんまり言ったらいけないかもしれませんが、過去も同じような提案をさせていただいてると思います。以上でございます。（「1時間前というのは間違いなので訂正を」と呼ぶ者あり）

○議長（小谷 博徳君） 1時間前のこと。

5番、松尾議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 名前を告げられたという意味では間違いかもしれませんが、1時間前に11時5分ごろに資料を配付されまして、私たちは初めてこの方の名前を知ったというふうに訂正させていただきます。（「資料の配付が間違っとる」と呼ぶ者あり）

○議長（小谷 博徳君） 今の訂正でよろしいですかね。松尾議員、よろしいですか、ほかは。

○議員（5番 松尾 信孝君） はい。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 私も同じような質問で……。

○議長（小谷 博徳君） 違った形で言ってください。

○議員（1番 中山 法貴君） 最重要人事の一つである副町長を決めるのに、やはりこの短時間で我々は決めなくてはいけないと。この決め方を町長はよいと思いますか。それと、あとは、当人のコメントを聞いたり、当人と話したりする時間もないんですが、当人のコメントなど出てますでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほど5番議員さんにもお話をしましたけども、こういう提案につきましては議会のほうとも御相談させていただいてますし、その中でのやり方っていうか、こういう状態だと私は承知しております。それがいいかどうかということにつきましては、議会の御理解いただいているのではないかと、議会と相談してるということですから、御理解いただきたいと思えます。

そして、当人のコメントがあるかどうかということでございますけれども、特に当人のコメントは用意しておりません。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） いいですか。

ほかに。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長、これね、大事なことなので、発言が。確認をしときたいんですが、今現在、町内でテレビを見ておられる方もいっぱいおられると思います。そこで、今、町長は議会とも相談をしたという発言をされましたけども、そこはちょっと取り消していただかないと、事前に議会と町長がいろいろ話を、そのことで名前まで出して聞いたということは一切ございませんので。今、1番議員が言ったように、我々はこの場で判断をしなければなりません。その辺は誤解を持たれたらいけませんので、町長は議会も理解していただいていると思います、相談もかけましたと言われましたけども、それは訂正をしていただきたい。今の今まで名前も何も我々わからない状態でこうやって審議をしてるわけございまして、結果はこの後出ると思いません、どうなるかわかりませんが。そこは一個人個人の議員の考えですから言われませんが、全体として今議会に相談をしたと言われましたので一言質疑をさせていただいてるんですが、それはなかったんですよね。ありませんでしたね。だから、そこはちょっと言い過ぎだったと思いますよ。それで、訂正していただいて、皆さんに付託するというをおっしゃられたらどうですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 6番議員さん、まず、大変申しわけございませんでした。議会に相談しましたというのは、議会に提案する、いわゆる形式のことについて御相談させていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） よろしいですか。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） そういうことはしっかりとっていただかないと、今町民の皆さんも、町長が何を我々に言ったかというのはわかってませんよ。何でかいいますと、私たちはわかるんです。議会に相談をかけたということは、この人事案件に対して議会運営委員会に答申したということ、あなたおっしゃりたかったんでしょ。町民の皆さん、全然わかりませんよ、そういうことは。出しますよということを言われただけのことであって、それ以上でもない、それ以下でもないということを明確に言ってほしかったんです。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 言ってほしかったですでいいですか。

○議員（6番 中原 信男君） もう1回訂正されたほうがいいんじゃないですか、だから。

○議長（小谷 博徳君） 埒田町長、ありますか。

埒田町長。

○町長（埒田 淳一君） 6番議員さんがまとめて言っていただきましたけども、議会に提案するという事について、議会に相談させていただいたということでございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第15、議案第53号、日野町副町長の選任についての採決を行います。

この採決は、無記名投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、7番、安達幸博議員、8番、佐々木求議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。



1 番議員から順番に投票願います。

1 番、中山法貴議員。2 番、梅林敏彦議員。3 番、山形克彦議員。4 番、金川守仁議員。5 番、松尾信孝議員。6 番、中原信男議員。7 番、安達幸博議員。8 番、佐々木求議員。9 番、竹永明文議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

安達幸博議員、佐々木求議員は開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、賛成 9 票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 5 3 号は、原案に同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解除します。

〔議場開鎖〕

---

#### 日程第 1 6 議案第 5 4 号

○議長（小谷 博徳君） 日程第 1 6、議案第 5 4 号、議会改革推進特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

9 番、竹永明文議員。

○議員（9 番 竹永 明文君） 失礼します。議案第 5 4 号の前に、訂正をお願いしたいと思えます。文書の中の一番下の 3 番、調査機関という機関という字が違っておりますので、時の間ということに訂正させていただきたいと思えます。よろしく願います。

議案第 5 4 号、議会改革推進特別委員会の設置について。

議会改革推進特別委員会の設置について、地方自治法第 1 0 9 条及び日野町議会委員会条例第 5 条の規定により、下記のとおり提出する。

令和元年 6 月 1 7 日提出。提出者、日野町議会議員、竹永明文。賛成者、日野町議会議員、安

達幸博。賛成者、日野町議会議員、佐々木求。賛成者、日野町議会議員、中原信男。賛成者、日野町議会議員、松尾信孝。

1、特別委員会の構成、議員全員10名。2、調査事件、時代に対応した地方分権を先導するため、1、情報公開、2、住民参加、3、議会機能強化などを調査、研究する。3、調査期間、調査の終了するまで。以上。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第16、議案第54号、議会改革推進特別委員会の設置についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

ここで休憩をいたします。休憩中に議会改革推進特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選し、議長に報告をお願いします。委員長、副委員長が決定次第、再開いたします。

午前11時25分休憩

---

午前11時27分再開

○議長（小谷 博徳君） 委員長、副委員長が決まりましたので、報告いたします。

委員長に竹永明文議員、副委員長に安達幸博議員が互選され、就任いたしました。

---

#### 日程第17 意見書第2号

○議長（小谷 博徳君） 日程第17、意見書第2号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 意見書第2号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について。

別紙のとおり、新たな過疎対策法の制定に関する意見書を提出する。

令和元年6月17日提出。提出者、日野町議会議員、竹永明文。賛成者、日野町議会議員、安達幸博。賛成者、日野町議会議員、佐々木求。賛成者、日野町議会議員、中原信男。賛成者、日野町議会議員、松尾信孝。提出先、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣。

---

#### 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年6月17日

---

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第17、意見書第2号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、提案のとおり提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、意見書第2号は、提案のとおり提出することに決定いたしました。

---

#### 日程第18 議員派遣の件

○議長（小谷 博徳君） 日程第18、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員の派遣の件については、お手元に配付しております文書のとおりであります。

議員の派遣の件について、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおり決定いたしました。

---

#### 日程第19 閉会中の継続調査の申し出

○議長（小谷 博徳君） 日程第19、閉会中の継続調査の申し出を行います。

最初に、総務経済常任委員会。

5番、松尾信孝議員。

○総務経済常任委員会委員長（松尾 信孝君） 閉会中の継続審査の申し出を行います。

本委員会は、地域の活性化及びまちづくりについて、閉会中も調査を継続する必要があると認

めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和元年6月17日。総務経済常任委員会委員長、松尾信孝。

○議長（小谷 博徳君） 最初に松尾議員が継続審査と言われたので、継続調査の訂正でよろしいですかいね。

○議員（5番 松尾 信孝君） はい、継続調査、申しわけございません。

○議長（小谷 博徳君） じゃあ、継続調査という訂正としたいと思います。

次に、教育民生常任委員会。

8番、佐々木求議員。

○教育民生常任委員会委員長（佐々木 求君） 閉会中の継続調査の申し出を行います。

本委員会は、学校教育環境の整備、充実について及び医療・福祉のまちづくりについて、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和元年6月17日。教育民生常任委員会委員長、佐々木求。

○議長（小谷 博徳君） 次に、議会広報常任委員会。

4番、金川守仁議員。

○議会広報常任委員会委員長（金川 守仁君） 閉会中の継続調査の申し出を行います。

本委員会は、議会だより編集・発行、広聴について、閉会中も調査を継続する必要があると認められるので、会議規則第75条の規定により申し出を行います。令和元年6月17日。議会広報常任委員会委員長、金川守仁。

○議長（小谷 博徳君） 次に、議会運営委員会。

9番、竹永明文議員。

○議会運営委員会委員長（竹永 明文君） 閉会中の継続調査の申し出を行います。

本委員会は、次の議会の会期など議会運営に関する事項及び議会の活性化について、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和元年6月17日。議会運営委員会委員長、竹永明文。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。ただいま委員長より申し出のありました事件について、それぞれ閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

○議長（小谷 博徳君） 以上で本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、令和元年第4回日野町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午後0時40分閉会

---